第２次
八幡平市総合計画
基本構想・前期基本計画

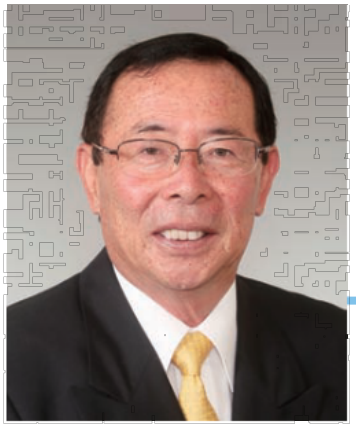

「農と輝（みのり　ひかり）の大地」

ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市

平成17年9月1日に合併した八幡平市は、昨年に合併10周年という節目を迎えました。

合併時に策定した総合計画が平成27年度で終了することに伴い、新たな総合計画として、平成28年度から37年度までの10年の第2次八幡平市総合計画基本構想を平成27年12月に策定し、これを受けて、平成28年度から32年度までの5カ年の第2次八幡平市総合計画前期基本計画を平成28年3月に策定しました。

本計画の策定にあたりまして、まちづくりアンケートの実施やテーマトークの開催にご協力いただきました市民の皆さまをはじめ、策定にご尽力くださった総合計画審議会委員の皆さま並びに貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆さまに心からお礼申し上げます。

また、この計画の製本、概要版の作成にあたっては、地元の高校であります岩手県立平舘高等学校の生徒の皆さんに、表紙をはじめ、本編に挿入するイラストの作成に協力をいただいております。

本計画では、八幡平市の将来像を、引き続き「農と輝の大地」とし、新たに副題として、「ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市」を掲げています。これまでも、そして、これからも市内に住む市民の皆さま、観光などの訪問や交流をきっかけに新たに移住、定住をされる皆さまが、ともにしあわせを実感できるまちを目指してまいります。

また、本計画を礎として、人口減少に対する対応や、より一層の産業の振興、医療・福祉・教育の充実など、これからの10年の新たな市勢発展を目指してまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

平成28年7月

八幡平市長　**田村　正彦**

為内の一本桜

八幡平ふるさと花火まつり

七滝

茶臼山頂から岩手山を望む

紅葉　森の大橋

雪の回廊　八幡平アスピーテライン

寄木保育所相撲体験

兄川先祓い（市指定無形民俗文化財）

横間虫追い祭り（市指定無形民俗文化財）

田頭小親子陶芸教室

平笠裸参り（市指定無形民俗文化財）

岩手山焼走りマラソン

ハチマンタイラーと一緒に

スノーフェスティバル　雪合戦

小屋畑田植え踊り（市指定無形民俗文化財）

西根病院での看護体験

黄色い羽運動

山賊まつり

児童生徒と市長が語る会

目　次

序論

1　計画策定の趣旨　10

2　計画の構成と期間　10
⑴　基本構想　10
⑵　基本計画　10

3　市を取り巻く環境　11
⑴　人口減少社会への対応　11
⑵　地方創生による産業・経済構造の転換　11
⑶　多様化する社会でのまちづくり　12
⑷　ＩＣＴ（情報通信技術）の発展　12

4　市の概況　13
⑴　位置と地勢　13
⑵　面積　13
⑶　総人口　13
⑷　集落（地域）別人口　14
⑸　産業別人口　15
⑹　気候　16

基本構想

1　将来像　17

2　基本目標　18

3　基本方針　19
⑴　未来への希望にもえるまちづくり　19
⑵　ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり　20
⑶　心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり　21
⑷　自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり　22
⑸　ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり　23
⑹　基本方針の実現化にあたって　23

4　基本指標　25
⑴　総人口及び年齢別人口　25
⑵　産業に係る人口　26

5　土地利用の方針　27

第２次
八幡平市総合計画
基本構想

岩手山山開き

序論

1　計画策定の趣旨

平成 17 年 9 月 1 日、西根町、松尾村及び安代町が合併し、八幡平市が誕生しました。市の将来を見据え、市勢の発展を願い平成 18 年度に八幡平市総合計画を策定しました。

八幡平市総合計画では、平成 18 年度から 27 年度までの 10 年間の基本構想に加えて、前期 5 年、後期 5 年の基本計画を策定しています。

平成 27 年度は八幡平市総合計画期間が満了することから、これまでの市の 10 年の歩みを振り返り、新たな市勢発展のため、ここに第 2 次八幡平市総合計画を策定し、平成 28 年度から施行するものです。

2　計画の構成と期間

⑴　基本構想

基本構想は、まちづくりの理念や将来像と、それらを実現するための施策の大綱を示すもので、施策の方針を示す基本計画や、施策に基づく事業を展開する実施計画の基礎となるものです。総合計画基本構想の計画期間は平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間とします。

⑵　基本計画

基本計画は、基本構想に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標（指標）を定めます。

基本計画の期間は、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間を前期基本計画、平成 33 年度から 37 年度までの 5 年間を後期基本計画とし、基本構想に掲げる将来像と施策の大綱に基づき、各施策の方針を明示するものです。

【計画の構成】

<table>
<tr><td>平成 28 年度</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td>32</td><td>33</td><td>34</td><td>35</td><td>36</td><td>37</td></tr>
<tr><td colspan="9">基　本　構　想</td></tr>
<tr><td colspan="5">前　期　基　本　計　画</td><td colspan="4">後　期　基　本　計　画</td></tr>
</table>

3　市を取り巻く環境

⑴　人口減少社会への対応

わが国の人口は、平成 22 年の国勢調査時におよそ 1 億 2,806 万人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所によると人口減少が続くものと推計され、「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」では、平成 72 年（2060 年）に 8,700 万人程度まで減少するとされています。

加えて、地方と東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県）の経済格差の拡大が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招き、東京圏への人口集中度が約 3 割という実態は、諸外国に比べて高い現状があります。

地方においては、人口全体の減少のみならず、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少による生産活動の低下、消費市場の縮小など、特にも若年層の流出が地域経済に影響を及ぼし、このことが更なる人口減少・流出を招くという悪循環に陥っています。

このため、東京一極集中を是正し、地方での「しごとの創生」に加えて、農作物やエネルギーなどの地域内消費による循環型の地域経済活動が可能となる環境づくりが求められています。

また、若者の流出による結婚数・出生数の低下も大きな課題となっています。少子化により、将来の労働人口が減少することも見込まれますので、安心して働き、子どもを生み育てる環境整備が強く求められています。

一方で、高齢者人口割合の更なる増加は、社会保障費の増大をもたらすほか、介護が必要な家族では、経済的、精神的負担の軽減が望まれています。また、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを送ることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められ、高齢者が生き生きと活躍できる社会づくりが望まれています。

⑵　地方創生による産業・経済構造の転換

平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。人口減少社会のなかで、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を創り出すことが求められています。

また、明治以来、長期間にわたり続いてきた中央集権型行政システムは、平成 12 年に施行された地方分権一括法により、地方への事務の権限移譲が進むなど、これまで国、県、市町村という縦割り型の行政の仕組みから、地域主権型の仕組みへと移行しています。

これらの流れを受け、地方自治体では自立性・自主性を確立し、地域性の高い施策の展開を継続していくことが求められており、加えて、政策課題を分析する力、企画する力や実践運営能力の向上とともに、豊かさを実感できる地域社会を築いていくことが求められています。

地域経済においても、これまでの東京一極集中、大量生産消費型の経済・社会体制から、新しい多様な価値を創造する経済・社会、持続する地域循環型経済への構造的な転換が求められています。このため、既存の地域産業の振興はもとより、起業支援による産業の創出など、就業・雇用を確保していくことが重要となっています。

⑶ 多様化する社会でのまちづくり

自由時間の増大や生活水準の向上、さらには高度情報化の進展などにより、生活意識や価値観も、物の豊かさを求めることに加えて、心の豊かさを大切にすることなど、精神的なゆとりや生きがいを重視する傾向も見られ、これまでの生活様式も一層多様化していくものと考えられます。

さらには、経済・生活様式がグローバル化していくなかで、異なる文化を持つ人々が互いの文化の違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す「多文化共生」の考え方も、重要な意味を持つようになることが考えられます。

また、個人の資質を高める生涯学習機能や文化機能の整備、充実した余暇を過ごすためのスポーツ・レクリエーション機能や消費環境の整備、質の高い生活を営む環境の整備、景観の保全、誰もが自由に行動できるユニバーサルデザインの一層の推進により、さまざまな世代の市民が生きがいのある生活を送ることができるように、個性的な生活様式や多様な価値観などを踏まえたまちづくりを進める必要があります。

加えて、行政が主体となるまちづくりから、地域の個性を活かした自主的なまちづくり、市民参加のまちづくりが求められており、政策形成における市民参画の推進なども重要となっています。

本市では、平成 26 年から、市内 12 の地域振興協議会が中心となるまちづくりを進めていますが、「何でも地域で」、また一方で「何でも行政で」ではなく、改めて地域と行政の役割を再確認し、自助・共助・公助の視点を踏まえた協働によるまちづくりが必要となります。

⑷ ＩＣＴ（情報通信技術）の発展

情報通信技術の飛躍的な発展、高速通信網の整備により、各家庭・個人においても、光ファイバーやスマートフォンが広く普及し、これまで一方的な情報発信であったインターネット環境も、現在では情報交換の場、新たなコミュニティ形成の場、広く自分の意見を述べる場、ショッピングの場など、生活の一部として活用されています。

このように高度な情報通信環境・機器の活用の進展は、私たちの生活環境にも大きく影響を及ぼしており、働く環境においても、高速通信網により自宅で業務を行うテレワークや、オフィスの一部を地方に置くサテライトオフィス、あるいは情報系会社の地方での起業など、地方における就労機会の広がりも見せています。

加えて、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により平成 28 年１月から、いわゆるマイナンバー制度が実施されます。

いつでも、どこでも、誰もが容易に情報を受発信できる情報通信の環境整備など、情報通信技術の進展に対応した行政サービスの向上が期待されています。

4　市の概況

⑴　位置と地勢

本市は、県都盛岡市の北西約 30 キロメートルに位置し、東は二戸市・一戸町・岩手町と、南は盛岡市・滝沢市・雫石町と、西は秋田県仙北市・鹿角市と、北は青森県田子町と、それぞれ接しています。

古くから、秋田県や青森県へ通じる鹿角街道が縦貫し、現在では東北自動車道・八戸自動車道と国道 282 号、さらには JR 花輪線が縦貫しており、基礎的な交通基盤が整った地域であるとともに、秋田県や青森県を含めた北東北３県の中心に位置する交通の要衝でもあります。

本市の南端には秀峰岩手山（2,038 メートル）がそびえ、西部地域は、八幡平（1,613 メートル）をはじめとする奥羽山脈の山々が南北に連なり、中央部は前森山、七時雨山、田代山などの山々が横断しています。

これらの山々を源として、本市は大きく３つの水系に分けられます。

南東部は、北上川水系に属する松川、赤川、涼川、長川が集まって肥沃な盆地を形成し、農業をはじめとする産業活動が活発に展開されています。

中央部から北東部は太平洋に注ぐ馬淵川水系最大の支流となる安比川が流れています。また、市内に分水嶺を有し、北西部は日本海へ注ぐ米代川があり、川沿いに平坦地が拓け、集落を形成しています。

⑵　面積

本市は、東西約 25 キロメートル、南北約 45 キロメートルで広さは 862.25 平方キロメートルと岩手県の総面積の約６パーセントを占めています。

面積（km²）	可住地面積		人口密度（1km² 当り）	
	面積（km²）	(比率)	総面積	可住地面積
862.25	211.19	24.5%	33.3 人	135.8 人

資料：統計で見る市区町村のすがた 2015（総務省）、国勢調査（2010 年）より作成

※市の面積は、計画策定時の 2015 年資料により記載しています。現在は国土地理院調査により 862.3k㎡に変更されています。

⑶　総人口

本市では、昭和 29 年から 48 年までの高度経済成長期において、旧松尾村の松尾鉱山の隆盛により、昭和 35 年の国勢調査は 53,805 人でしたが、昭和 47 年の松尾鉱山の完全閉山までに人口が急減しています。昭和 55 年では 34,926 人となり、以後も緩やかに減少していましたが、平成 12 年以降は、人口減少が加速的に続いています。

また、総人口の減少に比例して、15 歳未満の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少しており、これらの年代の人口減少が総人口減少の大きな要因となっており、平成 12 年以降は、生産年齢人口の減少傾向が大きくなっています。65 歳以上の老年人口については、平成７年を境に、いわゆる団塊の世代による増加の影響により年少人口を上回るようになり、全国的な少子高齢、人口減少が本市でも進行していることがうかがえます。

（単位：人）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口総数	34,926	33,770	33,287	32,751	32,485	31,079	28,680
年少人口（0～14歳）	7,427	6,855	6,139	5,285	4,632	3,858	3,105
生産年齢人口（15～64歳）	23,694	22,445	21,840	20,798	19,712	18,157	16,431
老年人口（65歳以上）	3,805	4,470	5,308	6,668	8,141	9,064	9,142

資料：国勢調査より作成（平成22年調査では年齢不詳があり、各年齢人口の合計と総数が合致しない）

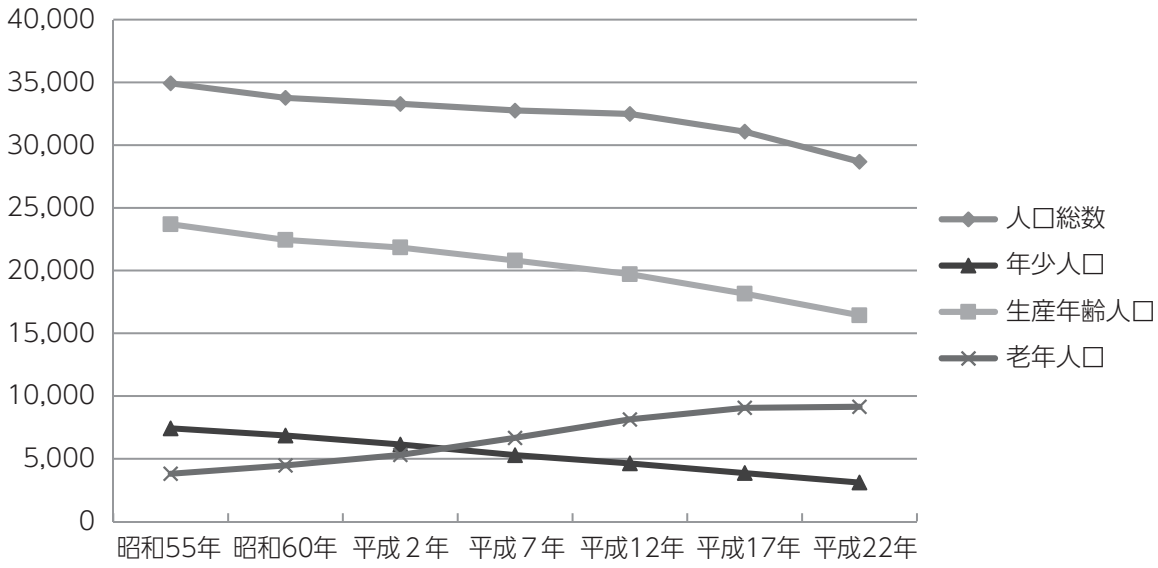

⑷ 集落（地域）別人口

市内12地域振興協議会区域ごとの平成17年及び22年の国勢調査人口を比較しますと、旧町村区域及び各振興協議会区域ともに人口の減少がみられます。

先に述べました年少人口の減少は、将来にわたる集落の維持に影響を及ぼすものと推察されます。

（単位：人、％）

地区		平成17年	平成22年	減少数	減少率
西根	大更	9,017	8,364	-653	-7.2
	田頭	3,544	3,329	-215	-6.0
	平舘	3,220	3,056	-164	-5.1
	寺田	2,572	2,284	-288	-11.2
	小計	18,353	17,033	-1,320	-7.2
松尾	松尾	6,831	6,493	-338	-4.9
安代	細野	435	299	-136	-31.3
	畑	711	616	-95	-13.4
	荒屋	1,522	1,343	-179	-11.8
	五日市	785	719	-66	-8.4
	浅沢	491	461	-30	-6.1
	田山	1,589	1,415	-174	-11.0
	舘市	362	301	-61	-16.9
	小計	5,895	5,154	-741	-12.6
合計		31,079	28,680	-2,399	-7.7

資料：国勢調査により作成

※松尾地区内に平成18年10月から新たな字（行政区）の「安比高原」が誕生し、この区域に細野の一部（旧安代町安比高原ペンションビッレジなど）が含まれたことにより、細野区域の人口集計（減少）に影響があったものと推察される。

⑸ 産業別人口

就業人口は、平成7年以降減少が続いており、平成7年には18,474人であったものが、平成17年は16,523人、平成22年は14,315人となっています。各産業でもそれぞれ減少しており、第一次産業は、平成17年の4,157人が平成22年には3,363人と794人減少（減少率19.1％）しています。同様に第二次産業は、4,453人が3,631人と822人の減（減少率18.5％）、第三次産業は、7,913人が7,297人と616人の減（減少率7.8％）となっています。

（単位：人）

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総数	18,537	18,953	18,474	17,764	16,523	14,315
第一次産業	7,367	6,367	5,083	4,595	4,157	3,363
第二次産業	4,915	5,447	5,788	5,347	4,453	3,631
第三次産業	6,255	7,136	7,585	7,816	7,913	7,297

資料：国勢調査（産業分類不能がある調査年においては、産業別の合計と総数が合致しない）

⑹ 気候

本市は、夏冬の寒暖の差が大きく、平成 26 年の岩手松尾観測点（野駄）では、最高気温が 33.0℃、最低気温が -17.3℃ であり、荒屋観測点（叺田）では、最高気温が 31.8℃、最低気温が -16.7℃ となっています。

市北西部や山間部は豪雪地域で降雪量が多く、日照時間も、岩手松尾観測点では年に 1,774.6 時間、荒屋観測点では 1,610.8 時間と、盆地の広がる南東部と山間地による北西部との地形の影響が現れています。

また、春夏秋冬の四季の景観、気候がはっきりとし、天候による災害なども比較的少ないことも本市の特徴のひとつでもありますが、近年の全国的な異常気象により、本市においても瞬間的な多量の降雨・降雪による災害への影響なども懸念されています。

観測データ表

区　分	単位	観測所	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
降水量	mm	岩手松尾	1,406.0	1,030.0	860.5	1,172.0	988.5
		荒屋	1,503.0	1,302.0	1,002.5	1,306.0	1,347.0
最大日降水量	mm	岩手松尾	85.5	99.5	41.5	169.5	61.5
		荒屋	62.5	40.5	13.5	148.0	68.5
最大 1 時間降水量	mm	岩手松尾	26.5	17.5	30.5	48.5	18.0
		荒屋	54.0	24.5	28.0	36.5	14.5
平均気温	℃	岩手松尾	10.0	9.3	9.4	9.3	9.2
		荒屋	9.6	9.0	9.1	9.0	8.9
最高気温	℃	岩手松尾	35.5	33.7	35.2	33.5	33.0
		荒屋	33.8	32.1	33.2	32.8	31.8
最低気温	℃	岩手松尾	-18.7	-17.8	-18.4	-17.3	-17.3
		荒屋	-13.6	-17.5	-18.6	-15.1	-16.7
年間日照時間	時間	岩手松尾	1,555.8	1,695.5	1,680.2	1,643.8	1,774.6
		荒屋	1,412.0	1,471.2	1,520.5	1,471.1	1,610.8

資料：平成 22 年～ 26 年 気象観測所気象（盛岡地方気象台）データより作成

月間降水量（平年値）

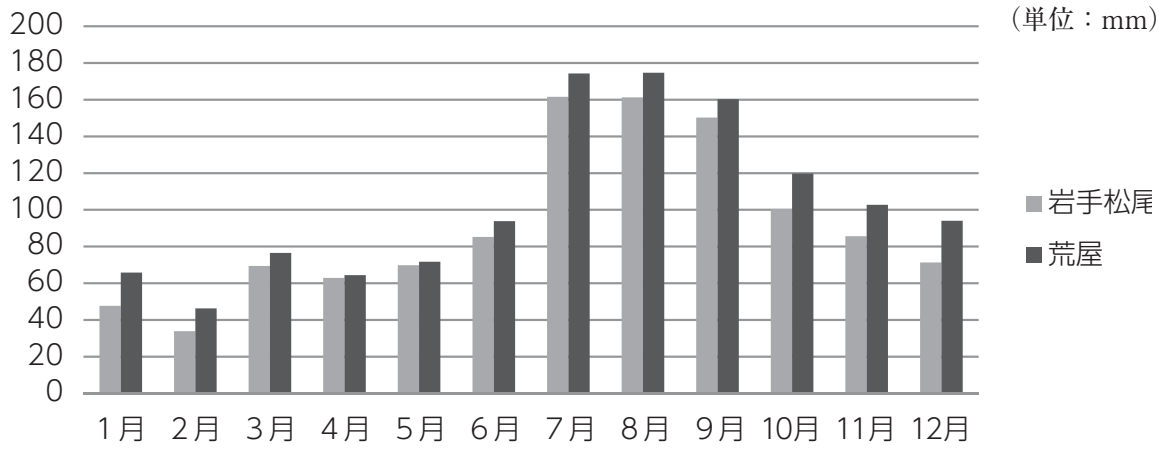

資料：平成 17 年～ 26 年 気象観測所気象（盛岡地方気象台）データより作成

寺田小学校田植え体験

基本構想

1　将来像

みのり　ひかり
農と輝の大地

～ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市～

みのり
［ 農 ］とは

本市の基幹産業である農業を意味し、米やほうれんそう、りんどう、畜産物など他に誇り得る優れた豊富な農産物をイメージしています。

また、健やかで生きがいや喜びにあふれた人々が「結（ゆい）」の精神で、連携・協働していく姿の意味も込めています。

ひかり
［ 輝 ］とは

萌える若葉の緑、清らかな水と澄んだ空の青、鮮やかな紅葉の赤、純白の雪をイメージし、豊かな森林と躍動感あふれる観光や商工業を表しています。

また、北東北の交流拠点として人や物、情報が活発に行き交い、未来に向かって限りない発展をする本市の将来像を意味しています。

多様で豊かな自然環境、観光資源に恵まれた八幡平市。この財産を活かし、働く場の確保・創出を図るとともに、子どもから高齢者まで安全・安心に暮らすことのできるまちづくりに努め、これまでも、これからも八幡平市に住み、働き、学び、楽しむことのできる喜びやしあわせを実感できるまちを目指します。

また、心のふるさと、第２のふるさととして八幡平市を訪れる喜びを感じていただくとともに、移り住んでしあわせを実感するまちを目指します。

そして、お互いのしあわせを願い、八幡平市でともに暮らし、しあわせを実感できるまちを目指します。

2　基本目標

平成 18 年 11 月 3 日に、市民が目指すまちのあり方や暮らしのあり方を示す市民憲章を定めました。市民憲章が目指す将来のまちの方向性を総合計画に掲げ、まちづくりの基本目標とします。

八幡平市市民憲章（平成 18 年 11 月 3 日制定）

八幡平市は、岩手山･八幡平･安比高原の裾野に広がる大自然にめぐまれた農（みのり）と輝（ひかり）の大地です。わたくしたちは、心を一つにして、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定めます。

1、わたくしたちは、自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちをつくります。
1、わたくしたちは、心身をきたえ、活力にみちたまちをつくります。
1、わたくしたちは、ふれあいを大切に、人情あふれるまちをつくります。
1、わたくしたちは、共に学び働き、暮らしのゆたかなまちをつくります。
1、わたくしたちは、限りない未来に向け、希望にもえるまちをつくります。

《基本目標》

1　未来への希望にもえるまちづくり
2　ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり
3　心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり
4　自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり
5　ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

3　基本方針

基本構想に掲げる将来像「農と輝の大地　～ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市～」の実現と、まちづくりの基本目標を具体化していくための各施策について、その基本的な方針を定めます。

⑴　未来への希望にもえるまちづくり

人口減少社会のなかで、雇用の確保や、地域経済の発展、集落の維持などさまざまな課題がありますが、八幡平市に住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、子育て支援、定住・移住の促進を積極的に推進し、持続可能な地域コミュニティの形成に重点的に取り組みます。

畑保育園稲刈り

①　住んでしあわせを感じるまちづくり

若い世代の市外への転出が、人口減少の大きな要因のひとつとなっています。

企業等への雇用促進により人口流出の鈍化を図るとともに、起業支援を積極的に進め、空き家対策を含めて宅地・住宅の整備を行うことで、Ｕターン・Ｉターン者の定住を推進します。

また、市内在住の定着を図り、「八幡平市に住んで良かった」と多くの市民が思うとともに、その良さを市内外に発信して、市民が誇りを持って暮らすまちづくりを目指します。

②　安心して子育てができるまちづくり

出生数の低下は、年少人口・生産年齢人口の低下を招き、産業・教育・地域活動などへの人口減少の及ぼす影響は大きいものがあります。

誰もが安心して子育てができるように、妊娠・出産、乳幼児・児童など、子育ての状況・年齢に応じた支援を行うとともに、雇用（就業）と子育ての両立が図れるしくみづくりや、現在抱えている子育てを取り巻く環境の課題に即した対応を目指します。

⑵　ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

「農と輝の大地」を実現するため、農林業・観光などの産業振興を図り、地域経済の発展による就業人口の定着と持続可能なまちづくりに努めます。

田植えと岩手山

①　産業基盤として持続する農業の推進

稲作・花き・野菜・畜産など、農業は本市の産業を支える重要な基幹産業です。新規就農者なども含め、農業の担い手（農業後継者）を育成するとともに、これからの農業を支える新たな生産体制の可能性も模索するなど、生産性や農業所得の向上を図り、持続可能で魅力ある強い農業づくりを目指します。

②　おもてなしの観光による交流人口の増加

恵まれた観光資源を有効的に活用し、これまで以上に、外国からの誘客、教育旅行による宿泊を伴う観光客の増加を図ります。

また、市内の多種多様なスポーツ施設の活用による各種大会やスポーツ合宿を招致し、１年を通じて市内に滞在（宿泊）する交流人口の増加を目指します。

さらには、多様化する趣味嗜好に対応した観光メニューや体験型・参加型のプログラムの提供を図るなど、本市を訪れる人に満足していただけるおもてなしに努めます。

③　地元企業の発展と企業誘致の推進

市内企業への雇用定着・人材確保を図るとともに、市内企業の魅力を児童・生徒に伝えることで地元就職率を高め、地元産業の育成・発展を推進します。

また、企業誘致を進めるほか、起業支援を積極的に推進します。

④　商業の拠点づくりと買い物支援

地域に密着した商店街の活気・魅力づくりのため、商店街に集客しやすい環境整備を推進します。

また、高齢化等による買い物が困難な世帯や集落内の商店などの現状と課題を整理し、移動負担の少ない買い物への支援に努めます。

⑤　山林の保全と林業の活性化

市内の大半の面積を占める山林は貴重な財産です。森林整備計画に基づく造林・保育を行うとともに、間伐材の利活用も促進するなど林業経営の安定化に取り組みます。

⑶　心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

健康に暮らすということは、かけがえのない財産です。

日頃から健康に留意するよう啓もう活動の充実に努め、健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、安心して医療が受けられる環境を整備し、健康で長生きができるまちづくりに努めます。

また、次世代を担う子どもたちにふるさとをより知ってもらうことや世代を超えてともに学び、体を動かす機会などの創出に努め、心身ともに健やかで活動的なまちづくりに努めます。

松尾地区敬老会

①　心も体も健やかに暮らせるまちづくり

健康づくりの活動を積極的に推進するとともに、各種健診等の受診率の向上を図り、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

②　元気に長生き高齢社会の実現

高齢社会においては、平均寿命の長さに加え、健康であることが最も大切です。元気で健康な毎日を送るため、健康意識の高揚を目的とした高齢者の生きがいづくり活動や健康活動などの充実に努めます。

また、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる態勢の構築に努めます。

③　地域を見守る福祉の推進

地域住民と連携し、一人暮らしの高齢者など、手助けが必要な方々への支援の充実に努めます。

また、障がい者・生活保護世帯の自立に向けた支援を行うとともに、地域で支え合う環境づくりを目指します。

④　安心できる医療の充実

国民健康保険西根病院、安代・田山診療所や他の医療機関と連携を図り、安心して受診ができる地域医療の充実を目指すとともに、将来、八幡平市に定着する医師・看護師の養成など、持続可能な医療体制に努めます。

⑤　地域に根ざした教育の充実

学校教育は基礎的な学力を身につけるとともに、社会生活を学ぶ場としても重要な役割を担っています。基礎学力の向上に加えて、地域の歴史や文化を学ぶ時間を設けて、地域の魅力、地域に暮らす人々の想いや伝統など、次世代を担う子どもたちに伝えます。

⑥　心豊かな人生を送る学習機会の充実

個人の趣味・嗜好が多様化している中で、古くから地域に伝わる文化・伝統の継承や、生涯学習などの学習機会の提供を行うとともに、県内大学などと連携を図り、生涯にわたって学ぶ機会の創出を目指します。

⑦　スポーツ活動の推進

スポーツ関係団体が実施する各種スポーツ教室、大会の開催支援を行うとともに、地域等で開催するニュースポーツ教室やイベントでの実技指導などにより、市民が主体的にスポーツ活動に親しめる環境づくりと参加機会の提供に努めます。

⑷　自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり

本市は風光明媚な景観など、自然環境に恵まれたまちです。

自然環境を保全するとともに、自然（再生可能）エネルギーの積極的な活用を図り、自然を愛し、守る豊かな心が培われたまちづくりを目指します。

寺田学童花植え

①　自然環境、生活環境の保全

豊かな自然環境を守り、環境への負荷の少ない持続的な社会の構築を目指し、水質汚染・不法投棄などの防止や生活ごみの減量・資源ごみのリサイクルの啓もうなどを図り、環境の保全に努めます。

②　自然エネルギーの有効活用

市内では、日本初の商業用地熱発電所である松川地熱発電所のほか、水力、小水力による自然（再生可能）エネルギー発電が行われています。このほか、木質バイオマス、雪、地中熱を活用した冷暖房の施設もあります。恵まれた自然環境を活かしたエネルギー利用を推進します。

⑸　ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

地域コミュニティのつながりを大切にするとともに、他の地域とも交流を深め、地域と行政が相互に協力・協調し、地域住民の温もりが感じられるまちづくりを目指します。

大更学童ミズキ団子づくり

①　コミュニティを大切にするまちづくり

自治会や地域振興協議会の活動推進のため、若者や女性にも積極的な参加を求めた地域コミュニティ活動の充実を図り、持続可能な地域社会の構築を目指します。

また、各地域計画との調整を図り、自助、共助、公助の視点で協働によるまちづくりを目指します。

⑹　基本方針の実現化にあたって

（まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針）

以上の５つのまちづくり目標に掲げた各施策を推進するほか、交通網や道路網の整備、防災・防犯、災害に対応したまちづくりなど、基本的な社会基盤・生活基盤の整備・維持を進めるとともに、行政改革や広域連携による行政運営などを図ります。

①　市街地整備と地域拠点づくり

大更駅周辺賑わい創出による商店街、駅を起点とした市街地形成のほか、荒屋新町商店街の振興など、商店街を形成する地域経済の拠点づくりを目指します。

また、各地域コミュニティセンターを核とした地域活動の拠点づくりを推進します。

②　交通網・道路網の維持・整備

市内には基幹道路としての国道 282 号、東北自動車道・八戸自動車道に加えて、ＪＲ花輪線が縦貫しています。これらの有効的な活用、利用促進を図るとともに、市内を循環するコミュニティバスの利便性の向上を図ります。

また、生活関連道路の整備や既存道路網の適正な維持管理により、道路機能を確保するとともに、冬期間の交通に支障が無いように除雪体制の充実を図ります。

③　良質な水環境の提供

日本名水百選の金沢清水をはじめとする良質で豊富な湧水を活用するなど、市内の上水道網の計画的な整備を行います。

また、生活排水等の処理に係る公共下水道、浄化槽などの環境整備も計画的に推進します。

④　安心・安全なまちづくり

通勤通学時の安全の確保や、交通事故や犯罪が起こらない地域を目指し、地域での見守り、交通指導、防犯活動に努めます。

また、近年発生している集中豪雨による被害の軽減や火災発生などを抑制する消防活動・機能の充実を図ります。加えて、地域ごとの防災マップ作りなど、地域は自らで守るという市民の防災意識の向上・啓発を図ります。

⑤　情報通信の積極的活用

情報通信技術の進展は目覚ましいものがあります。情報活用による教育なども進めながら、ホームページや双方向通信（ソーシャルネットワークサービス）などによる、積極的な情報の発信や相互活用を図ります。

また、災害時における市民と行政との効果的な情報共有や情報伝達についても推進を図ります。

⑥　広域での連携と交流

姉妹都市や友好都市のほか、近隣自治体との広域連携、他自治体との地域間交流を促進し、広域での課題解決、事業展開などについて、積極的に推進します。

⑦　協働による行政経営

市が行う施策、事業などの積極的な情報公開をはじめ、地域住民とのテーマトークなども開催し、市民と行政との更なる情報共有を図り、協働によるまちづくりに取り組みます。

市長とのテーマトーク

4　基本指標

(1)　総人口及び年齢別人口

①　総人口

わが国の総人口は、第２次世界大戦後に急激に増加し、平成 22 年の国勢調査ではおよそ１億 2,806 万人でしたが、現在は減少が続き、今後も人口減少は全国的な課題であることが認識されています。

本市においても、国勢調査による人口の推移及び国立社会保障・人口問題研究所の推計を見ても、人口減少が続くことがうかがえます。この推計では、平成 32 年の本市の人口は 24,402 人、平成 37 年では 22,302 人とされています。

今後の人口減少の鈍化を目指し、産業振興、子育て支援、定住対策などの計画的な実施を図ることで、平成 37 年における目標人口を 23,000 人とするまちづくりを目指します。

（単位：人）

平成 17 年 (実績)	平成 22 年 (実績)	平成 27 年 (推計)	平成 32 年 (推計)	平成 37 年 (推計)	平成 37 年 計画値
31,079	28,680	26,487	24,402	22,302	23,000

資料：平成 17・22 年国勢調査（総務省）、平成 32・37 年国立社会保障・人口問題研究所推計

②　年齢別人口

全国的な年齢階層人口の傾向としては、年少人口（０～ 14 歳）と生産年齢人口（15 ～ 64 歳）の構成比が減少する一方、老年人口（65 歳以上）の構成比は増加しており、本市においても同様の傾向になると見込まれます。

本市においては、今後も少子高齢化が一層進むことで、年少人口・生産年齢人口の構成比が減少することが予想されます。一方、これまで増加傾向であった老年人口については、平成 32 年を境に減少に転じることが推測されます。

平成 37 年においては、平成 37 年推計値よりも年少人口、生産年齢人口の増を目指した計画値とし、この世代の一定の確保に努めます。

	平成22年(実績)		平成27年(推計)		平成32年(推計)		平成37年(推計)		平成37年(計画)	
	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)
合　計	28,680	100.0	26,487	100.0	24,402	100.0	22,302	100.0	23,000	100.0
0～14歳	3,105	10.8	2,481	9.4	2,056	8.4	1,767	7.9	2,154	9.4
15～64歳	16,431	57.3	14,542	54.9	12,480	51.2	10,874	48.8	11,128	48.4
65歳以上	9,142	31.9	9,464	35.7	9,866	40.4	9,661	43.3	9,718	42.2

資料：実績については国勢調査（平成 22 年調査では年齢不詳があり、各年齢人口の合計と総数が合致しない）、推計については国立社会保障・人口問題研究所の値を参照

⑵ 産業に係る人口

① 就業人口

本市の就業人口は、先に述べたとおり、平成 17 年の国勢調査では 16,523 人、平成 22 年では 14,315 人と人口減少の影響により、就業人口も減少傾向にあり、平成 27 年の国勢調査においても減少することが予測されます。

目標年次である平成 37 年度に向かって、地域に根ざした地場産業の振興を推し進め、市内企業への就職、就農の定着を図り、就業人口減少の鈍化を目指します。

② 交流人口

交流人口については、外国人観光客の受け入れ態勢を充実させるほか、スポーツ合宿の誘致、豊かな自然環境を活かした農作業体験・自然散策を組み入れた教育旅行を推進するなど、本市の観光資源を最大限に活用し観光振興施策を積極的に推進することにより、観光入込み客数の更なる増加を目指します。

（単位：千人）

	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（見込み）	平成32年度（計画）	平成37年度（計画）
観光入込客数	2,440	2,354	2,400	2,500	2,700
うち、宿泊者数	449	440	440	460	480

資料：市商工観光課

タイ国・タマサート大学関係者の訪問

5　土地利用の方針

本市の総面積は 862.25 平方キロメートルと広大な面積を有しており、地目別に見ると最も多いのが山林原野で約 77 パーセント、これに次いで田や畑などの農地が約 11 パーセントとなっています。また、宅地の占める割合は 1.4 パーセントとなっており、豊かな緑に包まれた地域となっています。本市は、農林業や観光を基幹産業としており、農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域の指定及び森林法による森林区域に指定されているほか、西根及び松尾地区の一部で都市計画法による都市計画区域が指定されています。

本市の土地利用においては、公共の福祉を優先させながら、自然環境との調和を図り、地域の社会的・経済的及び文化的な条件などに十分配慮しながら、生活環境の確保と均衡ある地域の発展を確保するため、長期展望に基づき、総合的な土地利用対策に努めます。

基本的な取り組みとしては、自然と調和し、バランスの取れたまちづくりを目指し、各種土地利用関係法（国土利用計画法、都市計画法、森林法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律等）及び諸制度に基づく計画的な調整を行い、適正な土地利用の確保を図ります。

⑴　農用地の有効利用の促進

本市の基幹産業である農業をさらに発展させていくため、農業振興地域整備計画に基づいた生産基盤の確保と整備を図り、遊休農地・耕作放棄地の利活用とともに、農用地の流動化や利用集積を推進します。

また、広大な面積を有する農用地は、平坦地から丘陵地まで変化に富んだ地勢で構成されていますが、気象特性に適合した生産、市場との連携など、生産力と農業所得の向上を目指した作付け体系による農用地の有効利用を促進します。

⑵　森林の有効利用の促進

本市において広大な面積を有する森林は、林産物の生産などの経済的機能に加え、水資源のかん養、治山、治水をはじめ、保健、保養、レクリエーション機能など重要かつ多様な公益的機能を持つものです。

適正な間伐や保全事業により、環境の保全と資源活用の維持継続を図るとともに、木質バイオマスのボイラーや発電など、再生可能エネルギーの活用を推進する木材提供の活用方策を検討します。

また、森林整備事業計画などに基づき、各種補助事業の活用により保育管理の重要性を啓発しながら、除間伐・枝打ちなどの保育事業導入を推進します。

⑶　自然環境の保全と活用

貴重な原生林を残す岩手山から八幡平にかけての自然公園（十和田八幡平国立公園）地域や松川自然休養林、県民の森、安比高原、七時雨山、田代平高原などは、本市が全国に誇る自然環境です。

また、本市では地熱、水力、小水力による発電が行われるなど、再生可能エネルギーの活用も積極的に推進しています。

自然景観・環境の維持保全と、観光振興や再生可能エネルギーの活用との共存を図り、本市の恵まれた自然環境の保全と活用を推進します。

⑷ 宅地開発の促進

農業振興地域、林業整備地域及び都市計画区域との整合性を図りながら、民間活力を中心とした宅地開発の促進を図ります。

⑸ 工業用地等の有効利用の促進

本市には、盛岡北部工業団地、中渡工場適地などがありますが、企業の即時進出に対応するため一定の整備を行うなど、引き続き、雇用機会の拡大を念頭に置き、関連企業への波及効果を勘案した広域的な視点から、より一層の企業誘致に努めます。

⑹ 商業地等の有効利用の促進

本市は郊外型大型店の進出が相次いでおり、周辺市町村も取り込んでの集客力を持つ地域となる一方、既存商店が減少しています。

大更駅前の賑わい創出事業に加えて、荒屋新町商店街の活性化など、地域の核となる商業地の役割について検討を進め、賑わいのある商業振興を図ります。

⑺ 持続可能なまちづくりの推進

本市を縦貫する国道 282 号、東北自動車道・八戸自動車道、ＪＲ花輪線を起点とした公共施設等の配置による機能的な土地利用に加えて、自然環境を活用した観光地域、商業の賑わいによる商業地域、スポーツ施設、教育文化施設を核とした交流地域など、土地・施設の用途に合わせた人の流れ・集約など、各地域の役割を改めて検証し、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、市勢発展に結び付く土地利用を推進します。

岩手山全景

第２次
八幡平市総合計画
前期基本計画

平成28年度～平成32年度

目　次

1　第1編　総論

第1章　総説　31
第2章　施策の体系　32

2　第2編　施策別計画

第1章　未来への希望にもえるまちづくり　34
第2章　ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり　41
第3章　心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり　51
第4章　自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり　65
第5章　ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり　69
第6章　基本方針の実現化にあたって　72
（まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針）

3　資料編

前期基本計画主要事業（5カ年主要事業計画）　86
まちづくりアンケート集計　93
第2次八幡平市総合計画基本構想・前期基本計画策定の経緯　134
総合計画審議会委員名簿　135
八幡平市総合計画審議会条例　136

注1：本文中の各種指標・統計等に係る表は、原則として年度単位として集計・記載していますが、項目によっては暦年による集計、出典先に基づく個別の期間･基準による集計があります。表の欄外等に出典を明記するとともに、必要に応じ集計の期間・調査状況等を記載しています。

注2：成果指標の現状値は平成26年度の値を基本とし、目標値は計画最終年度である平成32年度時点の値とします。

親子でイベントに参加

第１編―総論

第１章　総説

第１　基本計画策定の趣旨

基本計画は、八幡平市の将来像やまちづくりの基本的な方針について定めた「八幡平市総合計画基本構想」に示した施策に基づき、具体的な施策展開の方向性と達成すべき施策目標 (指標) を定めるものであり、まちづくりの具体的な施策体系を示すとともに、市勢発展の基礎となる計画・行政運営の指針となるものです。

第２　計画の期間

基本計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの５年間を前期基本計画、平成 33 年度から平成 37 年度までの５年間を後期基本計画とします。
基本構想に掲げる将来像、まちづくりの目標及び施策に基づき、具体的な施策・事業等の方向性や取組の方針を示し、５カ年をひとつの区切りとして施策・事業等を実施するものです。

第３　基本計画の性格

１　基本方向

この計画は、基本構想に定められた将来構想をはじめ、各施策の方針を具体化するとともに、市勢発展に資するため、当面の課題及び将来において想定される課題に対応し、各分野においての行政施策を総合的かつ計画的に行うための方向を示すものです。

２　計画の範囲

この計画は、本市の広範な地域課題に対処するための計画であり、国、県及び盛岡広域圏その他の公共機関への要望事業や、地域団体、民間団体に期待する事業も含みます。

３　他の計画との関係

この計画は、国、県及び盛岡広域圏による各種計画及び連携中枢都市圏の形成に係る連携協約等との調整を図り推進するものです。また、本計画に基づき策定される各分野の個別計画及びまち･ひと･しごと創生総合戦略のほか、各地域振興協議会による地域計画の推進とあわせ、市民と行政の「自助･共助･公助」の理念による協働のまちづくりを具体化するものであり、その活動の指針となるものです。

４　計画の実効性と弾力性の確保

この計画は、策定時において可能な限りの検討と選択によって策定しましたが、今後の社会情勢の動向や変化に対応できるよう柔軟性をあわせ持つものです。計画の推進にあたっては、行政評価により各施策の目標と達成度を確認するとともに、実施計画における各事務事業についても定期的な点検、調整及び評価等を行い、計画と実態が乖離しないように弾力的な調整を図りながら、計画の実効性を確保するものです。

第2章　施策の体系

本市の将来像を実現するため、施策の基本的な方向を次のとおりとします。

《将来像》 農と輝の大地 ～ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市～

《基本目標》	《施　策》
1　未来への希望にもえるまちづくり	（まちづくりの指針） 1　住んでしあわせを感じるまちづくり 2　安心して子育てができるまちづくり
2　ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり	（産業の振興） 3　産業基盤として持続する農業の推進 4　おもてなしの観光による交流人口の増加 5　地元企業の発展と企業誘致の推進 6　商業の拠点づくりと買い物支援 7　山林の保全と林業の活性化
3　心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり	（保健、医療、福祉の充実） 8　心も体も健やかに暮らせるまちづくり 9　元気に長生き高齢社会の実現 10　地域を見守る福祉の推進 11　安心できる医療の充実 （学習、スポーツ、文化の振興） 12　地域に根ざした教育の充実 13　心豊かな人生を送る学習機会の充実 14　スポーツ活動の推進
4　自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり	（景観・環境の保全と活用） 15　自然環境、生活環境の保全 16　自然エネルギーの有効活用
5　ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり	（共助のまちづくり） 17　コミュニティを大切にするまちづくり
6　基本方針の実現化にあたって	

【まちづくり基本目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針】

（社会基盤の整備）
18　市街地整備と地域拠点づくり
19　交通網・道路網の維持・整備
20　良質な水環境の提供
21　安心・安全なまちづくり
22　情報通信の積極的活用

（行政経営の方針）
23　広域での連携と交流
24　協働による行政経営

【目標と施策の体系図】

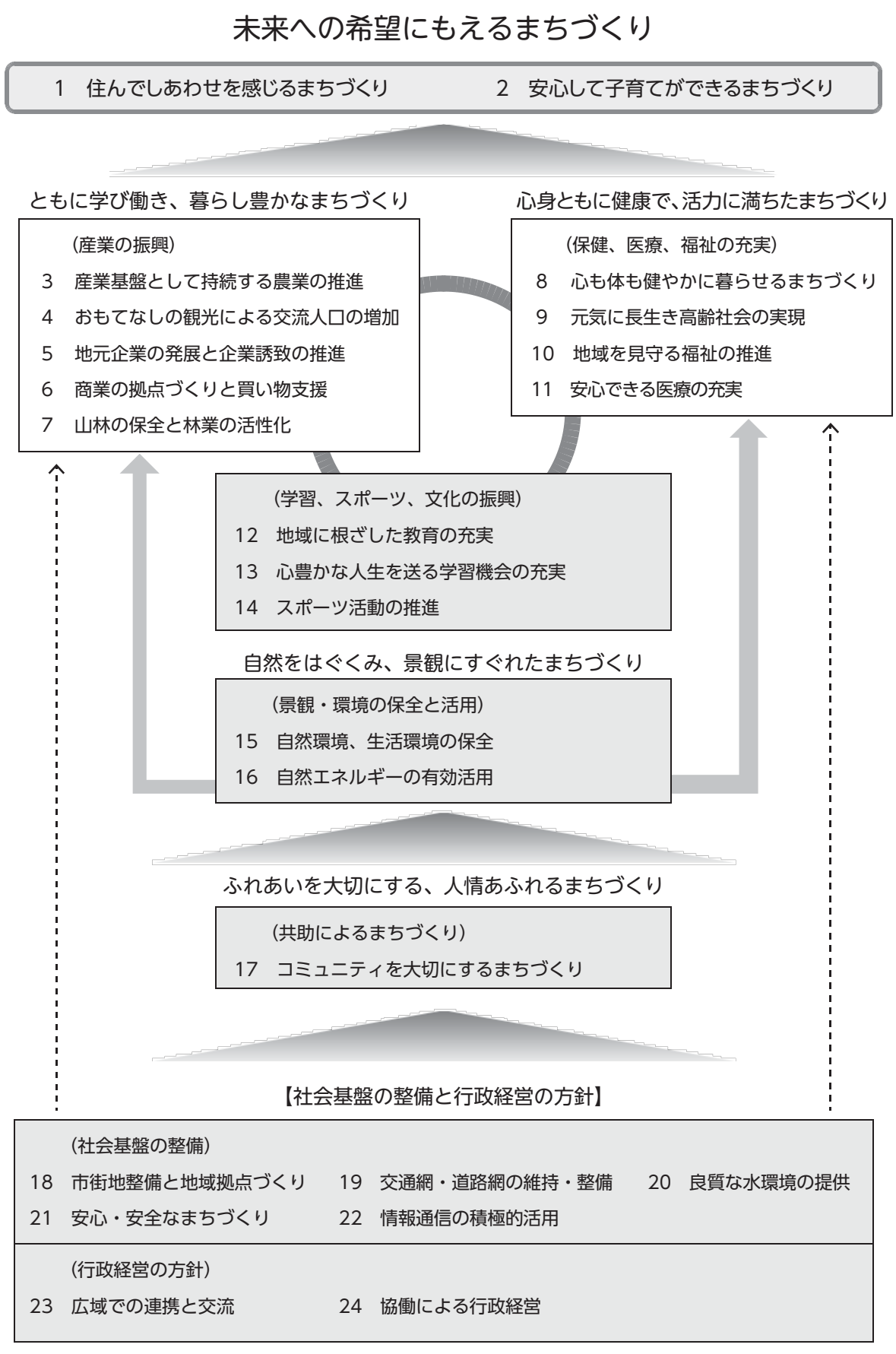
未来への希望にもえるまちづくり
1　住んでしあわせを感じるまちづくり
2　安心して子育てができるまちづくり
ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり
（産業の振興）
3　産業基盤として持続する農業の推進
4　おもてなしの観光による交流人口の増加
5　地元企業の発展と企業誘致の推進
6　商業の拠点づくりと買い物支援
7　山林の保全と林業の活性化
心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり
（保健、医療、福祉の充実）
8　心も体も健やかに暮らせるまちづくり
9　元気に長生き高齢社会の実現
10　地域を見守る福祉の推進
11　安心できる医療の充実
（学習、スポーツ、文化の振興）
12　地域に根ざした教育の充実
13　心豊かな人生を送る学習機会の充実
14　スポーツ活動の推進
自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり
（景観・環境の保全と活用）
15　自然環境、生活環境の保全
16　自然エネルギーの有効活用
ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり
（共助によるまちづくり）
17　コミュニティを大切にするまちづくり
【社会基盤の整備と行政経営の方針】
（社会基盤の整備）
18　市街地整備と地域拠点づくり
19　交通網・道路網の維持・整備
20　良質な水環境の提供
21　安心・安全なまちづくり
22　情報通信の積極的活用
（行政経営の方針）
23　広域での連携と交流
24　協働による行政経営

未来を担う子どもたちのために

第２編―施策別計画

第１章　未来への希望にもえるまちづくり

人口減少社会のなかで、雇用の確保や地域経済の発展、集落の維持などさまざまな課題がありますが、八幡平市に住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、子育て支援、定住・移住の促進を積極的に推進し、持続可能な地域コミュニティの形成に重点的に取組ます。

第１　住んでしあわせを感じるまちづくり

⑴　目標とする成果とその指標

成果指標項目	現状値	目標値
市の相談を経由した新規移住者の数	－	累計 25 人
移住相談者の数	40 件	100 件
移住ツアー（短期居住）参加者の数	－	30 人

⑵　現状と課題

人口減少は、出生数が減少していることと若い世代などが市外へ転出することが大きな要因となっています。

出生数は年々減少する一方で、死亡数は増加しており、平成７年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いています。

転入・転出については、転出者が転入者を上回る社会減の状況が続いています。高校・大学等への進学や就職などの一定の転出は避けられないものの、就業世代や将来にわたる子育て世代の転出を抑え、市内への就業定着やＵターン・Ｉターンなどによる転入者の増加を目指すことが求められています。

このほか、人口の減少は集落の維持存続に大きな影響を及ぼします。若年層はもとより、元気な高齢者による集落の維持についても検討を進める必要があります。

①出生・死亡数等の推移

（単位：人）

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
自然動態	出生数	315	258	228	202	164	168	149	149	131
	死亡数	219	306	292	372	404	390	408	418	373
	増減数	96	△ 48	△ 64	△ 170	△ 240	△ 222	△ 259	△ 269	△ 242

資料：国勢調査（平成2年～22年）、総務省住民基本台帳人口移動報告データ（平成23年～25年）、岩手県人口移動報告年報（平成26年）

②転入・転出の推移

（単位：人）

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
社会動態	転入数	1,143	1,150	1,025	754	639	506	502	564	576
	転出数	1,309	1,279	1,092	988	849	712	726	770	742
	増減数	△ 166	△ 129	△ 67	△ 234	△ 210	△ 206	△ 224	△ 206	△ 166

資料：国勢調査（平成2年～22年）、総務省住民基本台帳人口移動報告データ（平成23年～25年）、岩手県人口移動報告年報（平成26年）

③年齢別の移動状況

（単位：人）

	平成12年（国勢調査）			平成17年（国勢調査）			平成22年（国勢調査）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
5～9	741	777	1,518	663	641	1,304	528	479	1,007
10～14	908	898	1,806	725	759	1,484	640	624	1,264
15～19	915	865	1,780	744	761	1,505	560	666	1,226
20～24	768	810	1,578	684	682	1,366	511	549	1,060
25～29	863	713	1,576	780	794	1,574	643	574	1,217
30～34	746	762	1,508	825	724	1,549	723	699	1,422
35～39	883	867	1,750	746	714	1,460	783	696	1,479
40～44	1,110	1,019	2,129	849	851	1,700	719	684	1,403

資料：国勢調査より作成

※平成12年の10～14歳の層は1,806人、5年後の平成17年の15～19歳の層は1,505人と5年で300人ほど減少し、さらに5年後の平成22年の20～24歳の層は1,060人と、450人ほど減少しています。同様に、平成12年の15～19歳の層の1,780人が、5年後の平成17年の20～24歳の層では1,366人と400人ほど減少しています。

一方､平成12年の25～29歳の層は1,576人から5年後の平成17年の30～34歳の層は1,549人と、25歳以上の層の5年後の減少数は、10代後半から20代前半の推移に比べて少なく、10代後半から20代前半の転出等による減少が大きな課題であることがうかがえます。

⑶　まちづくりアンケート結果と目標

①　まちづくりアンケート結果

■そう思う　■ややそう思う　■どちらでもない　■あまりそう思わない　■そう思わない

問　あなたは、八幡平市内の雇用、働き先は充実していると感じていますか。

雇用や働き先が充実していると感じている人の割合は各年代とも低く、全体でも「そう思う」・「ややそう思う」の合計は 6.3%です。

問　あなたは、八幡平市は住みやすい市だと思いますか。

住みやすい市だと感じている人は、「そう思う」・「ややそう思う」の合計で 43.6%となっています。年代別では、20 代は 36.7%、70 代は 55.3%と、年代が上がるにつれて住みやすいと感じる割合が高くなっています。

雇用の安定確保などにより、若い世代にも住みよいと思われるまちづくりが必要です。

②　まちづくりアンケートに係る指標

	質問項目（目指す指標）	現状値	目標値
1	市内の雇用、働き先は充実していると感じる人の割合 「そう思う」・「ややそう思う」の合計	6.3%	30%
2	住みやすい市と思う人の割合 「そう思う」・「ややそう思う」の合計	43.6%	60%

⑷　施策の方向性

市内企業等の雇用促進により人口流出の鈍化を図るとともに、起業支援を積極的に進め、空き家対策を含めて宅地・住宅の整備を行うことで、Ｉターン、Ｕターン者の定住を促進します。

また、市内在住の定着を図り、「八幡平市に住んで良かった」と多くの市民が思うとともに、その良さを市内外に発信して、市民が誇りを持って暮らすまちづくりを目指します。

このため、市内企業の雇用・求人について、定住にかかるホームページに随時掲載するとともに、移住定住に関するセミナーへの企業参加・情報提供ができる仕組みづくりを行います。

定住に係る対策として、盛岡広域圏の通勤地としての優位性についてもＰＲし、市外の就業の場合でも市内居住による通勤を促す方策を推進します。

移住希望者への支援策として、市の状況、住居、雇用などの情報の一元化とその提供手法（ＨＰや冊子など）を確立し、短期移住体験を推進するなど、移住対策の強化を図ります。

公共施設、民間の空き家・空き施設などを、移住・定住のほか、個人起業や市内への現地法人の立ち上げなどに積極的に活用できる仕組みの整備に努めます。

このほか、集落の維持・存続に関し、若年層の定着に加えて、都市部から移住した高齢者が、地域で積極的に就労したり、社会活動に参画したりするなど、健康で活動的な生活を送ることができる仕組みづくりを進めます。

民生児童委員（右端）の活動

第２　安心して子育てができるまちづくり

⑴　目標とする成果、指標

成果指標項目	現状値	目標値
保育所待機児童数	6人	0人
出生者数	131人	146人
結婚組数	89組	100組

⑵　現状と課題

出生数の低下は、年少人口・生産年齢人口の減少につながり、産業・教育・地域活動などに大きな影響を及ぼします。

結婚組数も減少しており、出生者数減少の要因となっていることがうかがえます。人口減少を抑えるため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。

市では、これまでも保育料の大幅な軽減、乳幼児医療費の無料化、第３子出産へのお祝い金、妊婦健診の助成など、子育てに係る施策・支援などを行ってきましたが、人口減少は続いている状況にあります。

今後は、これまで実施した事業の成果を検証し、さらに、結婚から出産、将来にわたる子育てのライフサイクルに応じた支援策を検討することが必要です。

また、待機が多い０歳児の保育所への受け入れの強化や家庭的保育事業を推進するなど、保護者が子どもを預けやすい仕組みづくりも必要となります。

このほか、就労家庭の子どもが病気の際に一時的に保育・看護する病児・病後児保育など、保護者が安心して働ける環境づくりを検討する必要があります。

①結婚組数と出生数の推移　（単位：人、組）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
出生者数	315	258	228	202	164	168	149	149	131
結婚組数	154	159	145	105	112	98	75	118	89

資料：平成22年まで国勢調査、平成23年から出生数は岩手県人口移動報告年報、結婚組数は市市民課

②保育実施状況（私立保育園）　（単位：人、学級）

保育所名	定員	平成25年度		平成26年度		児童数の推移
		組数	児童数	組数	児童数	
東慈寺保育園	60	6	75	6	73	△2
杉の子保育園	60	3	70	3	66	△4
森の子保育園	45	3	51	3	53	2
平舘保育園	90	6	106	6	107	1
大更保育園	90	−	−	5	96	96
合計	345	18	302	23	395	93

資料：市地域福祉課

③保育実施状況（公立保育所）　（単位：人、学級）

保育所名	定員	平成25年度		平成26年度		児童数の推移
		組数	児童数	組数	児童数	
大更保育所	90	5	89	−	−	△89
寺田保育所	60	3	37	3	37	0
松野保育所	100	5	64	5	70	6
寄木保育所	60	4	52	4	49	△3
柏台保育所	45	5	38	5	39	1
あしろ保育所	60	5	50	5	54	4
あしろ保育所畑分園	30	2	13	2	11	△2
田山保育所	50	4	28	4	28	0
合計	495	33	371	28	288	△83

資料：市地域福祉課

⑶　まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、八幡平市は子育てがしやすい市だと思いますか。

問　あなたは、子育ての悩みや不安を相談できる人がいますか（いましたか）。
※子どもがいる（いた）方のみの回答

問　あなたは、育児休暇制度を活用していますか（いましたか）。
※子どもがいる（いた）方のみの回答

子育てがしやすいと感じている人とそうでない人との割合は拮抗していますが、年代別の回答では、「いいえ」が 30 代は 64.5％、40 代は 61.1％であり、子育て世代から子育てをしやすい市だとは思われていない状況です。

子育て支援等の事業の実施に加えて、その効果や制度の内容などをより広く知っていただく方策も必要です。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	現状値	目標値
子育てしやすい市だと思うについて「はい」の割合	45.6％	60％

⑷　施策の方向性

保育所の待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童健全育成事業の充実を図るなど、保護者が子どもを安心して預けて働くことのできる環境づくりを目指します。

保育所の老朽化対策や再配置の検討に加えて、低年齢児の受入れの拡大や家庭的保育事業への取り組み等についても検討を進め、待機児童の解消に努めます。

また、妊婦健診などの支援のほか相談

ひなぎく幼稚園七夕まつり

事業も充実することで、出産に係る不安などの解消に努めます。

母子･父子家庭の育児支援に努めるとともに、子どもの貧困等の問題についても検討を進め、国･県との連携した取り組みによる改善を目指します。

子ども･子育て会議による提言や要望などを通じて、子育て支援に係る施策の充実に努めます。

出会い支援事業については、内容について検討を加え、市内婚姻者の増加を目指します。

西根中学校吹奏楽部コンサート

スポーツ少年団結団式

第２章　ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

「農と輝の大地」を実現するため、農林業・観光などの産業振興を図り、地域経済の発展による就業人口の定着と持続可能なまちづくりに努めます。

第１　産業基盤として持続する農業の推進

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現　状　値	目　標　値
認定新規就農者の数	５人	年３人 累計 15 人の増
農業生産額	6,003 百万円	6,300 百万円
りんどう（切花）販売額	1,067 百万円	1,350 百万円
ほうれん草販売額	424 百万円	520 百万円

⑵　現状と課題

水稲、花き、野菜、畜産など、農業は本市の産業を支える重要な基幹産業です。

しかし、近年は就農者の減少、高齢化に伴う後継者不足が深刻化しているとともに、米価の下落、ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定）による農産物の輸入自由化・関税の撤廃など、農業を取り巻く状況は大きく変化することが想定されます。

このような状況のなかで、農作業の効率化や生産コストの低減、担い手の経営基盤を確立し、持続する農業の在り方が求められています。

また、市を代表する農作物である、りんどう、ほうれん草は、新規就農支援による生産拡大、特にもりんどうは海外での生産拠点も確立し、さらなる供給体制を整えることが必要です。

①農業生産額の推移　（単位：百万円）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
農業生産額	6,586	6,311	6,287	6,331	6,003

資料：新岩手農業協同組合

②販売額の推移　　（単位：百万円）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
りんどう(切花)販売額	1,131	1,164	1,088	1,095	1,067
ほうれん草販売額	496	515	461	458	424
畜産物販売額	2,515	2,353	2,486	2,600	2,722
野菜、花	2,181	2,188	2,091	2,141	2,071
米穀	1,890	1,800	1,710	1,590	1,210

資料：新岩手農業協同組合

⑶　まちづくりアンケート結果

問　あなたが、これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか。

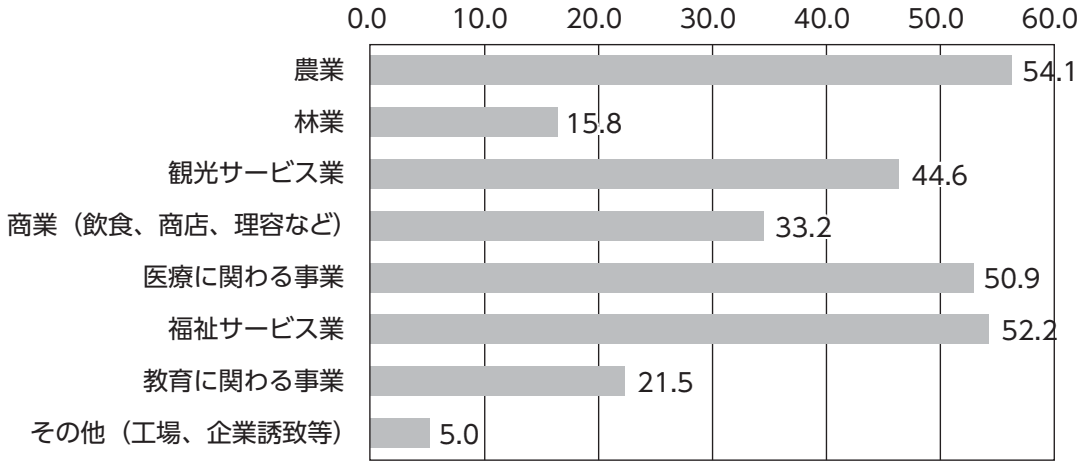

農業は、市にとって重要な産業と思われていることがうかがえます。

⑷　施策の方向性

地域の営農環境の変化に対応した地域農業マスタープランの変更を重ねながら、受け手と出し手とのマッチングにより「人・農地問題」の解決を図り、農地集積を積極的に展開します。

地域農業の中心的な担い手となっている認定農業者については、効率的かつ安定的な農業経営者となるよう経営改善を支援します。また、集落営農の組織化支援を継続するほか、集落営農組織に対しては、収益性の高い品目の導入支援等を行いながら経営基盤強化を図り、併せて法人化への誘導を進めます。

作目については、ほうれん草のほか、トマト、ピーマン、キュウリについても重点品目とし、新規就農者等の支援事業を継続するほか、経営規模拡大や作業の効率化による生産性の向上を図ります。

また、りんどうについても新規就農者等の支援事業を継続するほか、50 a 以上の中規模経営体の占める割合を増やし、さらに西根・松尾地区への栽培を誘導することにより採花面積の増加及び生産性の向上を図ります。加えて、海外生産拠点の拡充を図り、ブランドの維持と世界市場

での販売についても拡大します。

畜産については、市営・民営牧野の利用を促し、農家負担の軽減を図るとともに飼養頭数の維持、増頭を目指した施策を展開します。また、いわて八幡平牛の消費拡大と流通環境の整備の支援を図り、農作物全般を含めて地産地消と販路の拡大を目指します。

長久保牧野の放牧

農地の集約化と協働作業組織への支援と、育成強化に努め、耕作放棄地の減少と、後継者のいない農地、農業施設等が有効活用できる仕組みづくりを目指します。

第２　おもてなしの観光による交流人口の増加

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現　状　値	目　標　値
観光入込客数	2,354 千人回	2,500 千人回
観光等宿泊者数	440 千人回	460 千人回
外国人観光客数	22,364 人回	32,000 人回
スポーツ関係宿泊者数	29,812 人	33,000 人
教育旅行客数	28,511 人回	30,000 人回

⑵　現状と課題

東日本大震災直後に低減した教育旅行客や観光客も回復傾向を見せています。

また、日本国内への外国人観光客が近年急激に増加しており、外国人滞在に係る対策が課題となっています。現在は、特定の大規模宿泊施設が受け入れを行っている現状ですが、これからは小規模施設でも受け入れ環境を整えていく必要があります。

また、既存の観光資源の活用はもとより、多様化する旅行者のニーズに見合った観光戦略を構築することが求められています。

鉄道、東北自動車道に加えて、いわて花巻空港等からのアクセスの向上により、国内外の集客を推進することが必要となります。

スポーツ大会・合宿による市内宿泊・滞在は、順調に伸びていますが、スポーツ施設や滞在時の過ごし方などの充実が求められています。

教育旅行は、北海道からの修学旅行範囲の規制緩和などの状況を受けて、これまで受け入れの無かった地域からの誘客も必要です。

このほか、市独自の情報発信・ＰＲに加えて、広域観光での連携した取組が今後ますます重要となり、市内のみならず広域圏での観光ルート、滞在メニューなどを進めることも重要となります。

①観光入込客、観光等宿泊者数　（単位：千人回）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
観光入込客数	1,443	1,423	1,989	2,440	2,354
観光等宿泊者数	469	448	433	449	440

資料：市観光統計

②外国人観光客、スポーツ関係宿泊者、教育旅行客数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
外国人観光客数	18,326 人回	4,784 人回	12,462 人回	17,891 人回	22,364 人回
スポーツ関係宿泊者数				34,871 人	29,812 人
教育旅行客数	20,546 人回	5,610 人回	14,080 人回	18,806 人回	28,511 人回

資料：市観光統計、スポーツ関係宿泊者数は市観光協会

⑶　まちづくりアンケート結果

問　あなたが、これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか。

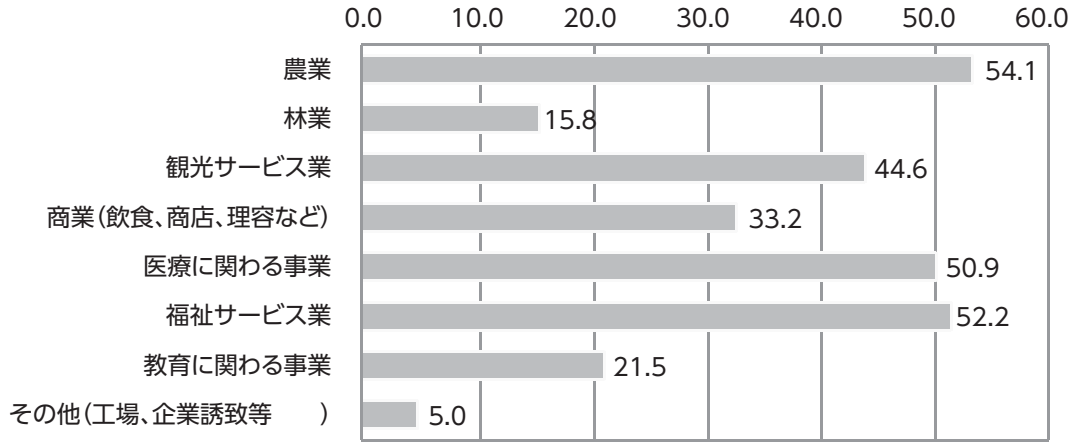

⑷　施策の方向性

観光客を受け入れるためのプラットフォームを組織化し、地域と観光の融合を図ることで、観光客の増加を目指します。

海外からの誘客に対応できる観光案内板等の整備、多言語化とともに、映像配信、ＳＮＳによる宣伝効果を最大限に活用し、外国からの興味関心度を高め、集客につなげます。

スポーツ合宿の誘致を図り、合宿による宿泊者の増加を目指すほか、各種スポーツ大会、学会など、宿泊施設やスポーツ施設のほか、さくら公園イベントホールなど、市内の施設を有効活用し、１年を通じて宿泊訪問できる態勢づくりに努めます。

体験型・参加型のメニューの充実とともに、教育旅行の誘致を図り、宿泊者の増とともに、将来にわたる観光客となり得る子どもたちの訪問を強化します。

小規模宿泊施設への宿泊客の誘導支援を推進します。

中高年齢層、女性が登山、自然散策を安全に楽しめる情報発信、ガイドの養成を図ります。

ラグビー交流試合

第３　地元企業の発展と企業誘致の推進

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現　状　値	目　標　値
製造品出荷額	2,828 百万円	3,000 百万円
企業誘致数	累計 28 社	累計 31 社
法人市民税額	194 百万円	210 百万円
起業件数	1 件	累計 3 件
平舘高等学校県内就職率	89.5%	90%

⑵　現状と課題

平成 26 年の製造品出荷額は、282 億 7,555 万円と、近年減少傾向にあります。

市内工業団地に進出した誘致企業は、近年はごく少ない状況が続いていることから、企業が市内工業団地・適地に即時進出が可能なように整備を進め、企業誘致を促進することが必要です。

また、市内企業の人材確保も課題となっています。市内企業の求人が充足するよう求人情報を広く周知するとともに、Ｕターン、Ｉターンなどの人材確保も必要となっています。

このほか、起業・創業に係る支援や、誘致企業を核とした企業間のネットワーク構築による生産力・技術力の向上なども重要な課題です。

①製造品出荷額　（単位：万円）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
製造品出荷額	3,220,198	2,681,273	3,021,703	2,734,650	2,827,555

資料：工業統計調査

②企業誘致数　（単位：件）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
企業誘致数（操業開始）	0	1	0	1	0
誘致企業撤退数	0	0	0	2	0
企業誘致数（累計）	28	29	29	28	28

資料：市商工観光課

③平舘高等学校市内就職者数　（単位：人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市内就職者数 ／就職希望卒業者数	23 ／ 59	21 ／ 45	25 ／ 52	29 ／ 57	12 ／ 38

資料：市商工観光課

⑶　施策の方向性

市内企業への雇用定着を図るため、市内企業の採用募集情報を発信し、人材確保に努めます。

市内企業の魅力を中高生、学生などの若者たちに伝えることで、将来の地元就職率を高め、地元産業の育成・発展を推進します。

工業団地については、順次、候補地の整地・整備を行うなど、企業が進出しやすい環境や支援などの対応を図ります。

立地企業による地元雇用を増やし、併せて高度な技術者養成については、企業と検討を行い実現を目指します。

地元企業のフォローアップによる取引企業とのネットワークを拡大し、生産体制の充実を図ります。

新卒就職者の増加に加え、中途退職者の地元企業への再就職に向けた取組を推進します。

市内の若年層を中心とした雇用の拡大及び幅広い産業の創造に向け、情報通信を中心とした起業を支援します。

第４　商業の拠点づくりと買い物支援

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
卸売・小売業の事業所数	269 店	260 店
年間商品販売額	26,569 百万円	26,000 百万円
プレミアム商品券購買額	207,606 千円	210,000 千円

⑵　現状と課題

人口減少に伴う消費活動の縮小に加えて、大型チェーン店などの進出により、集落内での日常的な消費に対応した商店等の在り方が課題となっており、集落内の個人商店の持続的な経営への対応が求められています。

集落内の商店の減少と高齢化に伴い、自由に買い物をできない世帯などが増えていくことが予想されることから、いわゆる買い物難民が発生しないような仕組みの検討も求められています。

市内の商業拠点として、大更駅前の賑わい創出事業により、活気ある商店街の構築を進めることや、荒屋新町商店街の体験メニューを核とした日常消費に加えての観光集客なども、今後の市の商業拠点として重要となります。

①卸売・小売業の事業所数等

	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年
卸売・小売業の事業所数（店）	384	379	269	269
年間商品販売額（百万円）	34,183	34,035	25,847	26,569

資料：平成 16 年・19 年は商業統計調査（確定値）、平成 24 年は経済センサス（活動調査）、平成 26 年は商業統計調査（速報値）

⑶　まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

問　あなたは、日ごろ、主にどこで日常用品（食料、生活雑貨）の買い物をしていますか。

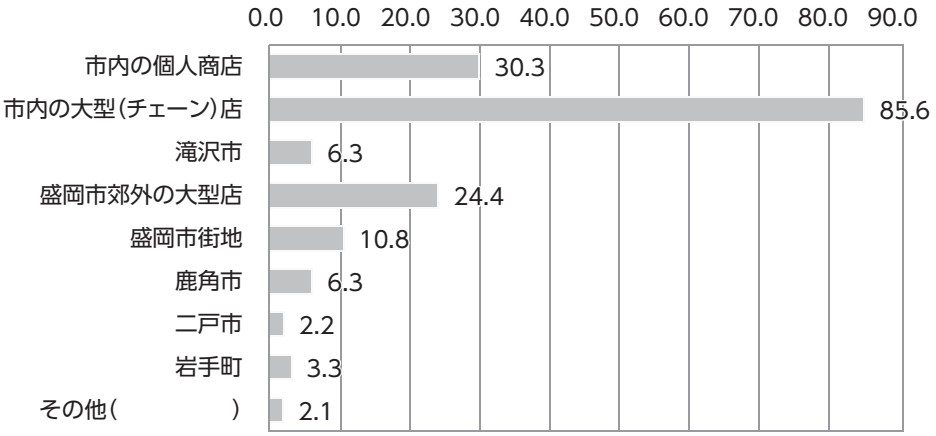

問　あなたは、市外で主にどのようなものを購入していますか。

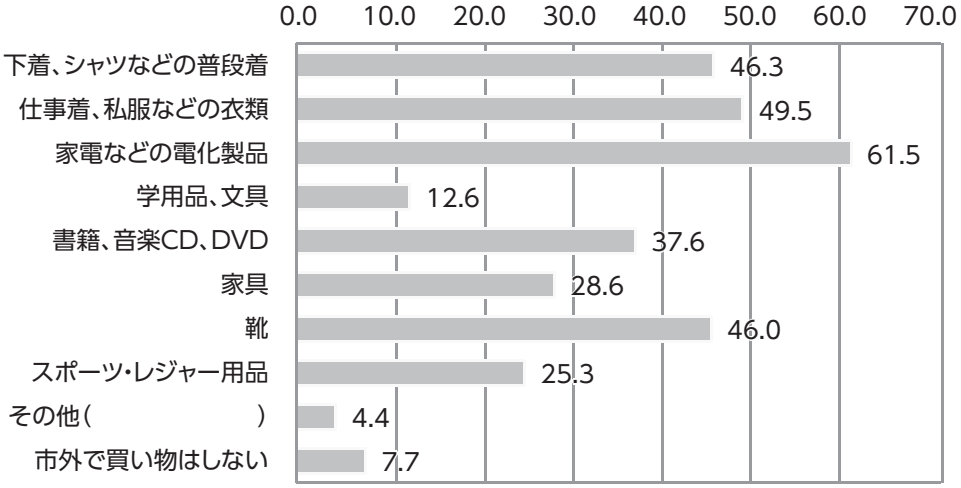

②まちづくりアンケート係る指標

質問項目（目指す指標）	現 状 値	目 標 値
日常用品の市内個人商店の買い物率	30.3%	40%

⑷　施策の方向性

市が実施する各種支援補助事業の補助金として八幡平市共通商品券を発行することで、地元購買力を高めます。

各集落内の商店や高齢化等による買い物が困難な世帯の状況を踏まえ、移動負担の少ない買い物の在り方について検討を進めます。

大更駅前地区の賑わい創出を図り、各種商店の誘致、買い物の拠点づくりを目指します。

荒屋新町商店街の体験メニューを充実し、地元購買を推進するほか、市外からの誘客に努めます。

空き店舗への起業の優待貸与やお試し店舗などの方策を検討し、利活用を図ります。

産直まつり

第５　山林の保全と林業の活性化

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
新規林業従事者数	－	累計 10 人
森林整備事業実施延面積	1,551ha	3,333ha

⑵　現状と課題

本市の森林面積は、市の総面積の約 77％を占めており、この広大な森林の森林資源は利用期に達してきていることから、森林資源の循環利用を図りながら、森林の持つ公益的機能を発揮させるとともに、利用間伐等の森林施業を推進する必要があります。

しかし、林業経営を取り巻く環境は、木材価格の低迷などにより依然厳しく、就労者の高齢化や後継者不足、木材生産コストの増高等から林業経営意欲の減退へとつながり、林業生産活動の停滞が懸念されています。

森林の維持・保全のためにも、森林資源の有効活用を図り、持続できる林業経営を支援していくことが必要です。

また、持続的な地域林業振興のためには、林業の担い手確保も課題となっており、新規就業者及び林業従事者の確保や支援なども求められています。

①民有林面積の推移　（単位：ha）

年次	全体面積				うち人工林			うち天然林		
	総数	針葉樹	広葉樹	無立木地	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
平成７年	23,214	12,973	9,305	936	11,703	11,642	61	10,575	1,331	9,244
平成12年	23,212	13,178	9,347	687	11,944	11,878	66	10,581	1,299	9,281
平成17年	23,243	13,260	9,438	544	12,076	12,004	73	10,623	1,256	9,366
平成18年	23,272	13,075	9,165	1,032	11,965	11,872	93	10,275	1,203	9,072
平成19年	23,265	13,081	9,530	654	11,968	11,870	98	10,643	1,211	9,432
平成23年	23,265	12,959	9,336	970	11,882	11,785	98	10,413	1,174	9,238

資料：岩手県統計年鑑

②林業就業者数　（単位：人）

	平成２年	平成７年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
男	301	245	185	138	138
女	80	75	51	35	35
合　計	381	320	236	173	173

資料：国勢調査

⑶　まちづくりアンケート結果

問　あなたが、これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか。

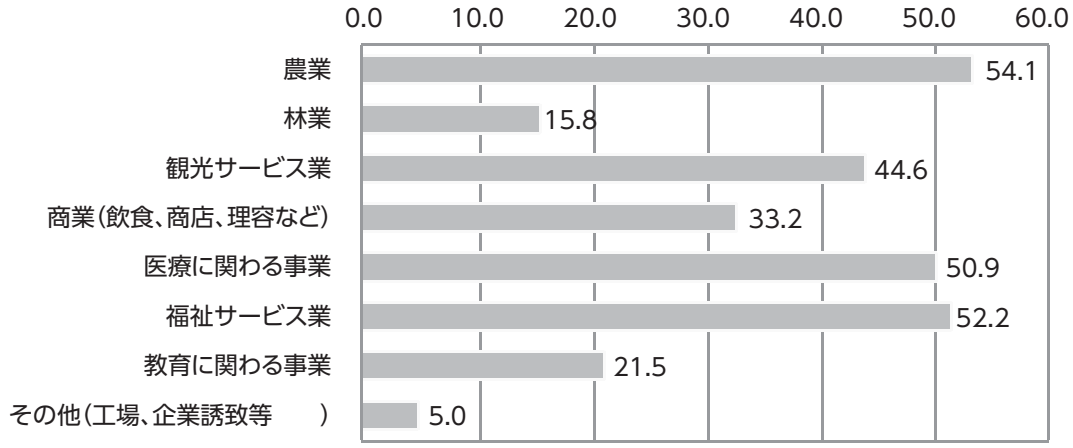

農業や観光、商業、医療などを選択した方の西根・松尾・安代の各地区の有意差はみられずほぼ均等に選択されていますが、林業については、西根･松尾地区で選択した方は 10%ほどに対し、安代地区は 35%の方が重要産業として選択しています。

⑷　施策の方向性

林業の持続的経営を図るため、森林整備事業の積極的な導入と計画的な伐採・再造林を進めるとともに、国有林との民国連携森林共同施業団地の活用や路網整備及び高性能林業機械の積極的な導入を継続的に行います。

森林の持つ木材生産と公益的機能の発揮を両立させ、木質バイオマスエネルギー資源としての利活用と雇用創出を図るため、木質バイオマスエネルギー利活用施設整備の推進を図ります。

市内林業事業体に新規就業する若者を支援し、林業事業体の経営意欲の維持・向上に努めることで、林業の持続的な経営と若者の定住化を図ります。

桜の植樹

第３章　心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

健康に暮らすことは、かけがえのない財産です。

日頃から健康に留意するよう啓もう活動の充実に努め、健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、安心して医療が受けられる環境を整備し、健康で長生きができるまちづくりに努めます。

また、次世代を担う子どもたちにふるさとをより知ってもらうことや世代を超えてともに学び、体を動かす機会などの創出に努め、心身ともに健やかで活動的なまちづくりに努めます。

第１　心も体も健やかに暮らせるまちづくり

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
乳幼児健診受診率	100％	100％
特定健診受診率（国保被保険者）	32.5％	50％
各種がん検診受診率	34.1％	50％

⑵　現状と課題

食生活の欧米化や運動不足による生活習慣病罹患者の増加は、全国的な課題として久しく掲げられています。本市においても、生活習慣病などの予防に努めることが重要です。

生活習慣病予防健診の受診率向上を図り、病気の早期発見・早期治療につなげていくことが求められています。

加えて、健康に関する行事などへの参加や日常的な運動など、健康維持のための活動を推進・啓発していくことが必要です。

また、近年は、複雑な社会環境や人間関係などのストレスにより、心の健康に不調を来す人が増えてきています。心身ともに健やかに生活できるように、相談窓口を充実し、メンタル対策につなげていくことが必要です。

健康診査受診率

健診（検診）	平成 26 年				平成 25 年		
	対象者（人）	受診者（人）	受診率（%）	がん発見者数（人）	受診者（人）	受診率（%）	がん発見者数（人）
胃がん検診	9,140	2,447	26.8	4	2,717	23.3	5
大腸がん検診	9,422	3,500	37.1	10	4,054	30.9	9
肺がん検診	9,140	3,526	38.6	4	3,552	30.5	6
乳がん検診	2,592	909	35.1	2	934	27.3	2
子宮頸がん検診	2,844	916	32.2	1	940	25.0	2
前立腺がん検診	3,774	964	25.5	8	935	21.0	7
肝炎ウイルス検査	−	135	−		142	−	
骨粗しょう症予防検診	1,297	329	25.4		299	17.2	
歯周疾患・予防健診	1,917	153	8.0		151	7.6	
脳ドック助成	3,443	26	0.8		64	1.8	

資料：市健康福祉課

⑶　まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、健康を維持するため、日常生活の中で取り組んでいることがありますか。

問　あなたは、自分が心身（こころと体）ともに元気であると感じますか。

問　あなたは、ここ１年に健康診断や検診を受けましたか。

問　あなたは、検診の結果や指導事項を生活の中に活かしていますか。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	現 状 値	目 標 値
健康維持のため日常の取り組みを行っている人	51.8%	70%
１年間に健康診断、健診を受けた人	78.3%	90%

⑷ 施策の方向性

将来にわたって健やかな生活を維持するとともに、医療費や介護費用の負担軽減を図るため、生活習慣病予防健診や乳幼児健診などの受診率向上に結び付くよう、毎年度、健診日程を見直すなど、市民の利便性を高める工夫を行い、より多くの方が健診を受診できる環境づくりに努めます。

また、働き盛り世代の寝たきり状態等の防止に主眼を置いて、脳ドックや若年の国民健康保険加入者を対象とした基本健康診査などについて、随時、見直しを行いながら、充実を図ります。

地域の健康づくり活動を推進し、市民の健康への関心を高めることに努めます。また、市の健康課題を分析し、さらなる疾病の重症化予防対策の取組みを進めます。

健康などに関する様々な相談に対応するため、相談窓口の充実に努めます。

ふれあいいきいきサロン

第２　元気に長生き高齢社会の実現

⑴ 目標とする成果・指標

成 果 指 標 項 目	現 状 値	目 標 値
要介護認定率（第１号被保険者）	20.1%	23.6%
１人当たり介護給付費	163,626 円	160,000 円
ふれあいサロン参加者数（延べ）	11,046 人	13,000 人
老人クラブ加入率	16%	20%
シルバー人材センター就労者数（延べ）	13,857 人	14,500 人

⑵ 現状と課題

本市では、後期高齢者の人口が2017年（平成29年）にピークとなり、寝たきりや認知症などによる介護保険サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれます。

また、平成26年度の大きな制度改正を受け、今後、地域の自主性や主体性に基づいた支援体制づくりや医療・保健・福祉・介護の連携を図り、地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の特性に応じて支援体制をつくり上げていくことが重要です。

①要介護認定者（第1号被保険者）の推移　（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	認定率
平成22年	145	182	285	302	244	208	278	1,644	17.9%
平成23年	151	184	294	290	285	190	299	1,693	18.6%
平成24年	156	195	326	307	299	213	291	1,787	19.5%
平成25年	155	198	351	328	307	228	273	1,840	19.9%
平成26年	134	192	346	352	330	249	297	1,900	20.1%

資料：介護保険事業実施報告（各年度9月）

②認知症の人数　（単位：人）

年　　度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
認知自立度Ⅱａ以上の人数	1,034	1,108	1,201	1,243	1,300

資料：市健康福祉課

③老人クラブの数

区　　分	平成24年	平成25年	平成26年
会員数（人）	2,217	2,073	1,962
単位クラブ数（件）	67	65	64

資料：市健康福祉課

④ふれあいサロンの数、実施

区　　分	平成24年	平成25年	平成26年
サロン数（件）	75	74	77
延べ回数（回）	995	999	1,037
延べ参加者数（人）	11,365	11,511	11,046

資料：市健康福祉課

⑶　まちづくりアンケート結果

問　あなたは、将来（または現在）、高齢になって市内で暮らすことに次のような不安を感じていますか。

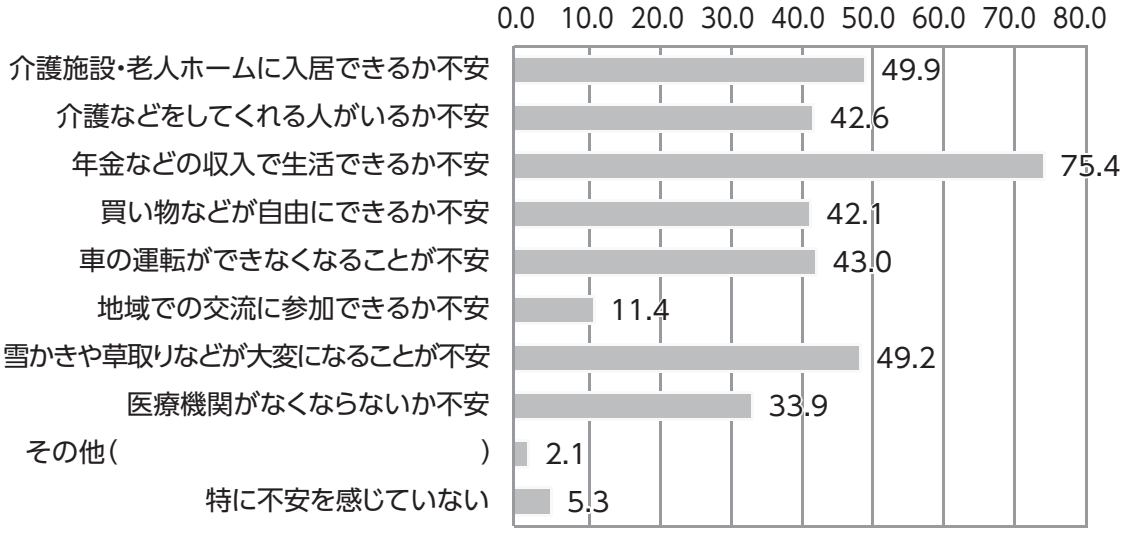

⑷　施策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、生活支援サービス等の充実を図るとともに、事業者等との連携をさらに強め、医療・介護・予防・住まい・生活支援の５つのサービスを一体的に提供し、高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築に努めます。

健康づくり、社会参加を促進するため、活動への参加に対してのポイント制により、ポイントを寄付、商品券等に還元するなどの事業推進を図ります。

ユニバーサルデザインなど、高齢者にやさしい住まいづくりを支援します。

年金などの収入面の不安が高く、そのほか介護や日常生活など多岐にわたり不安を感じている人の多いことがアンケート結果に表れていることから、シルバー人材センターの活用やボランティア活動など、同世代間での支え合いを推進します。

りんどう杯グラウンドゴルフ大会

第３　地域を見守る福祉の推進

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
福祉ボランティア団体登録会員数	483 人	600 人
地域活動支援センター利用者数	51 人	50 人
就労継続支援利用者及び一般就労（継続・移行）者数	119 人	110 人
生活保護世帯数	153 世帯	160 世帯以下

⑵　現状と課題

地域福祉の原点である「自助、共助、公助」を推進するためにも、「個人を地域で支える」という意識の醸成を図る必要があります。

生活困窮者を支援し、「無職から就労者へ」、「ひきこもりから社会へ」等の対策が必要です。

障がい者・障がい児は増える傾向にあります。特に近年は、生活習慣病などに起因する内部障がい、また、統合失調症などの精神的な障がいが増えています。このため、保健・医療・福祉が連携し、生活習慣病の予防や心の健康づくりを進めていく必要があります。

障がい者の高齢化、また、障がい者や高齢者の単身世帯の増加が進んでいるため、福祉サービスのさらなる充実、障がい者や高齢者の生活を地域全体で支えるネットワークやシステムづくりによる日常生活の支援に加え、災害時における早期の避難支援の態勢づくりが求められています。

①身体障害者手帳所持者数

年齢別／障がい種別	平成 23 年３月末現在				平成 26 年３月末現在			
	18 歳未満	18 ～ 64 歳	65 歳以上	合計（割合）	18 歳未満	18 ～ 64 歳	65 歳以上	合計（割合）
視覚障がい	1 人	29人	97人	127 人（9.2%）	1 人	24人	93人	118 人（8.4%）
聴覚・平衡障がい	2 人	19人	93人	114 人（8.3%）	2 人	16人	89人	107 人（7.6%）
音声・言語・咀嚼機能障がい	0 人	3 人	9 人	12 人（0.9%）	0 人	1 人	8 人	9 人（0.6%）
肢体不自由	8 人	234人	556人	798 人（57.9%）	10人	229人	576人	815 人（57.8%）
内部障がい	3 人	91人	232人	326 人（23.7%）	7 人	88人	265人	360 人（25.6%）
合　計	14人	376人	987人	1,377 人（100%）	20人	358人	1,031人	1,409 人（100%）

資料：岩手県障がい保健福祉課

②精神障害者保健福祉手帳所持者数

	1級	2級	3級	合　計
平成 26 年 3 月末現在	78 人	72 人	15 人	165 人
平成 23 年 3 月末現在	54 人	65 人	11 人	130 人

資料：岩手県県央保健所

③生活保護世帯数

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
143 世帯	146 世帯	147 世帯	149 世帯	153 世帯

資料：市地域福祉課

④一人暮らし高齢者数

	一人暮らし高齢者数	高齢者のみ世帯数	日中独居世帯数
平成 26 年 12 月 1 日現在	1,025 人	1,142 世帯	825 世帯
平成 26 年 1 月 1 日現在	997 人	1,039 世帯	951 世帯
平成 24 年 12 月 1 日現在	995 人	1,062 世帯	975 世帯

資料：市健康福祉課（例年 12 月時の集計。25 年度は民生委員改正時により 26 年 1 月時点の集計による。）

⑶　まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、日頃、隣近所の方とあいさつや話をするなどの近所つきあいがありますか。

問　あなたは、困ったときに相談できる人が近くにいますか。

⑷　施策の方向性

民生委員等、地域の方々と連携を図り、一人暮らしの高齢者など、手助けが必要な方々への持続的な支援の充実に努めます。

支援を担う福祉ボランティアの活動を促進するとともに、ボランティアの意義を広く周知・啓発し、ボランティア人員の確保に努めます。

障がい者の日常生活と社会生活を支援するため、相談支援事業や地域活動支援センター事業の

充実を図ります。

生活困窮者の雇用確保、自立支援を行い、地域で支え合う環境づくりを目指します。

平舘地区敬老会

第４　安心できる医療の充実

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現 状 値	目 標 値
養成医師数	４人	６人
養成看護師数	１人	６人
在宅当番医従事医療機関数	６施設	６施設
市内従事医師数	18 人	19 人

⑵　現状と課題

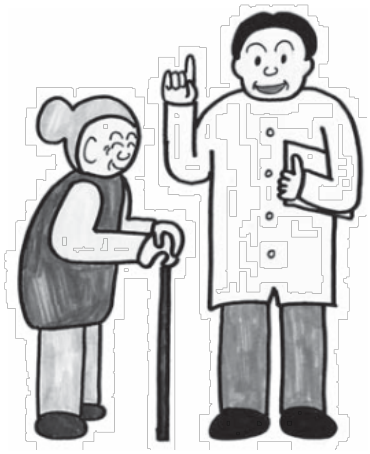

市の現状としては、医療従事者が不足している状況にあり、医師の高齢化が課題となっています。

また、地域医療の中核施設としての役割を担う国民健康保険西根病院については、病院内の待合スペースや駐車場が狭あいで、かつ、耐震性の不足が懸念されていることから、現在取り組んでいる移転新築及び医療体制の整備・充実を重点的に推進し、市民の期待に応える必要があります。

少子高齢社会の到来や生活様式の多様化・複雑化等に伴う疾病構造の変化、さらには一次救急医療等に対応するため、包括的医療体制を構築する必要があります。

※一次救急医療：入院治療の必要が無く、外来で対処しうる帰宅可能な軽傷患者に対応する救急医療で、その日の在宅当番になっている当番病院・診療所が対応します。

※二次救急医療：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療で、地域の病院が輪番制で順番に、夜間及び日曜、祝日、年末年始などに診療を行います。

医療機関の数　（単位：施設）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
病　　院	2	2	2	2	2
一般診療所	9	9	10	9	8
歯科診療所	12	12	12	11	11

資料：市健康福祉課

⑶　まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、八幡平市内の地域医療に安心感を持っていますか。

問　あなたは、いざというときに相談できる「かかりつけ医」がいますか。

地域医療に安心感を持っている人は、性別や地区などでの有意な差はなく、全体的に低い傾向があります。とりわけ 30 代、40 代、50 代は 25％前後の回答であり、子育て世代が不安を抱えている傾向がみられます。

②まちづくりアンケートに係る指標

質 問 項 目（目指す指標）	現 状 値	目 標 値
八幡平市の地域医療に安心感を持っている人	33.2％	50％

⑷　施策の方向性

国民健康保険西根病院の移転整備に加えて、安代・田山診療所ほか、市内民間医療機関と連携を図り、安心して受診ができる医療体制の充実を図ります。

耳鼻咽喉科や皮膚科など、市民からの要望の多い診療科の開設に向け、医師の招へいに継続して努めます。

広域による連携も踏まえ、夜間救急に対応できる医療体制の確保に努めます。

市内医療施設に勤務する医師、看護師の養成を図り、医療従事者の持続的な確保に努めます。

自殺予防キャンペーン

第５　地域に根ざした教育の充実

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査小学校６年 国語・算数 Ａ：主として知識　Ｂ：主として活用 （全国平均正答率を 100 としたときの割合）	国語Ａ　96％ 国語Ｂ　95％ 算数Ａ　96％ 算数Ｂ　91％	国語Ａ　100％ 国語Ｂ　100％ 算数Ａ　100％ 算数Ｂ　97％
全国学力・学習状況調査中学校３年 国語・算数 Ａ：主として知識　Ｂ：主として活用 （全国平均正答率を 100 としたときの割合）	国語Ａ　102％ 国語Ｂ　97％ 算数Ａ　87％ 算数Ｂ　87％	国語Ａ　102％ 国語Ｂ　100％ 算数Ａ　95％ 算数Ｂ　95％
市内社会人講師による学習	－	各小中高、年１回

⑵　現状と課題

少子化による児童生徒の減少により、学校規模の適正化が大きな課題となっています。平成 21 年３月に策定した小中学校適正配置指針を 26 年度に見直し、新たな指針による適正配置の取組による小規模校の在り方や統廃合などの対応が必要となっています。

また、小中連携推進による学力向上の取組強化を継続し、基礎学力の定着を図ることも重要となります。

加えて、子どものうちから地域のことを学び、地域とふれあい、将来の市への定住意識を深めていくことも課題であり、地域社会人が講師となり就業や地域に関する講義を行うなどの取組も進める必要があります。

児童生徒数　（単位：人）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
大更小学校	404	379	362	378	388
東大更小学校	45	44	24	平成 25 年３月閉校	
渋川小学校	平成 22 年３月閉校				
田頭小学校	112	109	104	97	82
平笠小学校	47	44	39	33	31
平舘小学校	131	134	112	113	107
寺田小学校	108	106	92	85	85
松野小学校	143	134	127	131	116
寄木小学校	100	98	103	102	97
柏台小学校	69	64	69	66	60
安代小学校	136	135	122	113	108
田山小学校	39	39	37	45	47
西根中学校	359	347	366	331	322
西根第一中学校	152	136	149	138	126
松尾中学校	103	149	144	137	144
安代中学校	103	84	81	86	89
田山中学校	30	31	23	平成 25 年３月閉校	

資料：市学校教育課

⑶　まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、八幡平市の子どもの教育環境（小・中学校）は整っていると思いますか。

⑷　施策の方向性

平成 23 年度より各学校で継続している小中連携の取組を基盤として、校内研究会等への指導主事派遣を行い、学校訪問により児童・生徒の状況や授業の状況を見取りながら、授業改善についてのアドバイスを行う体制づくりに努めます。

このほか、小中連携の情報交流を通じて各学校が共通理解のもと取り組みを推進していけるような研修会を、今後も継続して実施すること等を通して、授業改善の取組を一層推進し、基礎、基本の確実な定着と、思考力、判断力の育成を図ります。

また、小学校へのひかりサポート、中学校へのみのりサポートを配置することにより、共に学ぶ学習支援を継続します。さらに、幼児期や児童期の適切なことばの発達のために「幼児ことばの教室」を継続します。

地域のことを学ぶ時間を設けて、地域の魅力、地域に暮らす人々の想いや伝統など、次世代を担う子どもたちに伝えます。

高度情報化に対応した教育環境整備に努めます。

スクールバスの運行や通学時の安全確保など、子どもたちが安心して学習できる環境づくりに努めます。

小中学校適正配置について保護者及び地域との話し合いを進めます。

市内中高生による看護体験

第６　心豊かな人生を送る学習機会の充実

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
市が実施する講座数	9件	15件
図書貸出点数	58,000点	58,000点
伝承している伝統芸能の数	17団体	17団体

⑵　現状と課題

平成26年度から各地区公民館をコミュニティセンター化し、各地域振興協議会が運営・管理を行っています。各地域での生涯学習事業の実施が求められていますが、地域間の取組の差などが課題となっています。一方では、市が実施する広域的・全体的な生涯学習事業の充実も求められています。

市内や地域での生涯学習活動のほか、演劇、コンサート、展覧会など多種多様なニーズに応じた催しも各地で行われています。広域圏で実施される場合の参加しやすい移動手段の確保なども検討していくことが必要です。

地域に受け継がれている歴史や文化を次世代に伝えていくため、文化財の保護が必要です。特にも伝統芸能は、実践する人の高齢化や、担い手の不足により存続が危ぶまれている団体等も見受けられます。集落単位で担われてきた活動も、広域化して継続するなどの対応が求められています。

⑶　まちづくりアンケート結果

①まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、ここ１年で、演劇、コンサート、発表会、展覧会などに参加または鑑賞をしましたか。

問　あなたは、ここ１年で市などが実施する講座、教室などに参加をしましたか。

問　あなたは、文化や伝統を保存、継承するため活動を行っていますか。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	現 状 値	目 標 値
演劇、コンサート、展覧会などに参加・鑑賞した人	37.6%	50%
文化や伝統を保存、継承する活動をしている人	9.6%	20%

⑷　施策の方向性

コミュニティセンターが中心となった地域活動、伝統文化、生涯学習の支援を行うとともに、市民の芸術活動の促進や展示・発表の機会の充実、市全体的な生涯学習事業の実施など、より多岐にわたる学習機会の提供に努めます。

多目的文化施設については、規模や運営手法などを引き続き検討し、その必要性を含めて検討を進めるとともに、広域圏、近隣市町村との文化施設、学習事業などの有効利用、相互協力などについても検討し、幅広い文化・学習機会への対応を推進します。

伝統芸能の映像保存化とともに、担い手育成の支援について検討します。

文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図ります。

浅沢神楽（市指定無形民俗文化財）

第７　スポーツ活動の推進

⑴　目標とする成果・指標

成 果 指 標 項 目	現 状 値	目 標 値
スポーツ施設利用者数	186,625 人	255,000 人
体育事業等参加者数	9,686 人	12,000 人

⑵　現状と課題

市内にはスキー場、ジャンプ台、ラグビー場、サッカー場、テニスコート、野球場、ゴルフ場などが整備されており、多種多様なスポーツ・レクリエーション施設が充実しています。

年齢や体力に合わせて、気軽に楽しめるスポーツから、本格的に取り組むスポーツまで、幅広く、多様な形態の要望に応える環境づくりが求められています。

また、地域づくり、コミュニティ形成の一環として、各地区体育振興会や地域振興協議会の活動が重要となってきます。幅広い年代が、様々な運動を通して基礎体力の向上や健康の維持を行う機会として重要となります。

スポーツの振興、競技力向上のためには、指導者の育成も重要な課題です。各競技団体やスポーツ推進委員、体育協会などと連携し、広くスポーツを普及する体制も必要となります。

スポーツ施設利用者等　（単位：人）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
スポーツ施設利用者数	216,682	223,082	208,078	220,067	186,625
体育事業等参加者数	10,387	9,732	10,424	9,159	9,686

資料：市スポーツ推進課

⑶　まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、週１回以上スポーツやレクリエーションなどで、体を動かしていますか。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	現 状 値	目 標 値
週１回以上、体を動かしている人	19.9%	30%

⑷　施策の方向性

平成 28 年の希望郷いわて国体の開催を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツの普及推進を図ります。

スポーツ施設の集約化、整備も含めて、施設の充実化を図り、民間スポーツ施設の活用も含めた大会の誘致・運営などを積極的に行います。

一方で、各地域・集落内の小規模な施設も有効活用し、日常的に継続できる運動の普及、関係機関と連携した魅力あるスポーツプログラムの提供や指導者の育成に努めます。

市民健康マラソン

第４章　自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり

本市は風光明媚な景観など、自然環境に恵まれたまちです。

自然環境を保全するとともに、自然（再生可能）エネルギーの積極的な活用を図り、自然を愛し、守り、豊かな心が培われるまちづくりを目指します。

第１　自然環境、生活環境の保全

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現　状　値	目　標　値
ごみの総排出量	10,488 t	9,439 t
資源ごみ集団回収量	154 t	170 t
不法投棄パトロール回数	58 回	60 回以上
水質調査環境基準適合率	90％	90％以上

⑵　現状と課題

本市は豊かな自然環境に囲まれた地域です。岩手山、八幡平などの雄大な自然のほか、身近な里山や、田園風景などを、これからも市の誇る財産として次代に受け継いでいくことが重要です。

温暖化など地球規模での環境問題が深刻化している中で、環境への負荷を減らすこと、限られた資源を循環・有効利用することが求められています。

ごみの減量、資源ごみのリサイクル、再生可能品の利用を継続して推進していくことが必要です。

また、公害対策とともに、ごみの不法投棄の防止を徹底していくことも重要な課題です。

上坊の一本桜

①ごみ処理の状況　（単位：ｔ）

	焼却処理		資源化処理		埋立処理その他		合　計	
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系
平成 22 年	5,458	2,941	1,006	126	440	85	6,904	3,152
平成 23 年	5,500	2,992	1,017	132	459	88	6,976	3,212
平成 24 年	5,621	3,403	1,004	137	470	86	7,095	3,626
平成 25 年	5,866	3,217	915	140	492	91	7,273	3,448
平成 26 年	5,782	3,153	847	114	505	87	7,134	3,354

資料：八幡平市清掃センター

②ごみ処理場運営に係る費用の推移　（単位：円）

	総　　額	参　　考	
		市民１人当たり	１世帯当たり
平成 22 年	250,905,000	8,548	24,205
平成 23 年	272,936,000	9,420	26,348
平成 24 年	293,284,000	10,249	27,996
平成 25 年	306,964,000	10,897	29,190
平成 26 年	288,537,000	10,394	27,443

資料：岩手県人口移動報告年報、八幡平市清掃センター

③し尿処理の状況　（単位：kℓ）

	し尿処理量	浄化槽汚泥処理量
平成 22 年	12,575	5,876
平成 23 年	12,045	6,243
平成 24 年	11,760	5,931
平成 25 年	11,458	5,633
平成 26 年	10,515	5,586

資料：盛岡北部行政事務組合

⑶　まちづくりアンケート結果

問　あなたは、次のような環境に配慮した生活を心がけていますか。

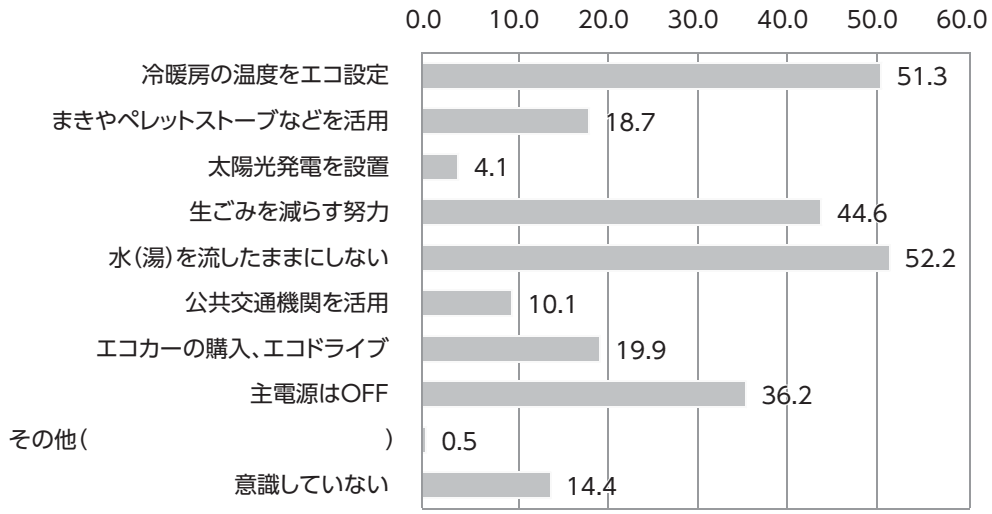

⑷　施策の方向性

自然環境の保全に関する啓発を行うとともに、自然環境への理解を深める学習機会を充実するなど、市全体で自然環境を保全する意識を醸成します。

家庭での生活ゴミの減少や資源ごみのリサイクルを推進するとともに、事業所からの産業廃棄物の分別も徹底し、環境に配慮した意識の啓発に努めます。また、不法投棄を防止するため、パトロールを継続実施し、不法投棄に対する監視強化に努めます。

ごみの広域処理、最終処分場の整備など、ごみ問題の解決策などを検討し、市だけではなく、広域を基本とした問題解決に取り組んでいきます。

八幡平クリーン大作戦

第２　自然エネルギーの有効活用

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
再生可能エネルギー発電施設発電量	41,270kw	48,368kw
地熱温水活用インフラ利用事業件数	718 施設	722 施設

⑵　現状と課題

市内では、日本初の商業用地熱発電所である松川地熱発電所のほか、水力、小水力による再生可能エネルギー発電が行われています。このほか、木質バイオマス、雪冷熱、地中熱を活用した冷暖房についても取り組んでおり、化石燃料に頼らず、恵まれた自然環境を活かしたエネルギー利用の推進が求められています。

平成 28 年 4 月からの電力自由化に伴い、市内発電施設などからの電力の地産地消など、地域において発電と消費を行う仕組みなど、環境に配慮したエネルギー活用を進めていくことも重要となります。

また、自然豊かな観光地として、環境に配慮した電気自動車、水素自動車の導入や市域内での充電等の確保についても必要です。

⑶　施策の方向性

地熱や風力、水力（小水力）など、再生可能エネルギーによる発電事業化について支援を進めます。

再生可能エネルギー発電所などからの公共施設や地域での電力消費などの仕組みについて検討を進めます。

木質バイオマス、雪冷熱、地中熱などによる熱交換システム・冷暖房等の活用に向けて引き続き検討を進めます。

電気自動車、水素自動車など、環境に配慮した自動車の導入や充電箇所の市内設置を推進します。

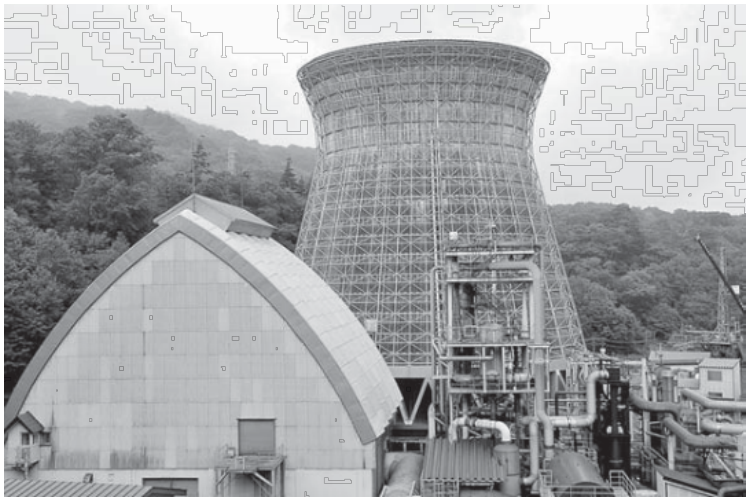

松川地熱発電所

第５章　ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

地域コミュニティのつながりを大切にするとともに、他の地域とも交流を深め、地域と行政が相互に協力・協調し、地域住民の温もりが感じられるまちづくりを目指します。

第１　コミュニティを大切にするまちづくり

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
コミュニティセンター利用者数	121,854 人	146,000 人
地域計画策定地域振興協議会数	5 件	12 件

⑵　現状と課題

12 の各地域振興協議会がコミュニティセンターを拠点とし、個性ある地域づくりを推進していますが、構成する人口や地域の範囲などが多様であるため、地域ごとの取組に大きな隔たりが生じないよう、行政との連携や支援が求められています。

自治会主体の地域活動に 20 代、30 代等の参加が少ない傾向があることも大きな課題です。普段の仕事や子どもの行事なども考慮し、地域住民が参加しやすい時間や内容などについても検討しながら、地域活動を持続的に継続していくことが重要となります。

コミュニティセンター利用状況（平成 26 年度）　（単位：人）

名　称	区域内人口	利用者数
大更コミュニティセンター	8,182	32,503
田頭コミュニティセンター	3,351	18,806
平舘コミュニティセンター	2,846	15,114
寺田コミュニティセンター	2,205	9,853
松尾コミュニティセンター	6,071	18,247
細野コミュニティセンター	292	2,342
畑コミュニティセンター	609	2,977
荒屋コミュニティセンター	1,257	7,602
五日市コミュニティセンター	621	2,647
浅沢コミュニティセンター	435	4,007
田山コミュニティセンター	1,340	5,187
舘市コミュニティセンター	277	730

資料：市地域振興課、住民基本台帳（H27.3.31 人口）

※コミュニティセンターの付帯施設（田頭体育館、平館体育館、寺田柔剣道場）の利用者を含む。

⑶　まちづくりアンケート結果

①まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、日頃、隣近所の方とあいさつや話をするなどの近所つきあいがありますか。

問　あなたは、困ったときに相談できる人が近くにいますか。

問　あなたは、ここ１年で自治会などの地域活動に参加しましたか。

問　あなたは、ここ１年でボランティア活動に参加しましたか。

問　あなたは、八幡平市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決している市だと思いますか。

■そう思う　■ややそう思う　■どちらでもない　■あまりそう思わない　■そう思わない

ここ１年で自治会などの地域活動に参加したと回答した人の性別による差はみられませんでしたが、年代別にみると、20 代は 18.8％、30 代は 31.6％、40 代は 42.0％、50 代以降は概ね 55％前後と年代が上がるにつれて参加したという回答が増えています。地区別の比較では、西根地区が 39.6％であるのに対し、松尾・安代地区は概ね 60％前後と地域性の差がみられます。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	現 状 値	目 標 値
自治会などの地域活動に参加した人	47.6%	60%

⑷ 施策の方向性

集落の維持、自治会等の地区活動の推進を図り、女性、若者、移住者などの参画も含めた市民参画によるコミュニティ活動の充実を図り、持続可能な地域社会の構築を目指します。

各地域振興協議会での地域計画の策定を支援することで、地域ごとに個性のある活動やコミュニティ形成を推進します。

地域振興協議会のほか、自治会、小グループ・各種団体などによる市長とのテーマトークやフリートークを通じて、地域との意見交換を積極的に推進します。

集落施設の新設に係る補助や老朽化した集会施設の改修など、自治会等の小規模単位地区での拠点づくりの支援を図ります。

寺田コミセンまつり

第６章　基本方針の実現化にあたって

（まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針）

以上の５つのまちづくり目標に掲げた各施策を推進するほか、交通網や道路網の整備、防災･防犯、災害に対応したまちづくりなど、基本的な社会基盤・生活基盤の整備・維持を進めるとともに、行政改革や広域連携による行政運営などを図ります。

第１　市街地整備と地域拠点づくり

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
ＪＲ花輪線大更駅利用者数	100,375 人	102,000 人
ＪＲ花輪線荒屋新町駅利用者数	23,360 人	23,500 人
管理公園等の利用人数	7,059 人	8,500 人

⑵　現状と課題

大更駅周辺賑わい創出による商店街の活性化、駅を起点とした市街地形成のほか、荒屋新町商店街の振興など、商店街を形成する地域経済の拠点づくりの施策実施が求められています。

地域経済の拠点づくりとあわせ、周辺地域の住宅地提供などによるコンパクトな街並の形成も今後の重要な課題となります。

公園・緑地は、市民の憩いの場所、レクリエーションなどの活動の場所、地域のコミュニケーションの場所として重要な役割を担っています。子どもから高齢者まで、地域住民が利用しやすい環境づくりが必要となります。

⑶　施策の方向性

大更駅前線沿道整備街路事業の進捗状況に併せ、駅前商店街の再配置を推進します。

大更駅前広場の整備による道路及び鉄道利用者の安全かつ円滑な通行の確保、駅周辺への病院移転による交通弱者の利便性の確保を図ります。

大更駅、荒屋新町駅をはじめ、盛岡広域圏、鹿角市方面の通勤通学などに対応したＪＲ花輪線の駅周辺での民間主導による宅地造成や住宅供給についても推進を図ります。

新庁舎と併設された結のひろば、多目的ホール等を北森駅からの通勤・通学者の憩い・学習の場のほか、市民交流の場としての活用を図ります。

子どもから高齢者、障がいを持つ人など、多くの市民が安全に安心して利用できる地域の公園などの環境整備に努め、地域自らの管理で地域コミュニティ形成の拠点として活用されることを推進します。

第２　交通網・道路網の維持・整備

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
道路改良率	76.3%	77%
道路舗装率	65.5%	66%
西根松尾地区コミュニティバス年間利用者数	36,496 人	38,000 人
安代地区コミュニティバス年間利用者数	13,701 人	14,000 人
コミュニティバス運行ルートから遠距離の住民	364 人	140 人
ＪＲ花輪線利用者	337,625 人	340,000 人
広域生活路線バス利用者数	324,417 人	350,000 人

⑵　現状と課題

市内には国道 282 号、東北自動車道に加えて、ＪＲ花輪線が縦貫しています。また、生活路線バスが運行しているほか、各集落と市内の主要な公共施設等とを結ぶコミュニティバスも運行しています。

道路施設は、特にも高度経済成長期に建設した橋梁等の大型重要構造物が耐用年数を迎えつつあり、これらの更新には莫大な費用と期間を要します。これら施設の更新に係る経費の節減と費用の平準化のため、長寿命化を図ることが大きな課題となっています。

また、学校周辺や商店街等の人通りの多い道路の歩道整備が遅れていることから、歩行者の安全対策についても重点的に取り組む必要があります。

公共交通機関の利用については、駅やバス利用の利便性を高め、維持継続して運行できるよう、利用者の確保も重要な課題です。

コミュニティバスについては、運行の経路、時間などを調整し、より利用しやすい運行システムが求められています。

特別豪雪地帯を抱える本市では、冬期間の除雪による道路交通等の安全確保も重要となっています。

①市道の状況

	実延長	改良済延長	舗装延長	道路改良率	道路舗装率
平成 22 年度	933,696 m	711,129 m	608,489 m	76.2%	65.2%
平成 23 年度	933,693 m	711,163 m	608,853 m	76.2%	65.2%
平成 24 年度	933,146 m	711,038 m	611,067 m	76.2%	65.5%
平成 25 年度	933,801 m	711,425 m	610,310 m	76.2%	65.4%
平成 26 年度	934,832 m	713,087 m	612,757 m	76.3%	65.5%

資料：市建設課

②コミュニティバス利用状況　（単位：人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平笠・田頭路線	−	4,820	4,615	4,535	4,287
東大更路線	−	5,217	5,128	5,392	4,413
寺田路線	−	14,772	14,519	15,230	13,710
若谷地路線	−	5,717	5,554	4,519	4,705
大花森路線	−	4,833	5,149	4,869	4,646
前森路線	−	2,779	3,013	3,349	4,735
荒沢地区	10,843	11,110	11,661	11,407	9,213
田山地区	7,486	6,944	5,992	5,394	4,488
合計	18,329	56,242	55,613	54,694	50,197

資料：市地域振興課

③ＪＲ花輪線利用状況　（単位：人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大更駅	103,350	107,775	111,177	111,690	100,375
荒屋新町駅	27,812	32,419	29,744	28,105	23,360
(花輪線全体)	642,456	636,802	612,345	377,045	337,625

資料：市地域振興課、ＪＲ東日本盛岡支社

※平成 25 年度から無人駅乗車人数を除外して集計

④広域生活路線バス利用状況　（単位：人）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	備考
大更駅前線	45,090	43,485	43,701	47,823	48,463	
平舘駅前線	46,886	43,389	43,825	35,524	41,049	大更駅前経由
東八幡平線	89,731	82,198	82,459	59,160	−	夏間木経由H 25 廃止
東八幡平線	41,738	37,364	37,610	50,712	−	H 25 廃止
ロイヤルH線	67,874	65,680	66,030	71,734	99,385	田頭経由
ロイヤルH線	−	−	−	22,972	68,466	平舘駅経由
松川温泉線	65,097	61,362	62,859	54,997	67,054	田頭経由
合計	356,416	333,478	336,484	342,922	324,417	

資料：市地域振興課、岩手県北バス

⑶　まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、お住まいの地域の道路は歩行者に安全であると思いますか。

問　あなたは、お住まいの地域の道路整備が進んでいると思いますか。

問　あなたは、お住まいの地域の除雪は、きちんと行われていると思いますか。

問　あなたは、バスや電車などの公共交通機関が利用しやすいと思いますか。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	現 状 値	目 標 値
地域の道路が歩行者に安全だと思う人	33.6%	50%

⑷　施策の方向性

日常生活で最も重要な生活関連道路の整備や既存道路網の適正な維持管理により、道路機能を確保するとともに、冬期間の交通に支障が無いように除雪体制の充実を図ります。

道路整備、維持管理については、地域との連携を深め、地域との共助による地域内道路の整備・維持管理の在り方についても検討を図ります。

なお、市域を通る国道、県道の危険箇所の解消や利便性の向上などについても引き続き国・県へ要望し、強く働き掛けを行います。

ＪＲ花輪線の利用の拡大を図るとともに、利便性の高い運行時間の改正についても要望を行うなど、岩手県北バス等への支援と合わせて、公共交通機関の維持・確保に努めます。

また、市内を循環するコミュニティバスの利便性の向上を図り、より多くの市民が利用しやすい環境づくりを目指すとともに、まちづくりや観光と連携した地域公共交通ネットワークの構築を目指します。

第３　良質な水環境の提供

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
水道普及率	82%	85%
汚水処理施設整備率	79%	85%
汚水処理施設区域内接続率	63%	73%
市設置型浄化槽基数	356 基	502 基

⑵　現状と課題

市の水道普及率は高い割合で推移しており、今後の人口減少を考慮すると、老朽化した小規模施設の統合による維持管理の削減が重要となってきます。

また、水道料金の収入は減少していくことが予想されますので、未給水地区への対応と老朽管の更新など、水道事業の経営の在り方が課題となります。

今後も良質な水資源を生かした水道事業の継続が求められています。

下水道の普及により公共用水域､特に市街地の排水路などは水質が改善されています。しかし、下水道への接続世帯が低迷していることから、接続率の向上が課題となります。また、施設の供用開始後 30 年以上経過した老朽化施設もあり、順次浄化施設及び管渠の修繕や機能強化が必要となっています。

これまでは、公共下水道施設、農業集落排水施設、浄化槽施設を組合わせて汚水処理を進めてきましたが、未だ未整備区域が多く存在することから整備手法の検討が必要となります。

①給水戸数及び給水人口の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給水戸数	8,677 戸	8,704 戸	8,751 戸	8,763 戸	8,721 戸
給水人口	24,168 人	23,755 人	23,334 人	23,012 人	22,652 人

資料：市上下水道課

②公共下水道及び農業集落排水施設への接続世帯数の推移

（単位：世帯）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
公共下水道	1,542	1,643	1,750	1,822	1,974
農業集落排水	1,683	1,777	1,873	1,964	2,021
合　計	3,225	3,420	3,623	3,786	3,995

資料：市上下水道課

③市設置型浄化槽基数の推移

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
34 基	22 基	20 基	37 基	24 基

資料：市上下水道課

⑶ 施策の方向性

日本名水百選にも選ばれる金沢清水をはじめとする良質で豊富な湧水を活用するなど、市内の上水道網の計画的な整備を行います。

生活排水等の処理に係る公共下水道、浄化槽などの環境整備を計画的に推進し接続率の向上に努めます。

地域の人口、世帯数などに応じた地域個別の汚水処理の在り方についても検討を進め、市民の公平な負担により、市全域で汚水処理ができるよう努めます。

金沢清水湧水群

第４　安心・安全なまちづくり

⑴ 目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
火災発生件数	14 件	0 件
消防団員充足率	77%	90%
人身事故発生件数	40 件	35 件
死亡事故発生件数	1 件	0 件
刑法犯罪発生件数	86 件	70 件

⑵ 現状と課題

治山・治水事業及び河川（一級）改修事業については、近年の局地的な集中豪雨などの異常な気象により、これまでより甚大な被害の発生が懸念されることから、整備促進の重要性を訴えるため、継続して国・県に対し要望活動を強化する必要があります。

市内の土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所については、住民周知、避難等について、さ

らに情報提供や周知を図り、パトロールの強化を行っていくことが求められています。

消防団は、各分団の担い手の不足を解消するとともに、平時の日中火災に対応できる消防団員の体制や仕組みづくりが課題となっています。

高齢者が自動車運転免許の返納をした場合の移動手段の確保などについても、今後検討を進める必要があります。

学校単位、自治会単位などで、不審者や犯罪に巻き込まれないための情報共有を図る仕組みの構築などにより、未然に犯罪を防ぐ対策も重要となります。

①火災発生件数

	火災件数（件）			死傷者（人）			罹 災 者	
	計	建物	その他	計	死者	傷者	世帯	人員
平成 22 年	11	9	2	3	2	1	10	27
平成 23 年	8	4	4	0	0	0	2	4
平成 24 年	23	15	8	5	4	1	14	36
平成 25 年	11	9	2	2	0	2	4	8
平成 26 年	14	7	7	6	3	3	5	14

資料：八幡平消防署

②交通事故発生件数

	人身事故件数	死　者	傷　者
平成 22 年	69 件	1 名	87 名
平成 23 年	67 件	2 名	87 名
平成 24 年	59 件	5 名	73 名
平成 25 年	49 件	4 名	68 名
平成 26 年	40 件	1 名	57 名

資料：岩手警察署

⑶　まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

■はい　■いいえ

問　あなたは、地震や台風など災害時の緊急避難場所を知っていますか。

問　あなたは、大地震など災害時に備えた次の対策をしていますか。

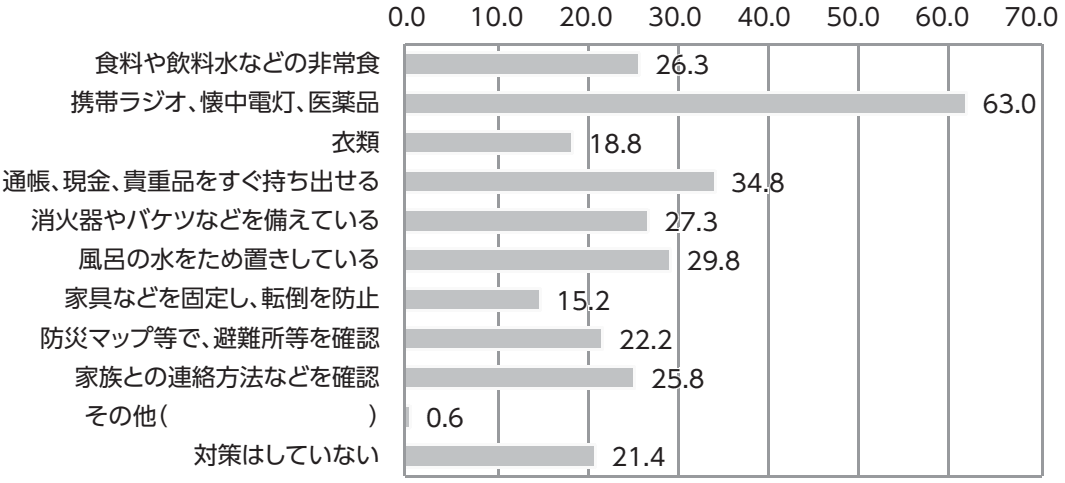

問　あなたは、ここ１年で犯罪に巻き込まれたり、身の危険を感じたりしたことはありますか。

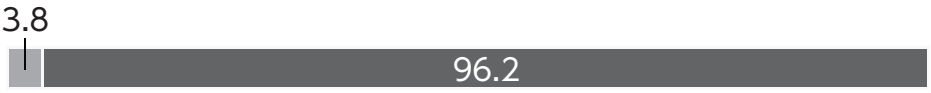

問　あなたは、ここ１年で夜間の一人歩き、市内の通行に不安を感じたことはありますか。

地震や台風などの災害時の緊急避難場所を知っているという回答では、年代ごとの差はみられませんでしたが、松尾地区 71.5%、西根地区 59.4%に対し、安代地区は 49.4%と他地区に比べて低い傾向がみられます。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	現 状 値	目 標 値
緊急避難場所を知っている人	60%	70%

⑷　施策の方向性

通勤通学時の安全の確保や、交通事故や犯罪が起こらない地域を目指し、防犯灯の整備・充実や、地域での見守り、交通指導、防犯活動に努めます。

近年発生している集中豪雨による被害など、自然災害に対応した避難場所の周知とともに、土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所については、県で行う基礎調査結果を基に住民説明会等で情報提供を行い、土砂災害防止法による警戒区域の指定を進めながら、市民の生命、財産を守ることを第一優先とし、緊急時の早期の避難体制の確立を目指します。

火災発生を抑制する消防活動・機能を充実し、市民の防災意識の向上・啓発を図ります。

安全・安心に暮らすため、地域ごとの防災マップを作成するほか、民生委員、消防団など、地域の各組織が連携し、災害時の要支援者の情報を共有するなどの仕組みづくりを推進します。

消防訓練大会

第５　情報通信の積極的活用

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
市ホームページアクセス数	2,360 件	3,000 件
市ホームページ動画視聴回数	25 万回	35 万回

⑵　現状と課題

情報技術の飛躍的な進歩により、ホームページ案内による一方的な情報伝達ではなく、双方向通信の有効活用も求められています。特にも観光地として、観光情報の発信・情報交換・観光地でのスマートフォン通信の無料接続（Wi-Fi）は、外国人観光客には必須の条件となっています。

情報機器を活用した情報提供、双方向の活用が求められる一方で、情報機器活用の普及度が低い高齢世代への情報提供・受発信の在り方が課題となります。

⑶　まちづくりアンケート結果

問　あなたは、市が発行する広報「はちまんたい」を読んでいますか。

問　あなたは、市議会が発行する市議会だよりを読んでいますか。

問　あなたは、携帯電話、スマートフォンなどの通信機器を使用していますか。

問　あなたのご家庭で、あなた又はご家族がインターネットを利用していますか。

携帯電話、スマートフォンなどの通信機器を使用している年代は 20 代で 98.0％、30 代、40 代も 95％ほどであり、50 代も 89.8％、60 代が 77.7％と高い割合を占めていますが、70 代では 46.3％と急激に減少しています。

⑷　施策の方向性

情報活用による教育に対応するため、順次、各学校等の情報機器の整備を進めます。

情報提供･活用の手段として、ホームページだけではなく、双方向通信（ソーシャルネットワークサービス）など、情報の発信や相互活用など積極的な活用促進を図ります。

災害時等の防災行政無線の活用をはじめ、携帯電話（スマートフォン）なども活用した複数の情報伝達の手法について検討し、あらゆる世代に情報が行き届くことに努めます。

広報はちまんたいも重要な情報伝達手段となっていますので、さらに多くの市民に読まれるような誌面づくりに努めるとともに、市内で行われる各種行事やイベント等についても映像記録として保存するほか、リアルタイムな映像の配信を推進します。

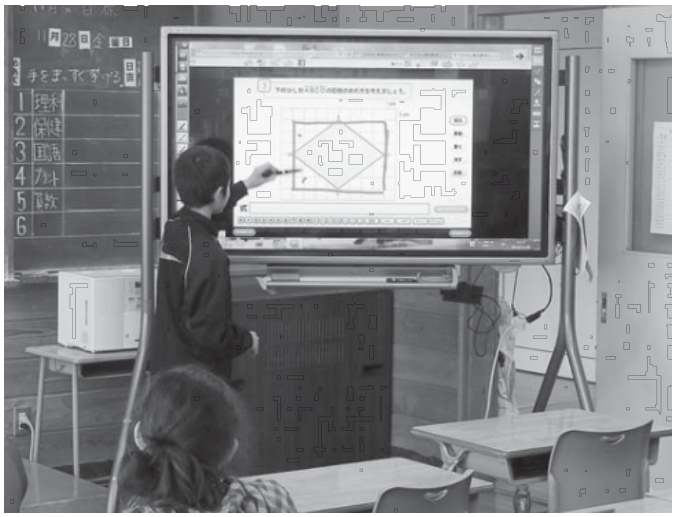

ICT を活用した授業風景

第６　広域での連携と交流

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
ふるさと会の集い参加者数	183 人	200 人
姉妹都市交流事業参加者数	38 人	40 人
友好都市交流事業参加者数	−	30 人
国際交流協会主催事業参加者数	160 人	180 人
広域連携事業数（現状値は平成 27 年）	32 事業	61 事業

⑵　現状と課題

多様な価値観を持つ人たちの交流を通じて、市民の多くが多文化共生の意識を持つことや、国際的な知識、経験を醸成していくことが必要となってきます。

姉妹都市、友好都市をはじめ、自治体同士の交流・連携のさらなる推進を図るとともに、市民同士による相互交流事業を推進することも課題となっています。

姉妹・友好都市の状況

提携の種類	相手国・都市名、交流・連携内容等
姉妹都市	岩手県宮古市（災害連携協定）
友好都市	沖縄県名護市（災害連携協定）
友好関係提携宣言	ニュージーランド国ホロフェヌア地区
交流	タイ国タマサート大学　ホームステイ等
	東京都世田谷区（区民まつり等）
	北海道滝川市（災害連携協定、山賊まつり等）

資料：市市長公室

⑶　施策の方向性

姉妹都市や友好都市の交流事業を通じて、お互いの文化を知るとともに、イベントなどへの参加、支援などを推進し、相互の発展を目指します。

「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」による近隣市町村との産業、医療・福祉など多岐にわたる広域での課題解決、事業展開などを積極的に推進します。

首都圏の自治体との連携も進め、生産地と消費地としての関係や、地方と都市部など、双方に無い資源の交流・提供をするなど、互恵関係の構築を目指します。

タマサート大学生との日・タイ文化交流会

第７　協働による行政経営

⑴　目標とする成果・指標

成果指標項目	現状値	目標値
わたしの提言件数	79 件	80 件
各地域振興協議会と市長とのテーマトーク開催数	8 回	12 回
行政改革実施計画の財政効果目標達成率	99%	100%

⑵　現状と課題

市が行う施策、事業などの積極的な情報公開をはじめ、市民と行政とのさらなる情報共有を図り、市民と行政による協働によるまちづくりに取り組むことが求められています。

将来の子どもたちに負担を先送りすることなく、事務事業の評価による効率化や、改善あるいは廃止など、柔軟に対応しながら施策を実行していくことが必要となります。

事務事業の民間への委託や施設等の指定管理により、地域での雇用を増やすとともに、行政が行う事務事業を発展的に整理していくことも重要な課題となります。

市議会をはじめとした第三者によるチェック機能により、行政の透明性や事務事業等の改善を進めることが求められています。

⑶　まちづくりアンケート結果

■そう思う　■ややそう思う　■どちらでもない　■あまりそう思わない　■そう思わない

問　あなたは、八幡平市の子育てに関わる政策に満足していますか。

問　あなたは、八幡平市の産業振興に関わる政策に満足していますか。

問　あなたは、八幡平市の医療・福祉に関わる政策に満足していますか。

問　あなたは、八幡平市の就業支援に関わる政策に満足していますか。

問　あなたは、八幡平市の行政サービス全般について満足していますか。

⑷　施策の方向性

市民懇談会や市長とのテーマトークなどを通じて政策や行政課題を説明するとともに、実施する施策や事務事業などについて積極的な情報提供を図ります。

市民からの提言に加えて、市職員による政策提言、事業提案などの制度を活用するとともに、施策や事務事業の実施に係る行政評価についても公表することで、より一層の事務の効率化や事業の改善を目指します。

また、職員の専門性を高める研修の充実を図り、さまざまな行政課題に対応できる人材の育成に努めます。

各種業務の民間委託を積極的に推進するとともに、委託先としての市内事業者・ＮＰＯ法人等の育成を図るとともに、地域との連携・協働によるまちづくりを推進します。

市長とのフリートーク

資　料　編

前期基本計画主要事業（H 28 ～H 32）

⑴　未来への希望にもえるまちづくり

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
1	（1－1）　住んでしあわせを感じるまちづくり　【移住・定住】			249
1	移住・定住セミナーの開催	市	主に首都圏等でのセミナー実施	
2	移住・定住・雇用等情報発信、相談事業	市	ホームページ等情報発信と相談事業	
3	移住交流ツアー・短期移住体験事業	市	市内空き住宅・施設等への短期移住支援	
4	起業志民プロジェクト事業（定住雇用対策事業）	市	情報通信業の起業支援	
5	地域おこし協力隊事業	市	地域おこし協力隊による地域支援、雇用創出	
6	日本版ＣＣＲＣ（生涯活躍のまち（元気な高齢者移住））事業	市 民間	八幡平市版ＣＣＲＣ（元気な高齢者の移住）展開の検討と実証	
7	木造住宅建築支援事業	市	市産材利用ほか木造住宅の新築・改築補助	
8	住宅水洗化リフォーム支援事業	市	水洗化リフォーム補助	
2	（1－2）　安心して子育てができるまちづくり　【子育て支援】			1,599
1	マタニティライフ支援制度	市	妊産婦支援、出産時のお祝い事業	
2	シングルマザー（ファザー）定住支援	市	母子父子家庭の移住、入居、相談支援事業	
3	市立保育所環境整備事業	市	柏台保育所トイレ改修、寺田保育所屋根塗装	
4	私立保育所整備事業（保育所整備事業補助金）	法人	杉の子保育園の改築、大更保育園の大規模改修への補助	
5	保育所民営化事業	市	民営化保育所への運営費の支援（大更保育園H 26 ～ 28、あしろ保育園・畑保育園H 27 ～ 29）	
6	統合保育所整備事業	市	市立保育所の統合・移転新築	
7	放課後児童健全育成事業	市	学童保育クラブ 13 施設の運営（指定管理、業務委託）、民間 1 施設の運営費補助	
8	子ども医療費助成事業	市	乳幼児、児童、中学生に係る医療費の助成	
9	高等学校等通学定期購入費補助金交付事業	市	公共交通機関の通学定期券購入に係る支援	
10	出会い支援事業	市	結婚を望む男女の出会いの場の提供・支援	

⑵　ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
3	（2－1）　産業基盤として持続する農業の推進　【農業振興】			3,804
1	新規就農者等支援事業	市	新規就農、後継者研修、体験者研修、研修受入農家の支援	
2	青年就農給付金事業	市・国	青年就農者への支援給付	
3	振興作物推進事業	市	りんどう生産拡大、ほうれん草価格補填等	
4	集落営農組織支援事業	市	集落営農組織活動支援	
5	いわて地域農業マスタープラン実践支援	市・県	ほうれん草、りんどう等生産施設、機械導入支援	
6	経営体育成支援事業	市・国	機械・施設整備支援	
7	営農振興支援対策事業	市	経営の安定化、地域特性を活かした農業振興支援	
8	経営所得安定対策等推進事業	市	経営所得安定等加入推進事業	

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
9	農地中間管理事業機構集積協力金交付事業	市	担い手への農地集積協力者に協力金を交付	
10	畜産振興事業	市	畜産農家の所得向上と安定経営の支援	
11	牧野管理運営事業	市	市営牧野の管理、放牧牛の管理	
12	休止牧野森林化事業	市	根石、丑山牧野の全面返地	
13	農業用施設維持管理事業	市	蝦夷舘地区排水路整備等施設管理	
14	基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	改良区	松川第一頭首工改良、後藤川温水路改良、袖川温水路改良	
15	後藤川地区ほ場整備事業	改良区	後藤川地区水田の圃場整備	
16	安代地区ほ場整備事業	改良区	赤坂田、戸沢地区のほ場事業	
17	農村地域防災減災事業	市	土沢地区排水フリューム	
18	農村基盤総合整備事業	市	川原目ため池、谷地中用水路	
19	押口堤整備事業	市・県	堤防修繕	
20	中山間地域等直接支払交付金事業	市	集落協定等の生産活動への交付金	
21	多面的機能支払交付金事業	市	農地等の維持管理、地域の共同活動に対する交付	
22	県営事業等促進対策事業	市・国	北村地区排水路等、農用施設の改修	
23	農産物生産施設団地推進事業	市	農生産物ハウス等の建設、補助支援	
24	りんどう品種開発事業	市	オリジナル品種開発、ガラス温室設計	
25	りんどう親株増殖事業	市	親株増殖委託	
4	（2－2）　おもてなしの観光による交流人口の増加　【観光振興】			1,813
1	外国人誘客促進事業	市	外国人送客エージェントへの助成	
2	観光プラットフォーム事業	委託	２種旅行業による滞在型観光振興	
3	観光案内板整備事業	市	案内看板の更新等	
4	観光情報発信事業	観光協会	パンフレット作成、ホームページ更新等	
5	誘客イベント開催補助事業	実行委	ふるさと花火まつり、山賊まつり等イベント補助	
6	スポーツツーリズム推進事業	実行委	七時雨マウントトレイル等、大会補助	
7	小規模宿泊施設支援事業	市	ペンション等オリジナルプランに助成	
8	八幡平温泉郷引湯管等整備事業	市	引湯管、貯湯槽等の整備	
9	御在所地区観光施設整備事業	市	御在所トイレ周辺の整備、誘客	
10	観光振興対策補助金	市	観光協会に対する観光振興補助	
11	八幡平・安比地区２次交通機関対策事業	市	盛岡市、八幡平市間のバス運行支援	
12	安比高原遊々の森活性化事業	市	安比高原の環境保全	
13	八幡平市観光振興計画策定事業	市	観光振興計画（H 29 ～H 33）の策定	
14	旧山頂レストハウス解体工事	観光協会	旧山頂レストハウス解体に係る工事負担金	
15	観光客誘致対策事業	市	インバウンド対策による外国人観光客誘致	
5	（2－3）　地元企業の発展と企業誘致の推進　【工業、企業誘致】			517
1	企業立地促進事業費補助金交付事業	市	工場等の新設・増設支援	
2	空き工場等賃借料補助金交付事業	市	民間貸工場入居への補助支援	
3	中渡工場適地整備事業	市	工場適地の造成等	
4	盛岡北部工業団地東地区整備事業	市	工業団地の整備	
5	下台工業適地整備事業	市	工場適地の造成等	

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
6	（2－4） 商業の拠点づくりと買い物支援 【商業振興】			221
1	共通商品券特典事業	市	市内共通商品券の割増分の補助	
2	商店街活性化事業	市	商店街情報発信、イベント事業支援	
3	全国展開支援事業	商工会	観光商品開発調査研究	
4	物産振興事業	市	販路拡大の物産展出店支援	
5	商工振興対策事業	市	商工会運営に係る補助等	
7	（2－5） 山林の保全と林業の活性化 【林業振興】			343
1	林業新規就労者対策事業	市	新規林業就労者に係る個人、受入企業の支援	
2	木質バイオマスエネルギー利用設備普及促進事業	市	薪ストーブ購入助成	
3	森林整備地域活動支援交付事業	市	経営委託型の森林経営計画の作成支援	
4	森林資源集約化利用促進対策事業	組合	高性能林業機械の導入等への一部補助	
5	市有林森林整備事業	市	造林、下刈、間伐等	
6	民有林森林整備事業	組合等	造林、下刈、間伐、除伐等支援	

⑶ 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
8	（3－1） 心も体も健やかに暮らせるまちづくり 【健康・保健】			695
1	妊婦・乳幼児健康診査事業	市	妊婦健診、乳幼児健康診査	
2	生活習慣病予防事業	市	生活習慣病予防、各種がん検診	
3	予防接種事業	市	各種予防接種（定期、個別）の実施	
4	脳ドック助成事業	市	脳ドックに係る助成	
5	精神保健事業	市	自殺予防、相談事業	
9	（3－2） 元気に長生き高齢社会の実現 【高齢者福祉】			397
1	健康づくりマイレージ事業	市	健康づくり、社会参加へのポイント付与、還元制度	
2	敬老事業	市	敬老会の開催など	
3	老人生活支援事業	市	衛生材料、日常生活用具の給付など	
4	シルバー人材センター運営事業	市	シルバー人材センターの運営支援	
5	介護予防事業	市	介護予防教室の開催、ふれあいいきいきサロン事業など	
6	包括的支援事業	市	介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援など	
7	地域包括支援センター任意事業	市	配食サービス事業など	
8	指定介護予防支援事業	市	要支援1、2の高齢者ケアマネジメントなど	
10	（3－3） 地域を見守る福祉の推進 【地域福祉、障害者福祉、母子父子福祉、児童福祉】			322
1	社会福祉協議会育成事業	社協	八幡平市社会福祉協議会の運営費補助	
2	障害者地域活動支援センター設置事業	市	在宅障害者の機能訓練、社会対応訓練等の支援	
11	（3－4） 安心できる医療の充実 【医療】			4,382
1	医師・看護師養成事業	市	医師・看護師修学資金支援	
2	休日救急当番医制事業	協議会	休日の初期救急医療体制の確保	

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
3	盛岡地区二次救急医療事業	医師会	二次救急医療対策	
4	地域医療推進事業	市・法人	東八幡平病院施設等整備事業支援	
5	病院整備事業	市	国保西根病院の移転新築	
12	（3－5）　地域に根ざした教育の充実　【学校教育】			836
1	スクールバス運行事業	市	スクールバスの運行、整備	
2	小学校教育振興事業	市	教育用パソコン等の整備	
3	中学校教育振興事業	市	教育用パソコン等の整備	
4	外国語指導助手設置事業	市	外国語指導助手の招へい	
5	みのりサポート事業	市	中学校の学習補助支援	
6	ひかりサポート事業	市	小学校の学習補助支援	
13	（3－6）　心豊かな人生を送る学習機会の充実　【生涯学習】			56
1	生涯学習推進事業	市	生涯学習推進支援、大会開催など	
2	総合教育支援事業	市	公演・実技指導などの教育事業実施支援	
3	教育振興運動推進事業	市	教育振興運動の実践等支援	
4	芸術文化振興事業	市	芸術文化協会支援、芸術祭開催、文化施設の整備・管理など	
5	文化財保護事業	市	文化財記録保存、周知等	
14	（3－7）　スポーツ活動の推進　【生涯スポーツ】			1,805
1	体育振興事業	市	市民大会等、各種団体等への支援	
2	体育施設維持管理事業	市	体育施設の管理運営	

⑷　自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
15	（4－1）　自然環境、生活環境の保全　【環境衛生、公害防止、景観】			3,416
1	ごみ収集運搬事業	市	ごみ収集運搬業務委託実施	
2	塵芥処理事業	市	資源ごみ集団回収報奨金、ごみ・し尿処理広域化推進協議会負担金	
3	し尿処理事業	市	盛岡北部行政事務組合し尿処理経費	
4	ごみ分別事典作成事業	市	ごみ分別事典の発行	
5	清掃センター管理事業	市	清掃センターの運営管理、長寿命化対策	
6	斎場管理事業	市	斎場の運営管理、斎場整備調査設計	
16	（4－2）　自然エネルギーの有効活用　【エネルギー】			258
1	自然エネルギー導入支援	改良区	小水力発電所建設に係る支援	
2	地熱開発理解促進事業	市	熱水有効活用計画、地熱発電開発調査等支援	

⑸　ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
17	（5－1）　コミュニティを大切にするまちづくり　【コミュニティ活動、市民参画】			344
1	協働によるまちづくり事業	市	地域一括交付金等、まちづくり事業支援	
2	自治会活動支援事業	市	自治会活動支援、自治集会所建設費補助交付事業	
3	地域コミュニティ活動支援事業	市	地域振興協議会講演・研修等活動支援	
4	行政連絡員活動事業	市	行政連絡員活動支援	
5	市長とのテーマトーク（フリートーク）事業	市	市民と市長との懇話会	

⑹　基本方針の実現にあたって

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
18	（6－1）　市街地整備と地域拠点づくり　【都市計画、大更周辺事業、宅地・住宅、公園・緑地】			5,236
1	大更駅周辺賑わい創出計画事業	市	駅前顔づくり計画、施設の整備	
2	大更駅前線沿道整備街路事業	市	街路事業による改良舗装、都市区画整理事業による沿道整備	
3	大更駅周辺環境整備事業（自由通路）	市	大更駅自由通路の整備	
4	市営住宅維持管理事業（修繕）	市	入退去時の空き家修繕	
5	市営住宅維持管理事業（既存ストック改善）	市	市営住宅の屋根塗装	
6	市営住宅整備事業（建替整備・解体）	市	市営住宅の解体・建替	
7	市営住宅整備事業（既存ストック改善）	市	ＲＣ造住宅の外壁・サッシ断熱化など	
8	コミュニティセンター管理事業	市	改修、耐震補強、塗装等の修繕など	
9	平舘地区コミュニティセンター整備事業	市	平舘コミセンの整備など	
10	コミュニティセンター運営（指定管理）事業	市	コミセンの指定管理	
11	公園維持管理事業	市	市内公園等の維持管理	
19	（6－2）　交通網・道路網の維持・整備　【公共交通、道路】			8,443
1	コミュニティバス運行事業	市	市内コミュニティバスの運行	
2	大更駅西口駅前広場整備事業	市	大更駅西口広場整備	
3	市道山子沢線整備事業	市	改良舗装	
4	県道大更停車場線整備事業	市	歩道設置（コミュニティー道路）	
5	市道大更中央線整備事業	市	改良舗装	
6	市道大更駅東線整備事業	市	改良舗装	
7	市道植立水沢線外1整備事業	市	舗装補修	
8	市道松森山後谷地線整備事業	市	改良舗装	
9	市道堀切東線整備事業	市	改良舗装	
10	市道山子沢支線整備事業	市	改良舗装	
11	市道鴨志田線外整備事業	市	改良舗装	
12	市道牧野線整備事業	市	改良舗装	
13	市道山崎線整備事業	市	通学路安全対策	
14	市道森合線外1整備事業	市	改良舗装、歩道設置	

（単位：百万円）

No.	事　業　名	事業主体	事　業　内　容	計画額
15	市道関口若林線整備事業	市	通学路安全対策	
16	市道渋川堀切線整備事業	市	通学路安全対策	
17	市道渋川大石平線整備事業	市	通学路安全対策	
18	市道十二林線外整備事業	市	改良舗装	
19	市道中台線整備事業	市	改良舗装	
20	市道中田野駄森線整備事業	市	改良舗装	
21	市道砂田永持線整備事業	市	改良舗装	
22	市道中村線整備事業	市	改良舗装	
23	市道久保田線整備事業	市	改良舗装	
24	（仮称）大更南線整備事業	市	設計	
25	県道焼走り線田頭工区整備事業	市	改良舗装	
26	市道安比高原線改修事業	市	舗装路面・側溝の改修	
27	市道穴窪線改修事業	市	擁壁補強工事	
28	（仮称）暮らし安心道づくり事業	市	地域合意による既存道路の整備	
29	除雪事業	市	除雪業務	
30	道路等維持補修事業	市	舗装面・ガードロープ等補修	
31	橋りょう長寿命化事業	市	橋りょうの補修設計・工事	
32	道路施設点検補修事業	市	道路補修	
33	道路軽舗装整備事業	市	年 10 路線ほどの軽舗装整備	
34	通学路等道路補修事業	市	歩道・車道の舗装整備	
35	市道新時森線整備事業	市	歩道整備	
36	市道時森線外道路等整備事業	市	交差点改良	
37	市道椛沢線整備事業	市	大橋取付道路整備	
38	市道椛沢線大橋橋梁整備事業	市	大橋架け替え整備	
39	市道山崎椛沢線整備事業	市	老朽未舗装箇所整備	
40	市道天間西線外舗装事業	市	改良舗装	
41	市道堀切線赤川橋橋梁整備事業	市	旧橋解体撤去	
42	スマートインターチェンジ等整備事業	市	スマートインターチェンジ構想調査	
20	（6－3）　良質な水環境の提供　【上水道、下水道】			2,926
1	統合事業新小屋の沢配水池建設事業	市	配水池建設	
2	統合事業配水連絡管整備事業	市	新小屋の沢配水池からの配水連絡管布設	
3	水道施設更新事業	市	水道設備の更新	
4	給水車整備事業	市	給水車購入	
5	公共下水道整備事業	市	汚水管渠敷設工事	
6	農業集落排水施設機能強化対策事業	市	処理場、ポンプ場の設備更新	
7	市町村設置型浄化槽整備事業	市	戸別浄化槽の設置	
8	補助金型浄化槽設置整備推進事業	市	下水、農集排区域外の戸別浄化槽設置補助	

（単位：百万円）

No.	事業名	事業主体	事業内容	計画額
21	（6－4） 安心・安全なまちづくり 【消防・防災、交通安全、犯罪防止、治山治水】			1,955
1	デジタル防災行政無線整備事業	市	防災行政無線のデジタル化対応	
2	消防車両整備（更新）事業	市	小型動力ポンプ付積載車、ポンプ自動車の更新	
3	防火水槽整備事業	市	耐震性防火水槽の整備	
4	消防団防火衣整備事業	市	消防団防火衣の更新	
5	防災マップ作成事業	市・地域	地域ごとの防災マップの作成	
6	空家対策事業	市	実態調査、データベース化	
7	交通安全普及推進事業	市	交通安全協会活動支援	
8	地域安全普及推進事業	市	防犯協会活動支援	
9	市道沢口線流雪溝整備検討調査	市	流雪溝改修等可能性調査	
10	普通河川蟹沢川河川改修工事	市	擁壁工事	
11	河川維持管理事業	市	川道掘削、支障木撤去等	
12	田山地区排水路整備事業	市	排水路実施設計、工事	
13	平舘地区排水路整備事業	市	排水区域の調査検討	
14	大更地区排水路整備事業	市	大更駅東側区域の整備	
22	（6－5） 情報通信の積極的活用 【情報】			104
1	ホームページ運営管理事業	市	ホームページによる情報発信	
2	広報はちまんたい発行事業	市	広報はちまんたいの発行	
3	広報はちまんたい映像配信事業	市	市内行事等の映像記録保存・配信	
4	テレビ難視聴地域解消事業	組合	共同受信施設老朽化対策支援	
23	（6－6） 広域での連携と交流 【広域行政、交流ネットワーク】			22
1	姉妹友好都市交流事業	市	姉妹都市宮古市、友好都市名護市との交流事業	
2	国際交流支援事業	市	タマサート大学受入等、国際交流協会活動支援	
3	盛岡広域圏連携中枢都市圏	市	盛岡広域連携による施策・事業の整理と実施	
24	（6－7） 協働による行政経営 【行政経営、行政組織、財政、行政改革、情報公開】			6
1	わたしの提言箱の実施	市	提言箱の設置による意見募集	
2	行政評価による事務事業管理	市	行政評価による事業管理、成果指標等の公表	
3	行政改革による効率化	市	行政改革懇談会等、行政の効率化	
4	シティプロモーション事業	市	市全体のブランドイメージ戦略の展開	

計画事業数	206 事業
計画額合計	39,749 百万円

八幡平市まちづくりアンケート集計

アンケート配布数　3,000 人
回収数　1,990 人
回収率　66.3%
実施日　平成 27 年 3 月 5 日配布
平成 27 年 3 月 27 日まで回収

配布抽出数

地区	男						女						合計
	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	
西根	102	136	150	184	208	135	107	128	135	170	193	180	1,828
松尾	28	48	44	69	87	55	26	45	43	62	82	68	657
安代	26	24	29	51	65	62	24	22	27	48	58	79	515
合計	156	208	223	304	360	252	157	195	205	280	333	327	3,000
	1,503						1,497						

【質問内容・回答者率】

1　はじめに、あなたご自身のことについてお伺いします。
（該当する回答項目ひとつに○をしてください。）

⑴　現在お住まいの地域

1．西根地区　60.0%　　2．松尾地区　21.5%　　3．安代地区　18.5%

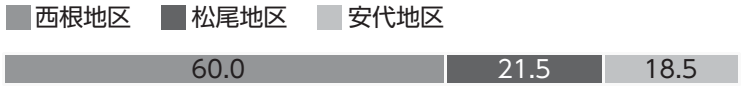

⑵　性別

1．男　47.2%　　2．女　52.8%

⑶　年齢

1．20 代　7.6%　　2．30 代　11.6%
3．40 代　13.8%　　4．50 代　20.4%
5．60 代　25.0%　　6．70 代　21.7%

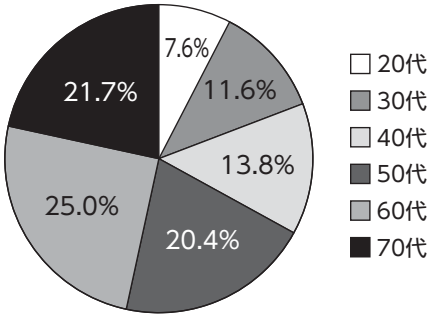

⑷　八幡平市内に住んでいる年数（合併前旧町村からの年数）

1．５年未満	3.7%	2．５年から９年	2.8%
3．10 年から 19 年	7.7%	4．20 年から 29 年	15.1%
5．30 年以上	70.7%		

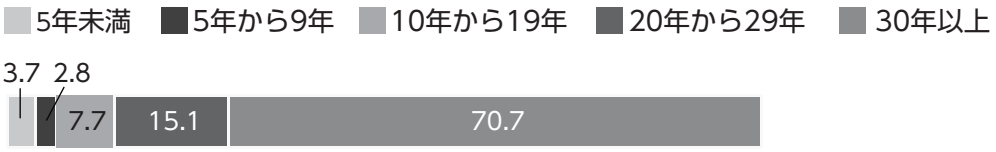

⑸　職業

1．金融・保険業（銀行等金融機関、証券会社、保険会社など）	0.7%
2．卸売・小売業（問屋、百貨店、スーパー、家電量販店、自動車ディーラーなど）	5.5%
3．サービス業（ホテル・旅館、観光業、飲食店、映画館・遊園地、不動産など）	12.6%
4．複合サービス業（郵便局、農業協同組合など）	1.7%
5．教育・学習支援業（保育士、教師、塾講師など）	2.0%
6．情報関連業（電話通信、ソフトウェア開発、マスコミ等報道機関、出版社など）	0.4%
7．公務員（国家機関、県庁、市町村役所など）	3.1%
8．運輸・郵便業（鉄道、バス、航空、貨物運送など）	2.2%
9．建設業（建設会社、リフォーム業、造園業、電気工事、大工・左官など）	8.3%
10．製造業（製品メーカー、食品会社、アパレル、印刷会社、電子機器会社など）	8.6%
11．農林水産業（農業、林業、養殖業など）	16.6%
12．その他（具体的に：　　）	2.4%
13．医療・福祉業	4.4%
14．無職（学生、専業主婦、年金生活などを含む）	31.6%

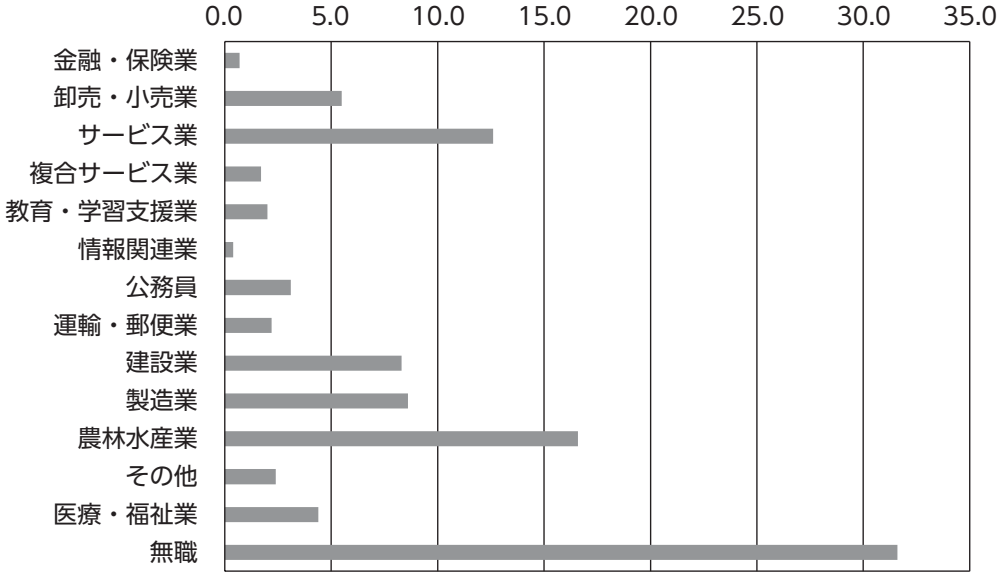

⑹　勤務先の所在地

1．八幡平市内　73.0%　2．盛岡市　15.5%　3．滝沢市　4.0%
4．鹿角市　0.4%　5．二戸市　0.5%　6．岩手町　3.5%
7．その他市町村等　3.2%

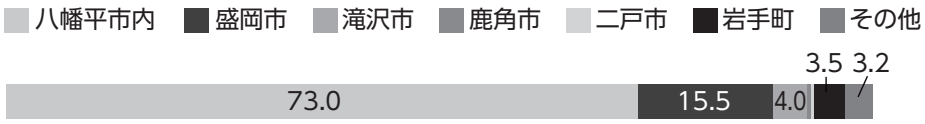

⑺　結婚等の状況

1．結婚している　60.9%　2．婚約中など結婚の予定がある　0.7%
3．結婚はしたが現在は独身　15.0%　4．未婚　23.4%

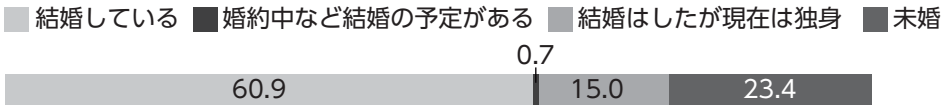

⑻　子どもの数

1．0人　27.8%　2．1人　14.5%　3．2人　36.0%
4．3人　18.6%　5．4人以上　3.1%

2　続いて、国が調査をしている次の質問に、あてはまる番号に○をしてご回答ください。（国が行っている調査結果と比較するため回答をお願いしています。）

あなたは、国が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えていますか

1．そう思う　5.5%　2．ややそう思う　14.4%
3．どちらでもない　18.1%
4．あまりそう思わない　32.7%　5．そう思わない　29.4%

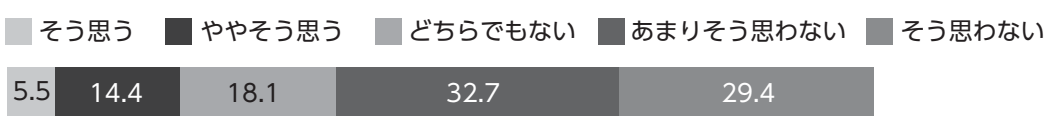

3　次に、以下の質問に「はい」又は「いいえ」に○をしてお答えください。

全体の集計結果のほか、地区別、男女別、年代別などのグラフを掲載しています。職業別については、「第一次産業、第二次産業、第三次産業、無職」に区分し整理をしています。設問内容により、詳細区分の内容が異なりますが、参考として集計掲載しておりますのでご了承願います。

■はい　■いいえ　（グラフの単位：%）

1　あなたは、地震や台風など災害時の緊急避難場所を知っていますか

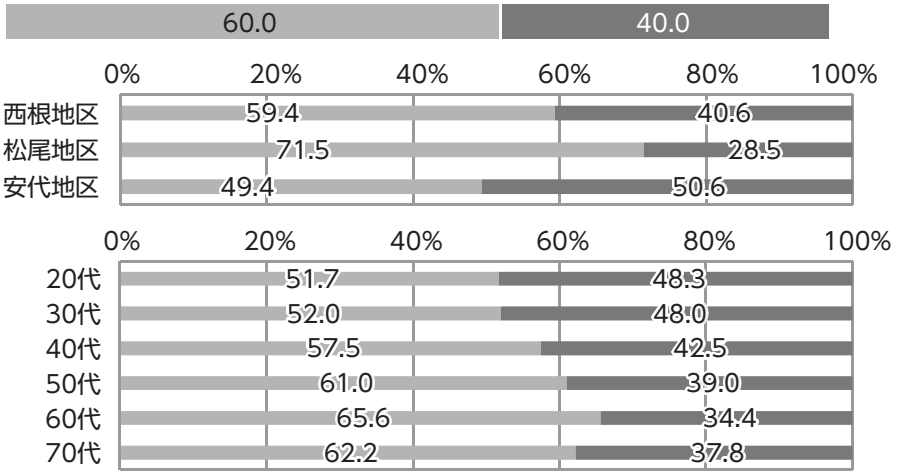

2　あなたは、お住まいの地域の道路は歩行者に安全であると思いますか

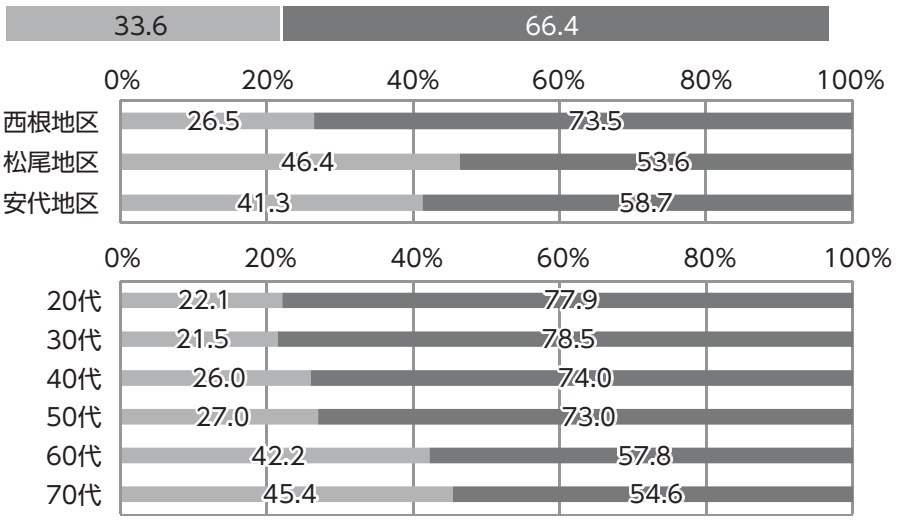

3　あなたは、お住まいの地域の道路整備が進んでいると思いますか

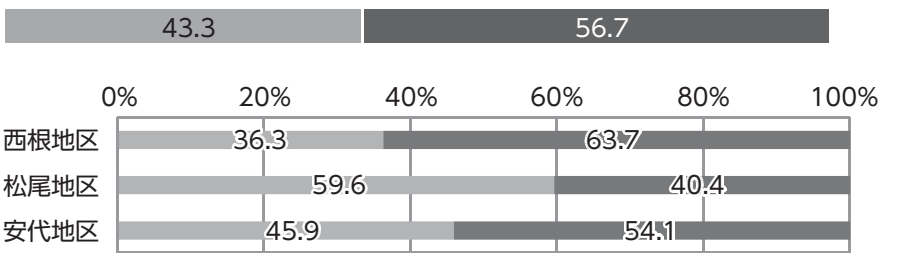

■はい　■いいえ

4　あなたは、お住まいの地域の除雪は、きちんと行われていると思いますか

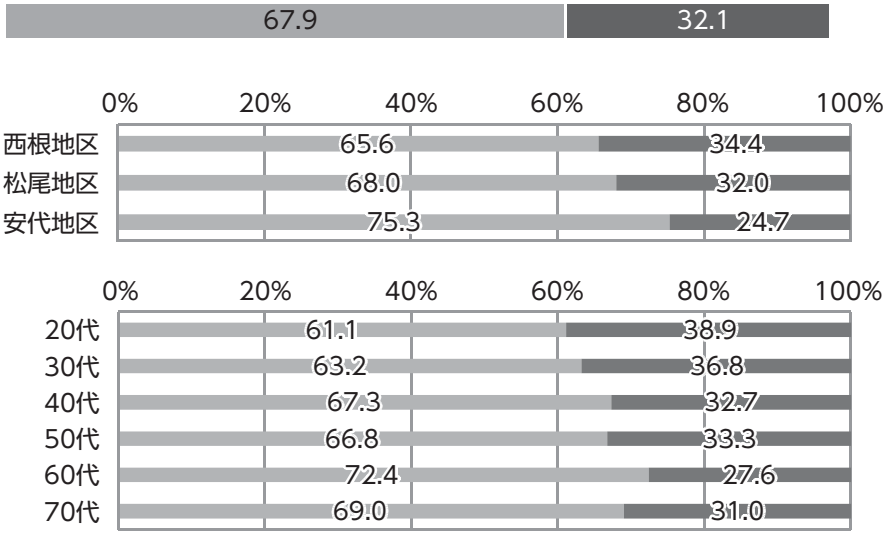

5　あなたは、バスや電車などの公共交通機関が利用しやすいと思いますか

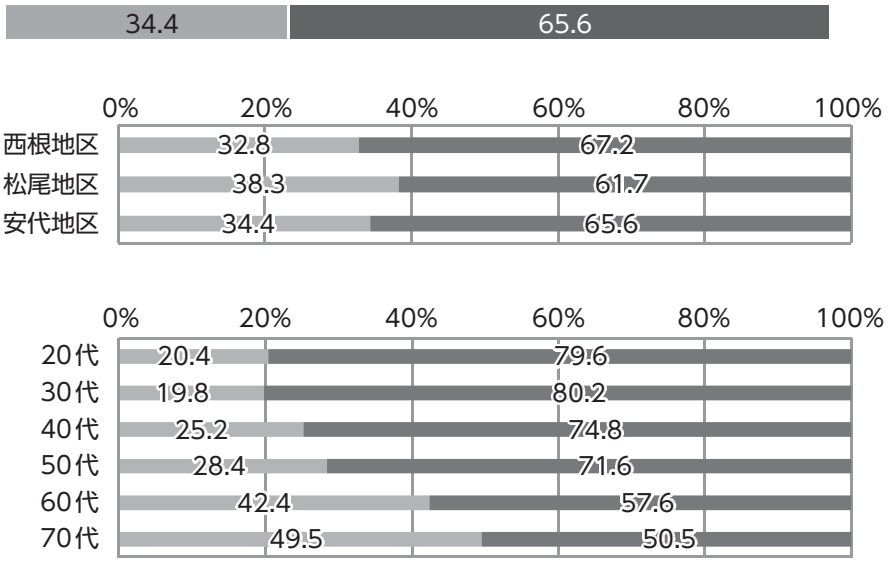

■はい　■いいえ

6　あなたは、ここ１年で犯罪に巻き込まれたり、身の危険を感じたりしたことはありますか

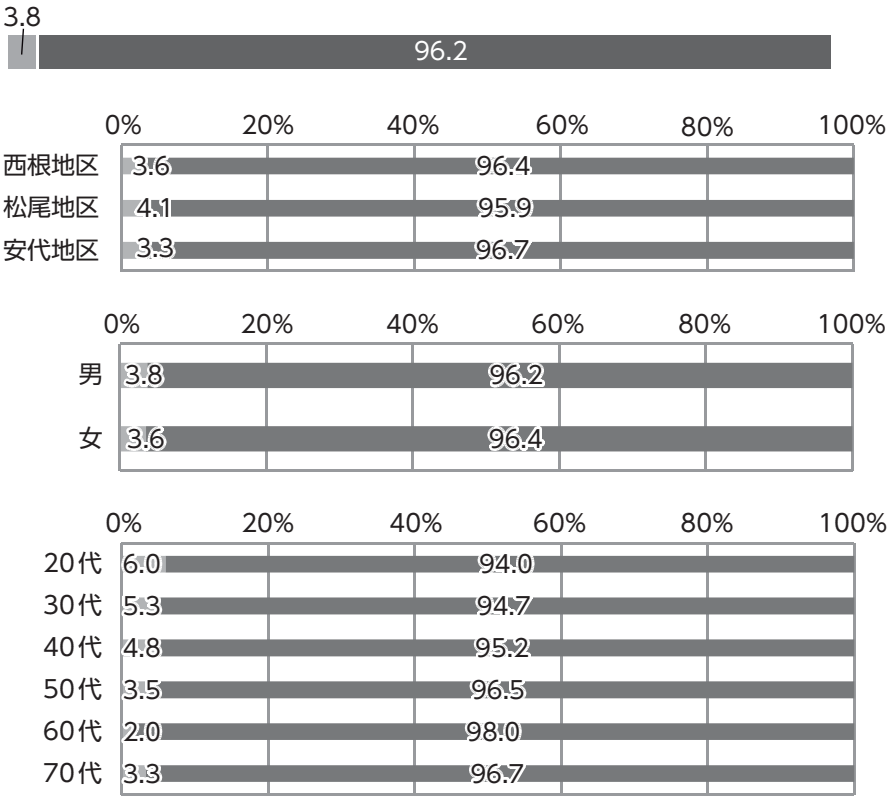

7　あなたは、健康を維持するため、日常生活の中で取り組んでいることがありますか

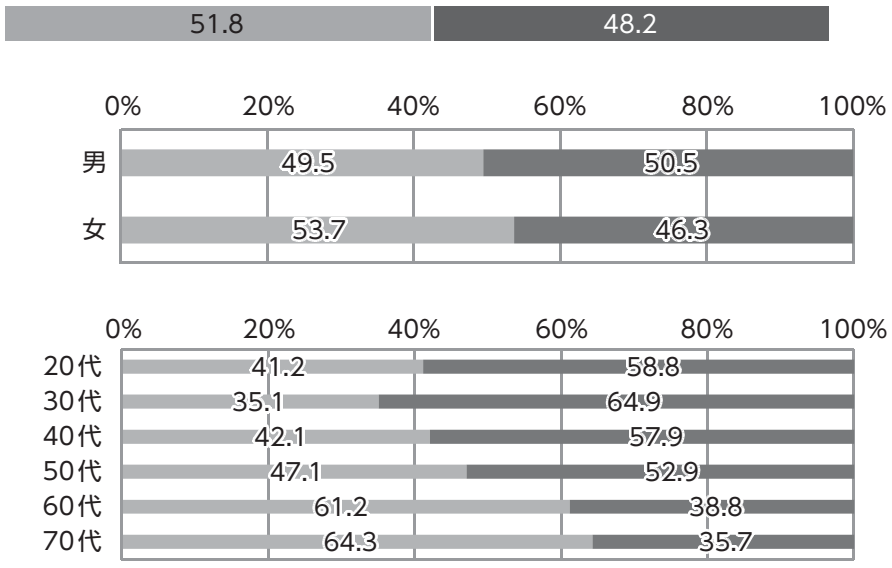

■はい　■いいえ

8　あなたは、自分が心身（こころと体）ともに元気であると感じますか

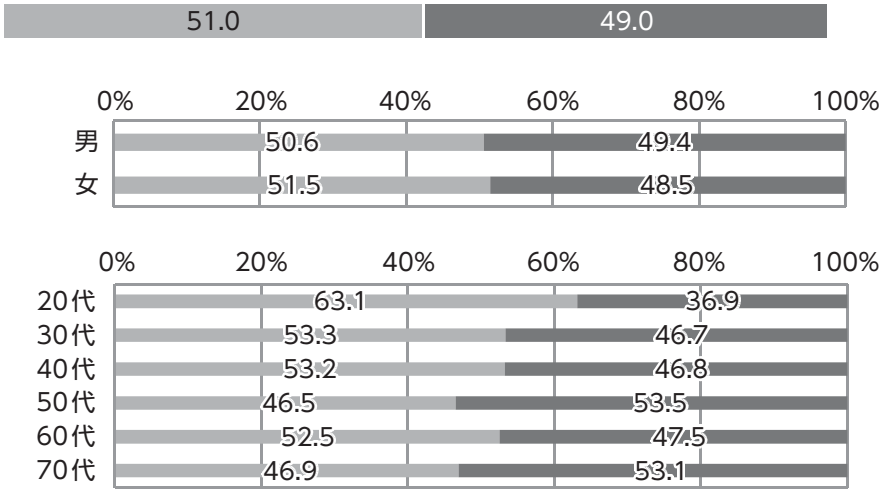

9　あなたは、ここ１年に健康診断や検診を受けましたか

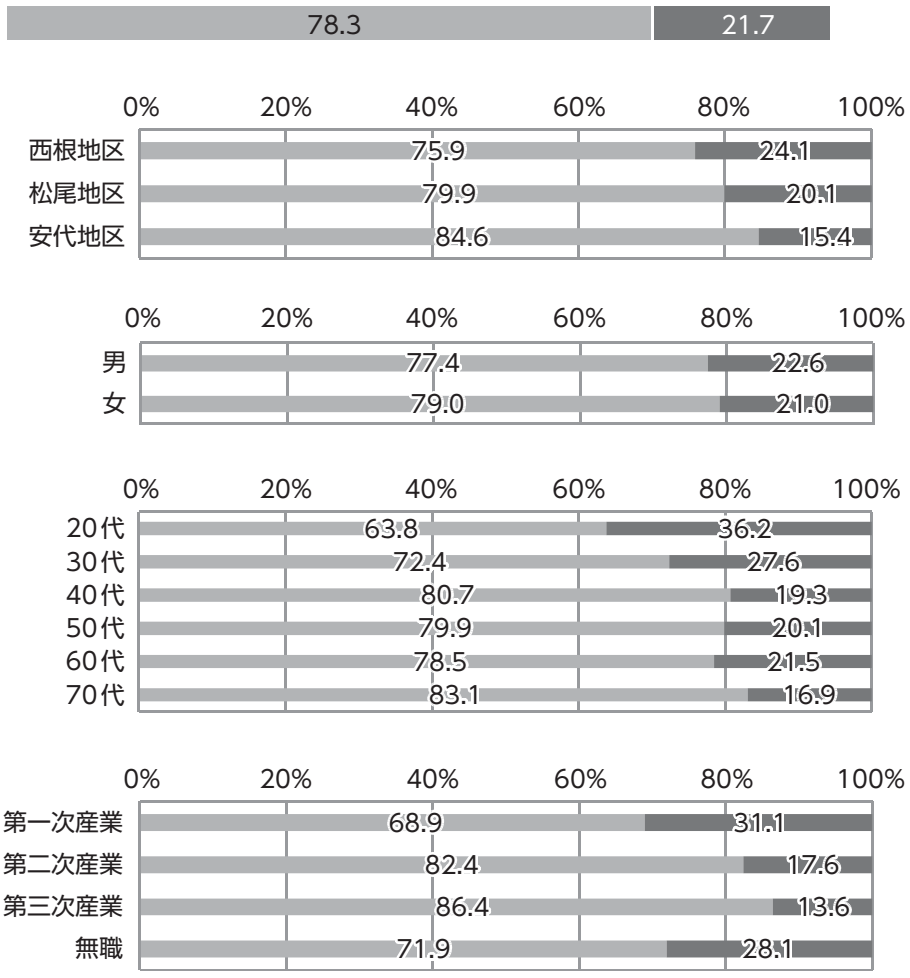

■はい　■いいえ

10　あなたは、検診の結果や指導事項を生活の中に活かしていますか

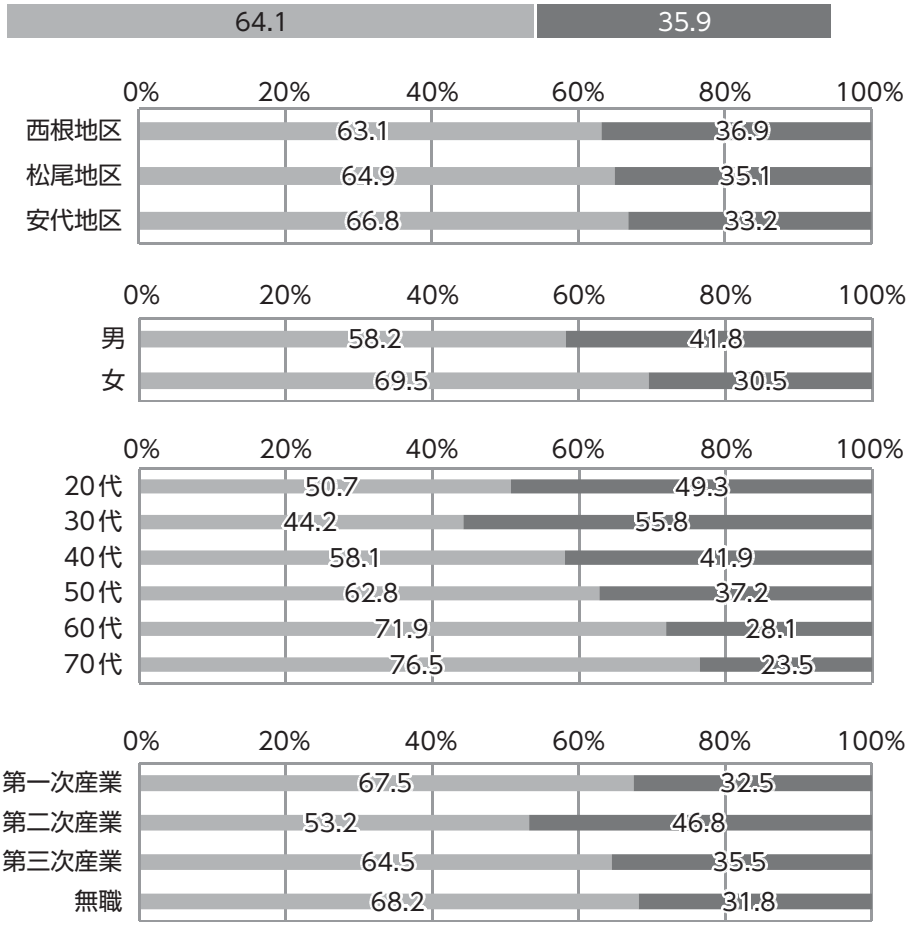

11　あなたは、八幡平市内の地域医療に安心感を持っていますか

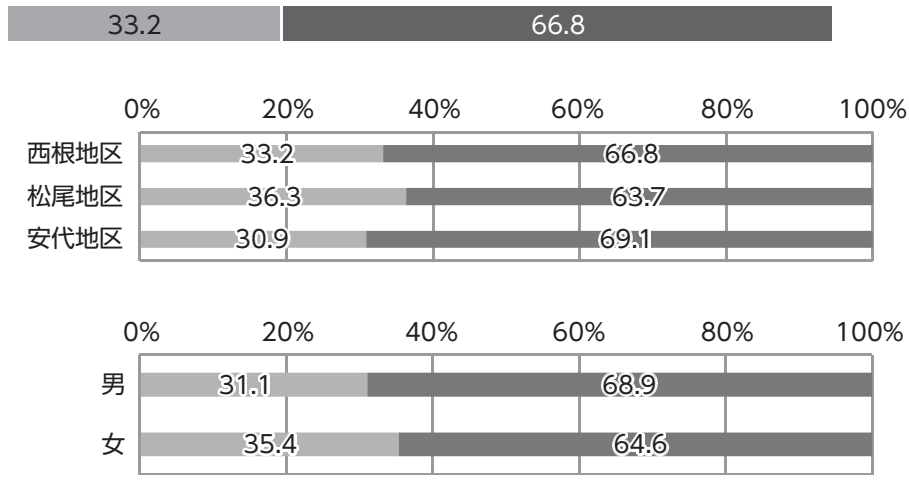

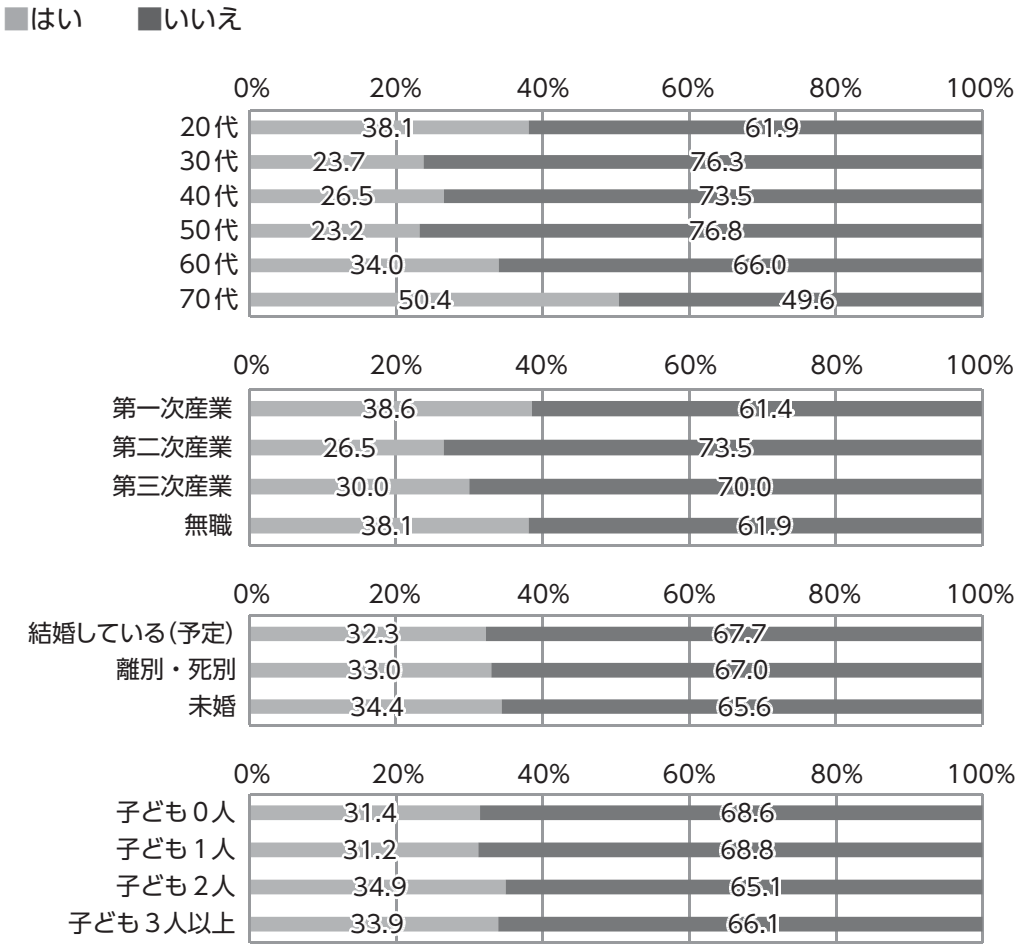

12　あなたは、いざというときに相談できる「かかりつけ医」がいますか

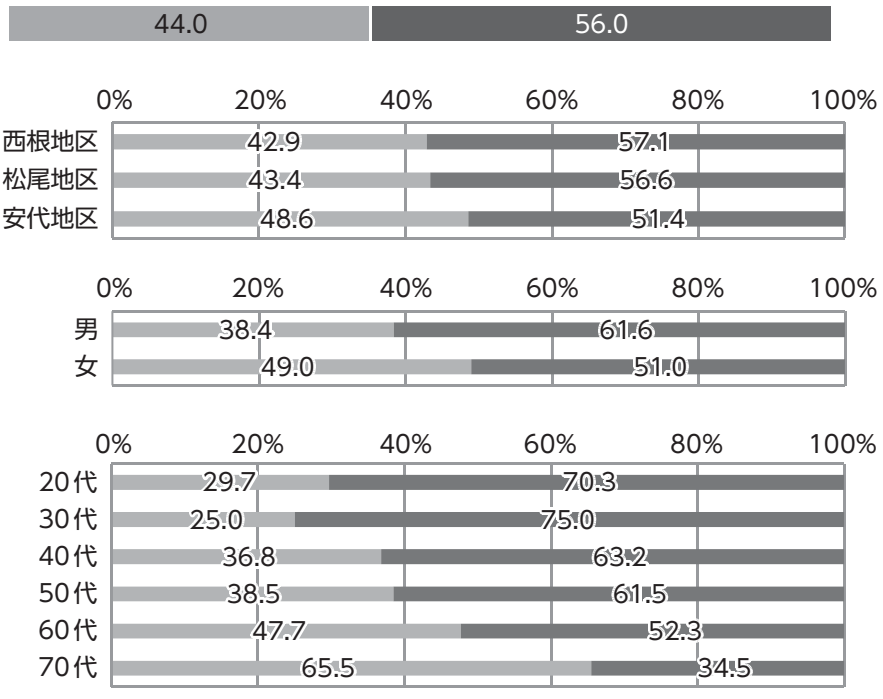

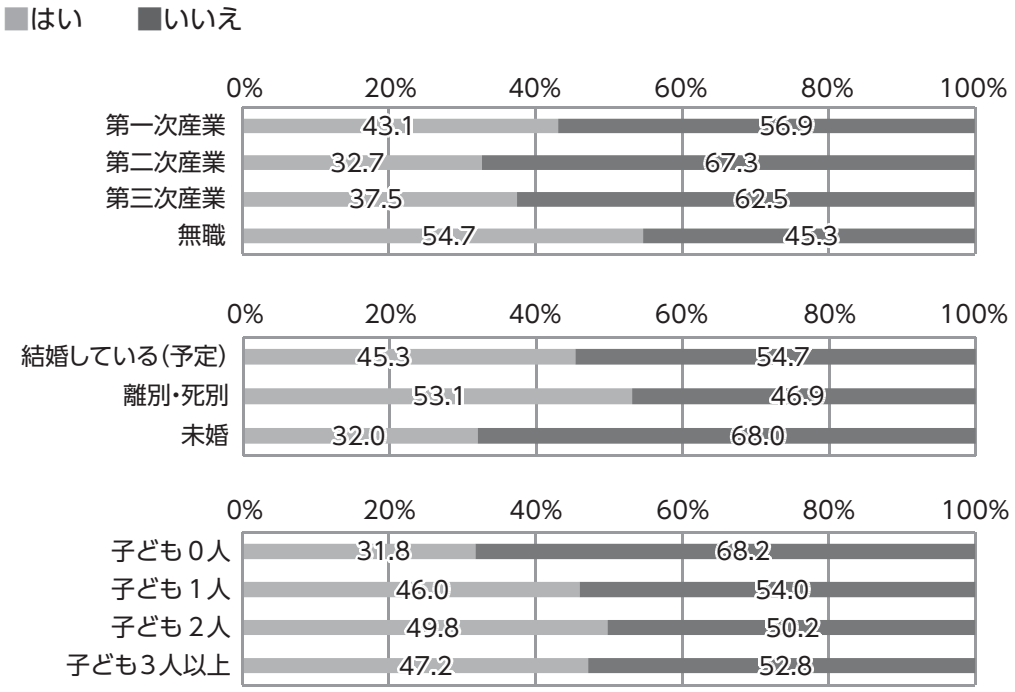

13　あなたは、八幡平市は子育てがしやすい市だと思いますか

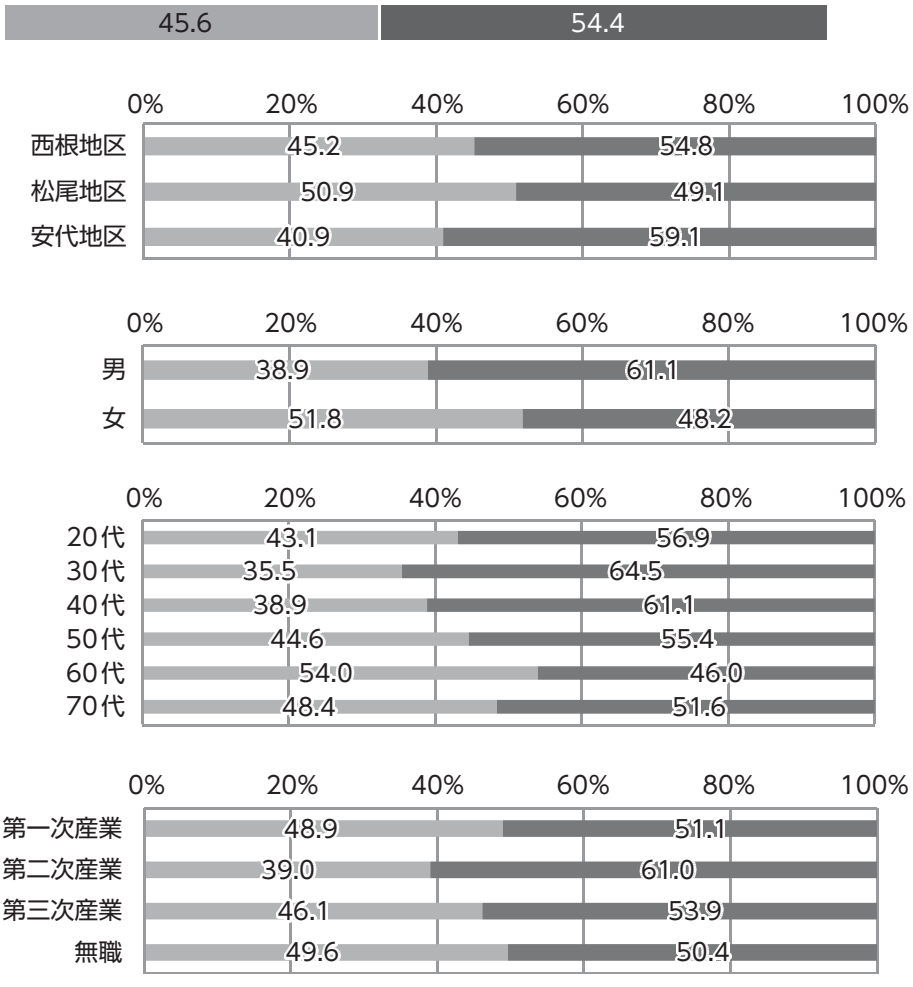

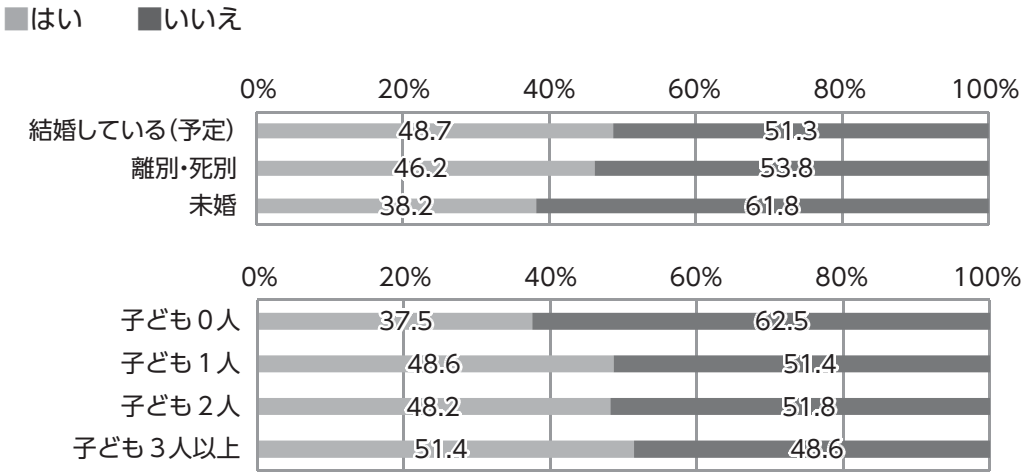

14　あなたは、子育ての悩みや不安を相談できる人がいますか（いましたか）
※子供がいる（いた）方のみの回答

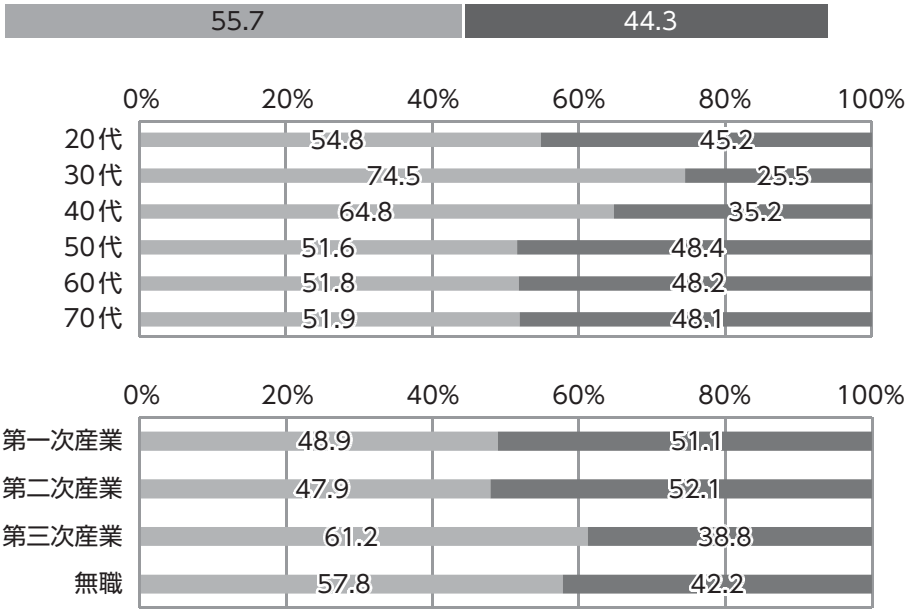

15　あなたは、育児休暇制度を活用していますか（いましたか）
※子供がいる（いた）方のみの回答

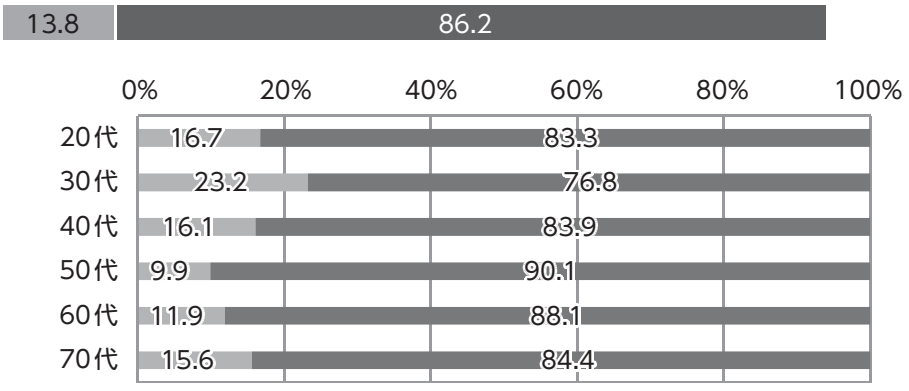

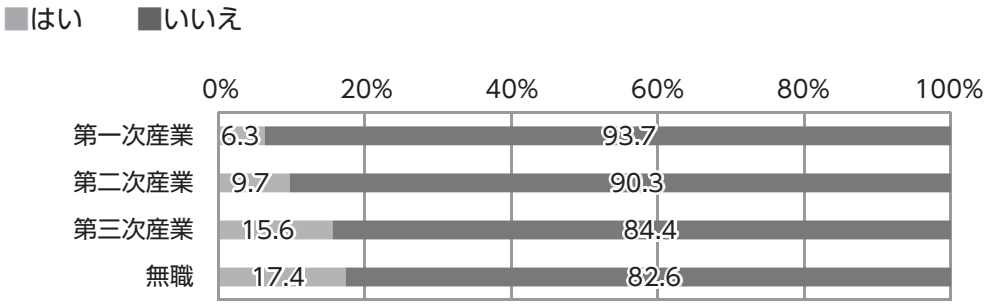

16　あなたは、八幡平市の子どもの教育環境（小・中学校）は整っていると思いますか

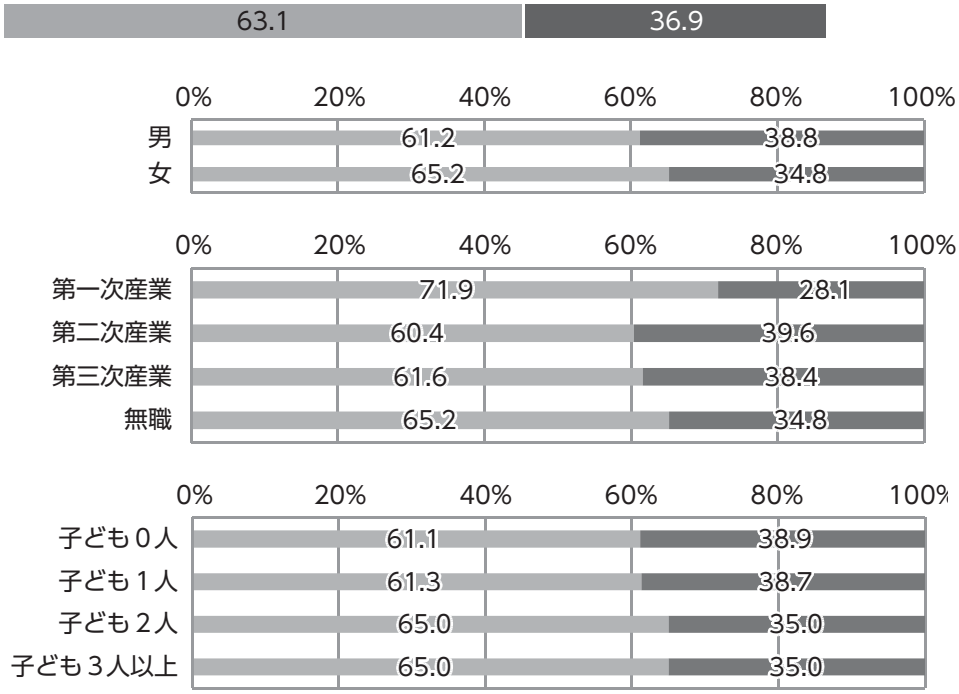

17　あなたは、八幡平市の地場産品をよく買っていますか

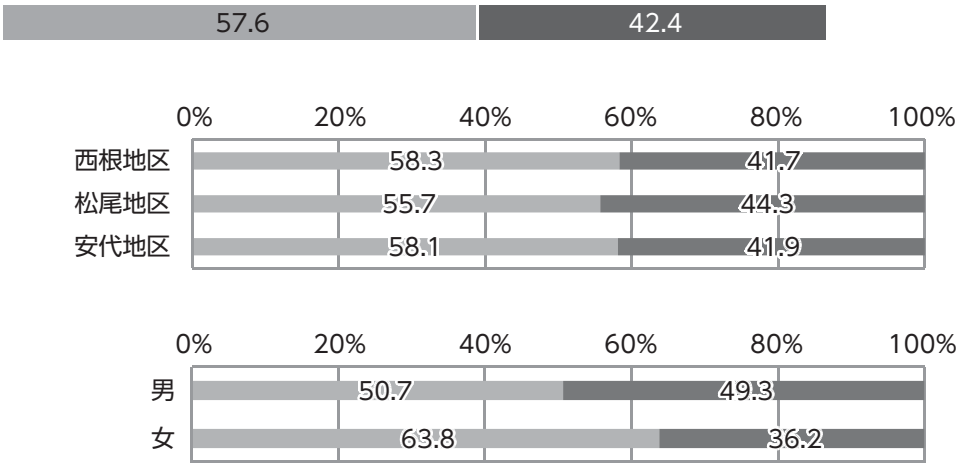

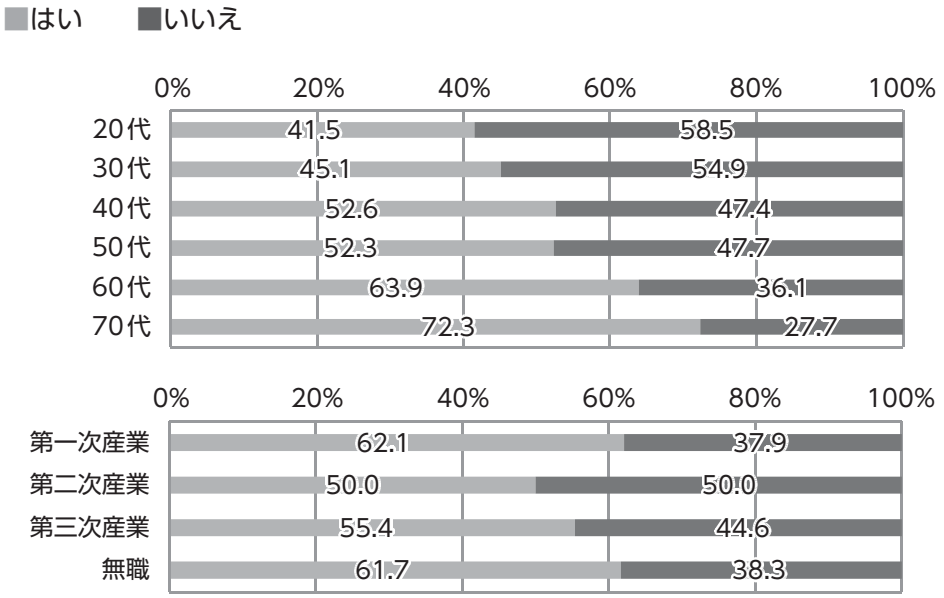

18　あなたは、市が発行する広報「はちまんたい」を読んでいますか

19　あなたは、市議会が発行する市議会だよりを読んでいますか

20　あなたは、携帯電話、スマートフォンなどの通信機器を使用していますか

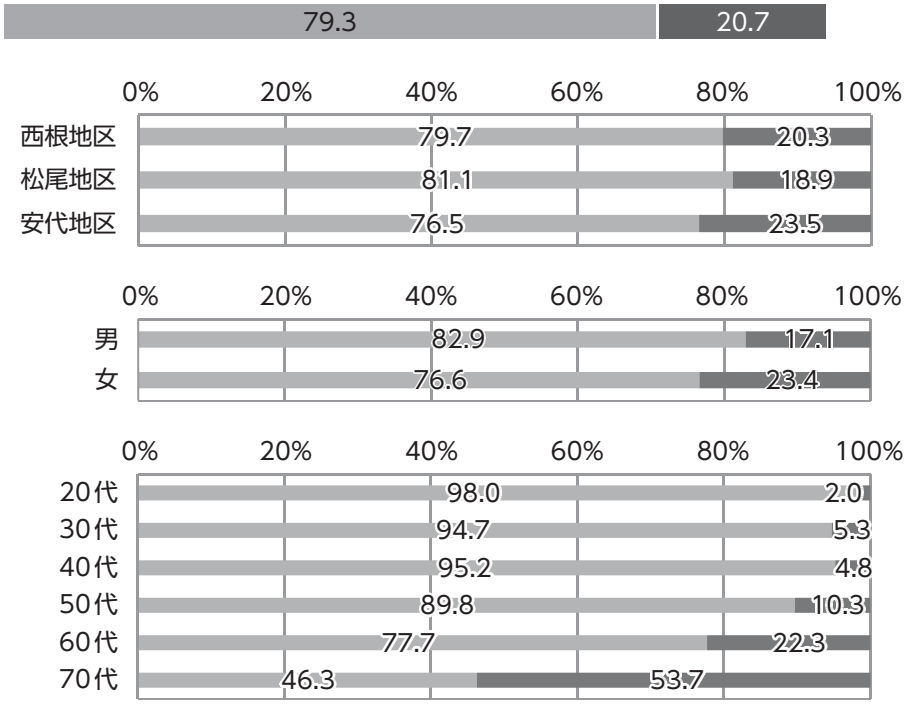

■はい　■いいえ

21　あなたのご家庭で、あなた又はご家族がインターネットを利用していますか

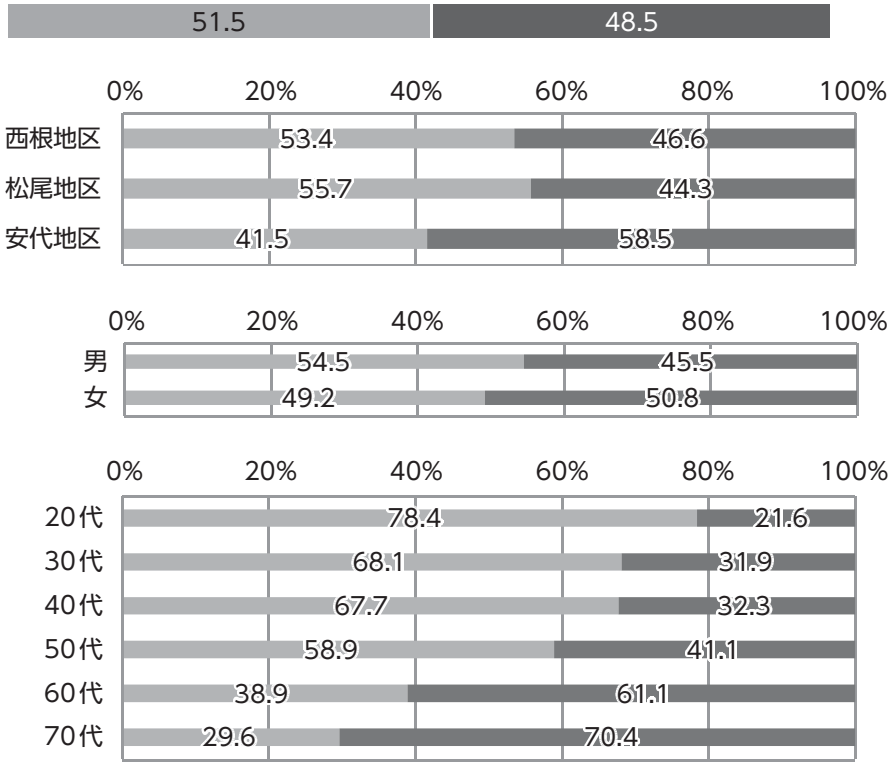

22　あなたは、日頃、隣近所の方とあいさつや話をするなどの近所つきあいがありますか

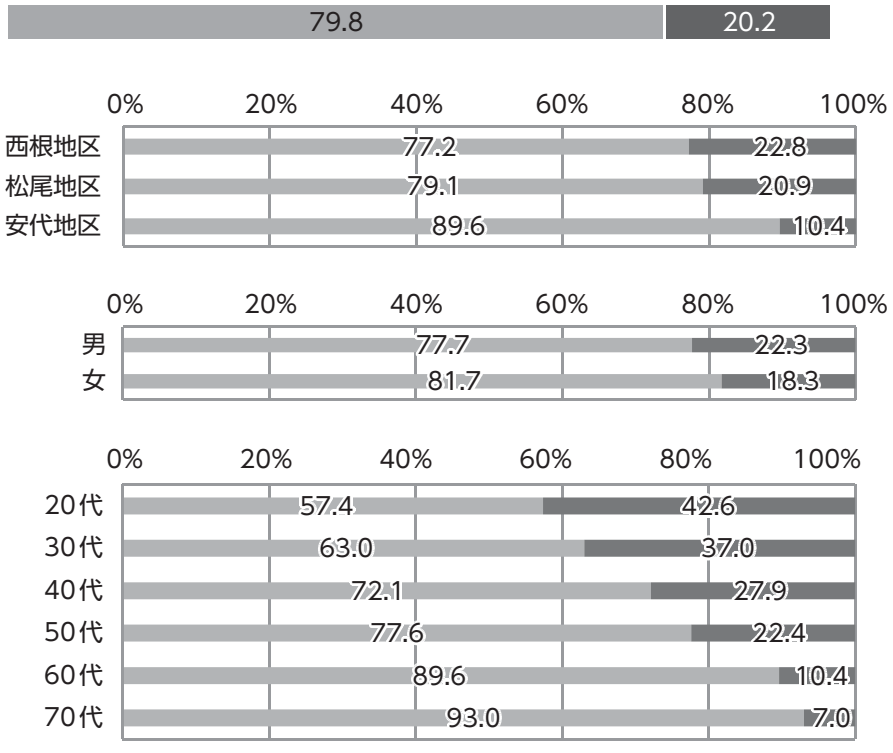

■はい　■いいえ

23　あなたは、困ったときに相談できる人が近くにいますか

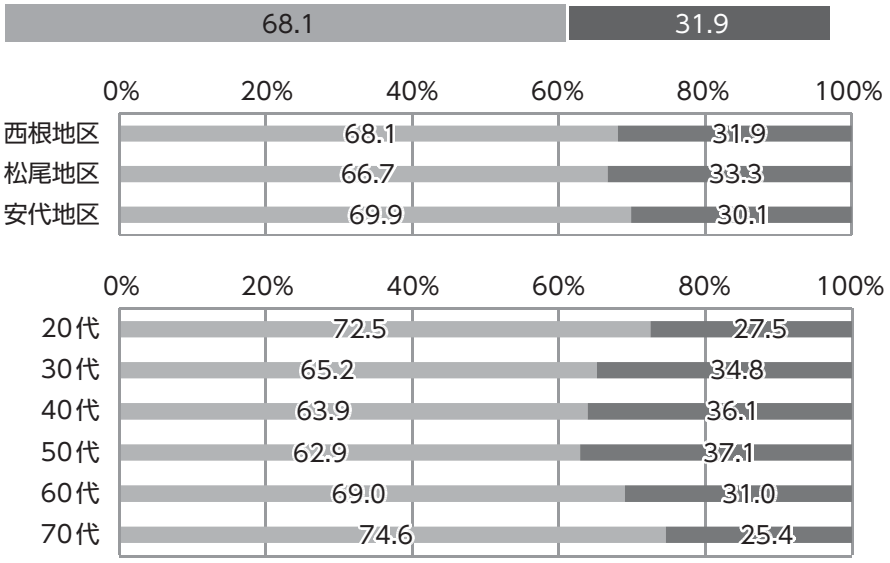

24　あなたは、生きがいを持って生活していますか

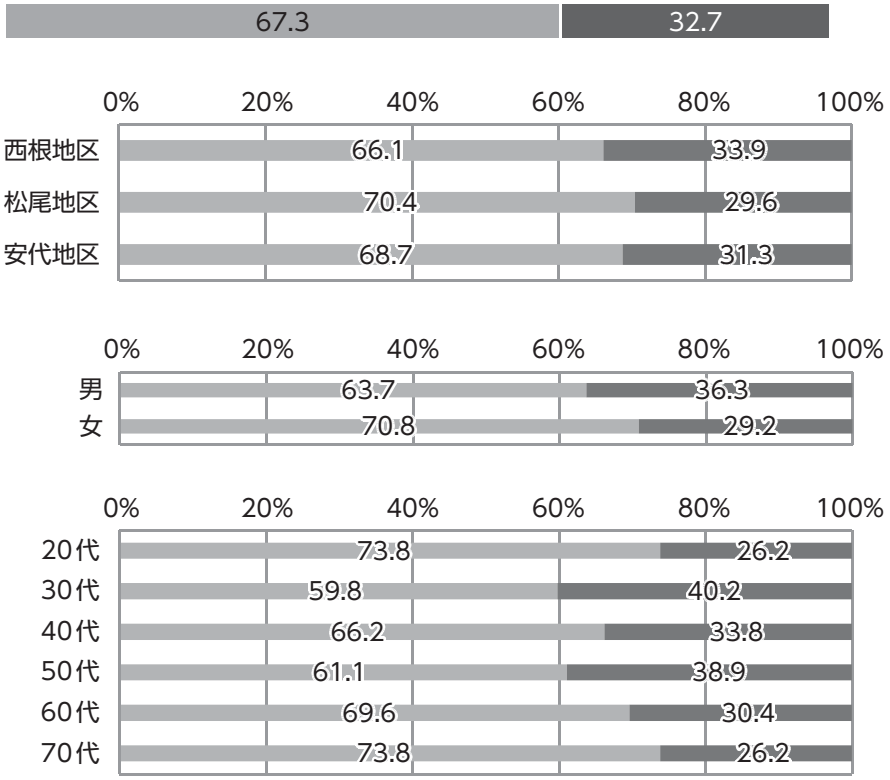

■はい　■いいえ

25　あなたは、ここ１年で自治会などの地域活動に参加しましたか

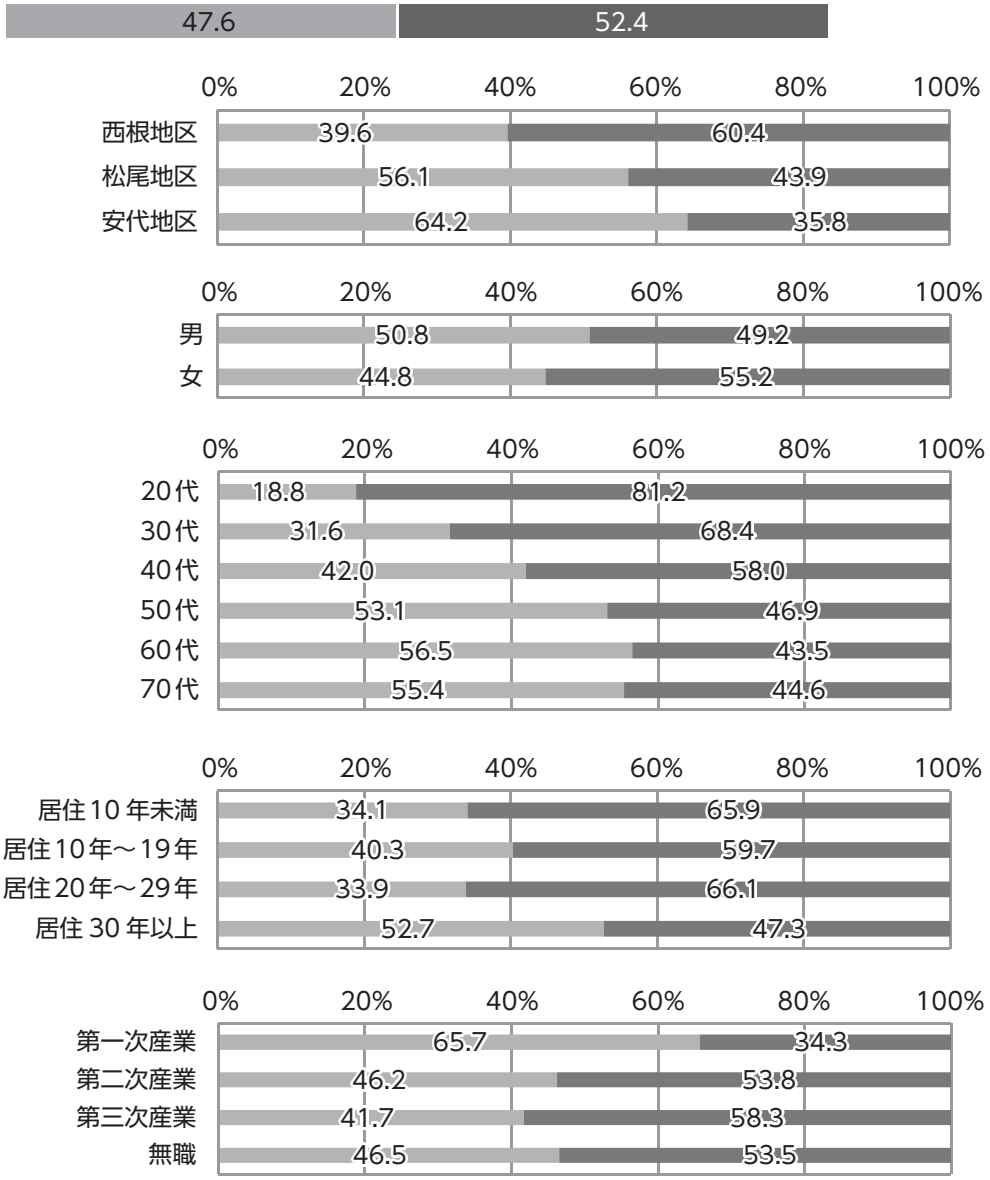

26　あなたは、ここ１年でボランティア活動に参加しましたか

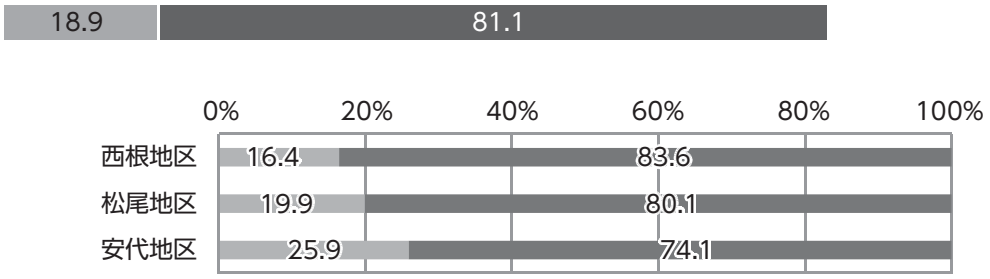

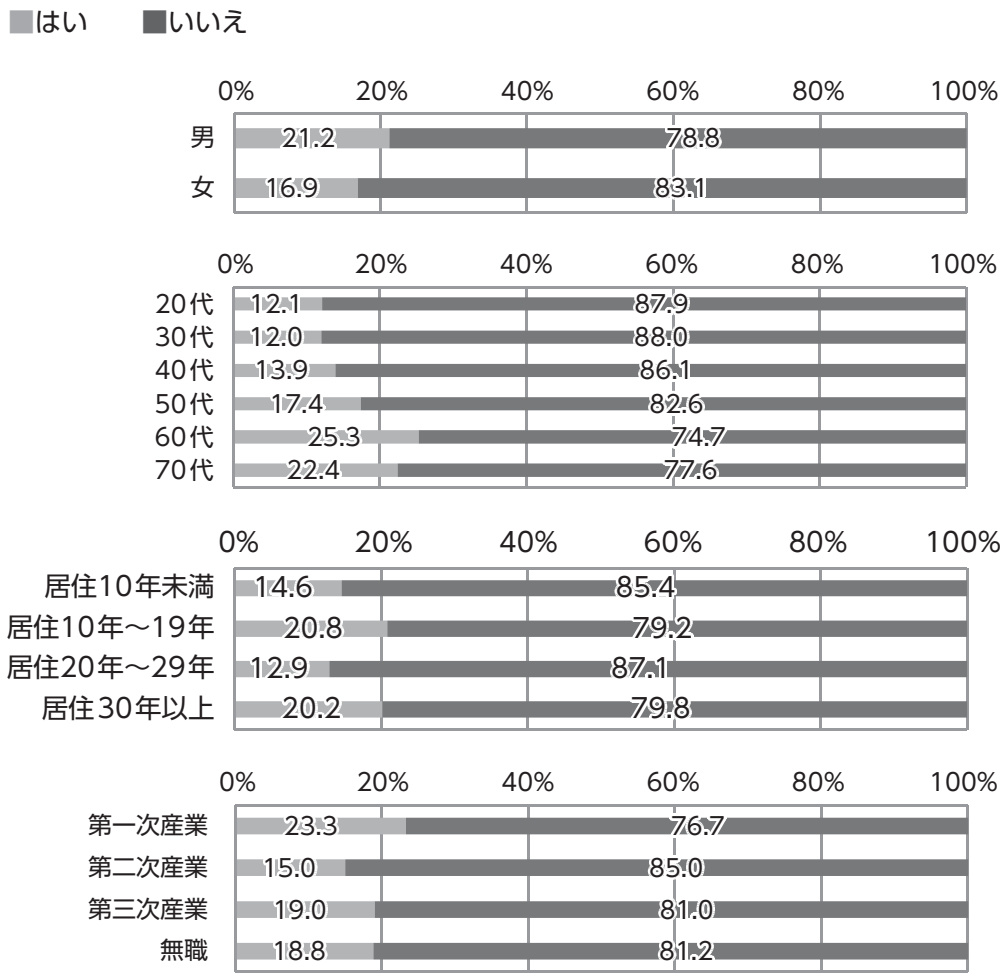

27　あなたは、ここ1年で、演劇、コンサート、発表会、展覧会などに参加または鑑賞をしましたか

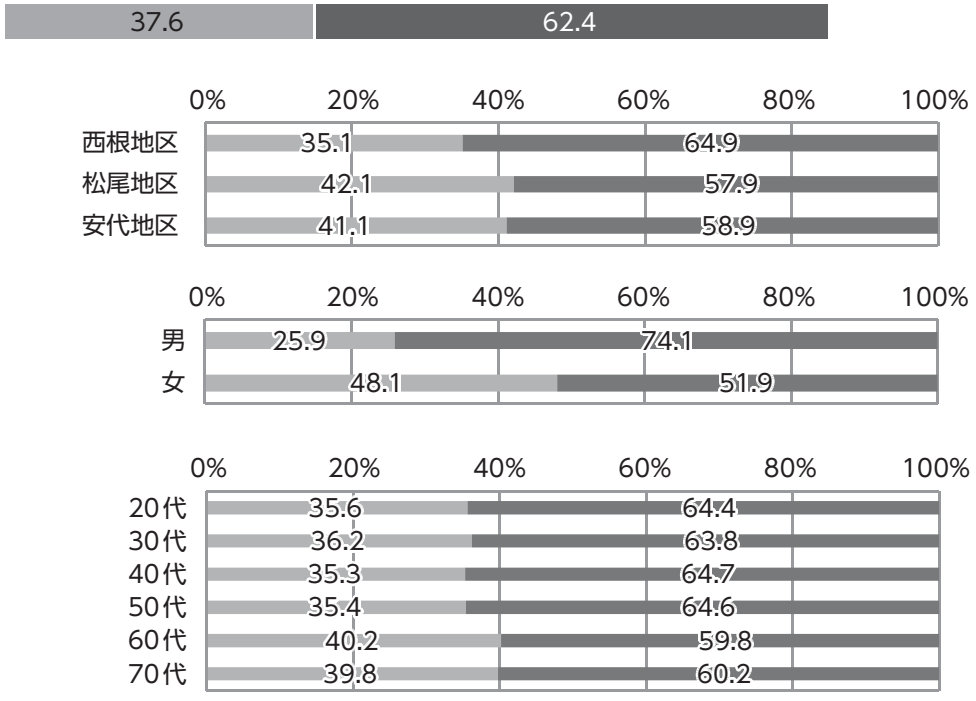

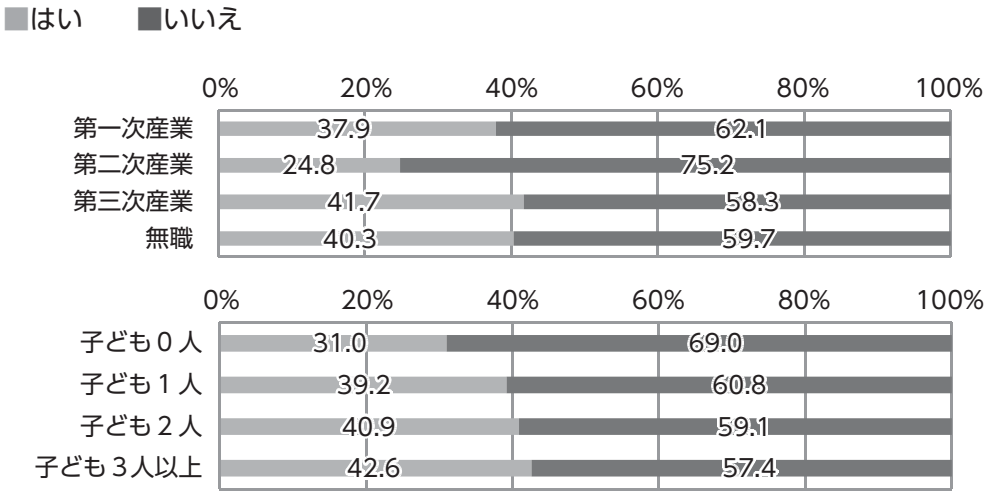

28　あなたは、ここ１年で市などが実施する講座、教室などに参加をしましたか

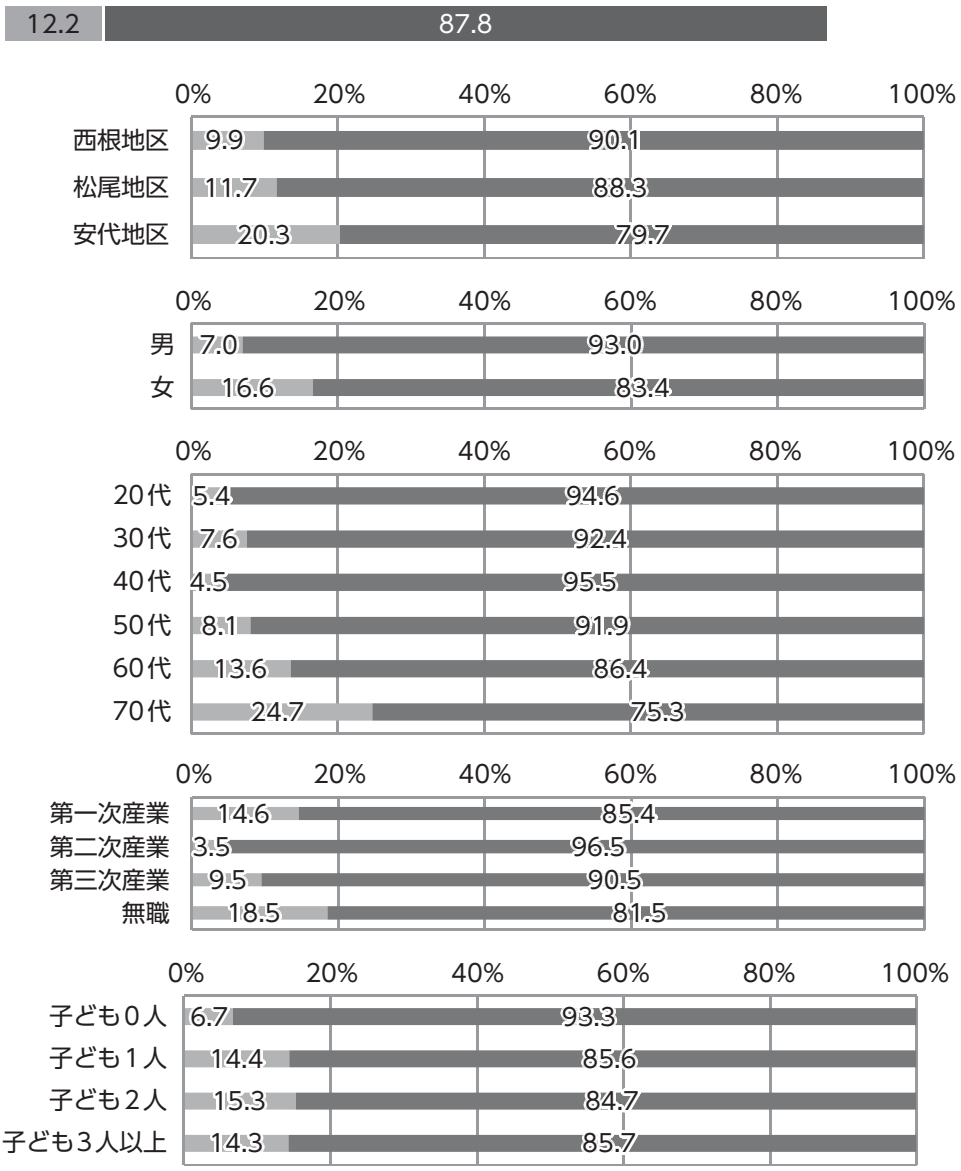

■はい　■いいえ

29　あなたは、文化や伝統を保存、継承するため活動を行っていますか

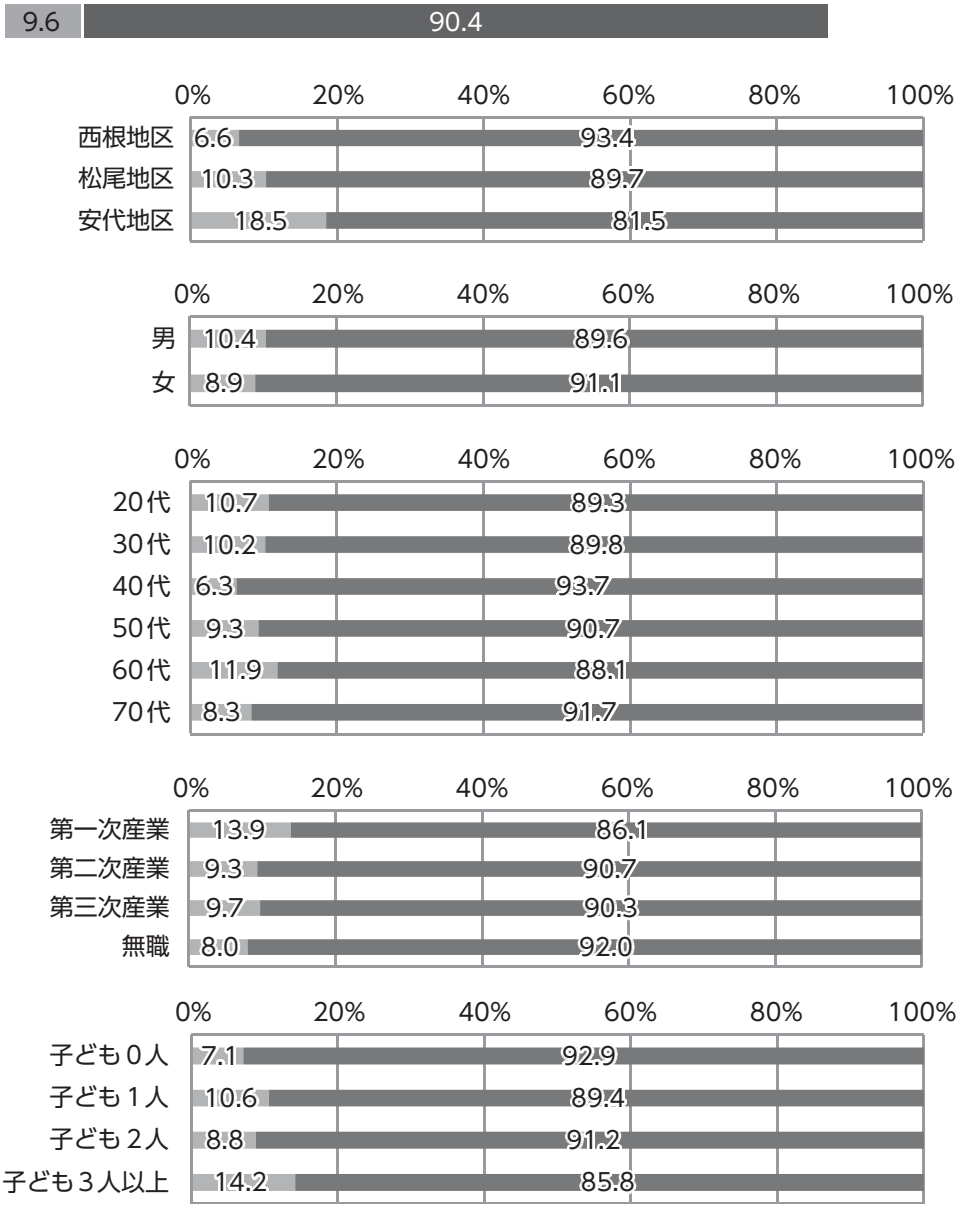

30　あなたは、週１回以上スポーツやレクリエーションなどで、体を動かしていますか

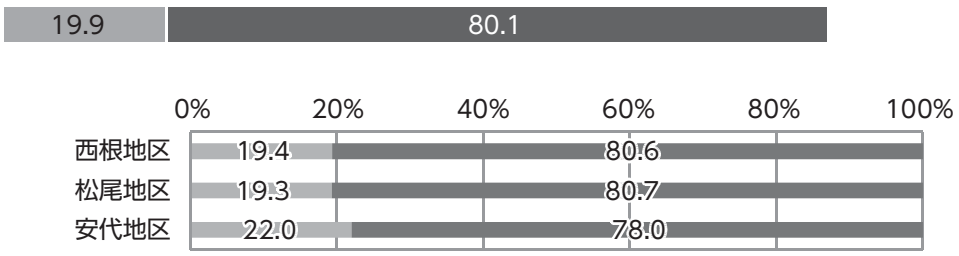

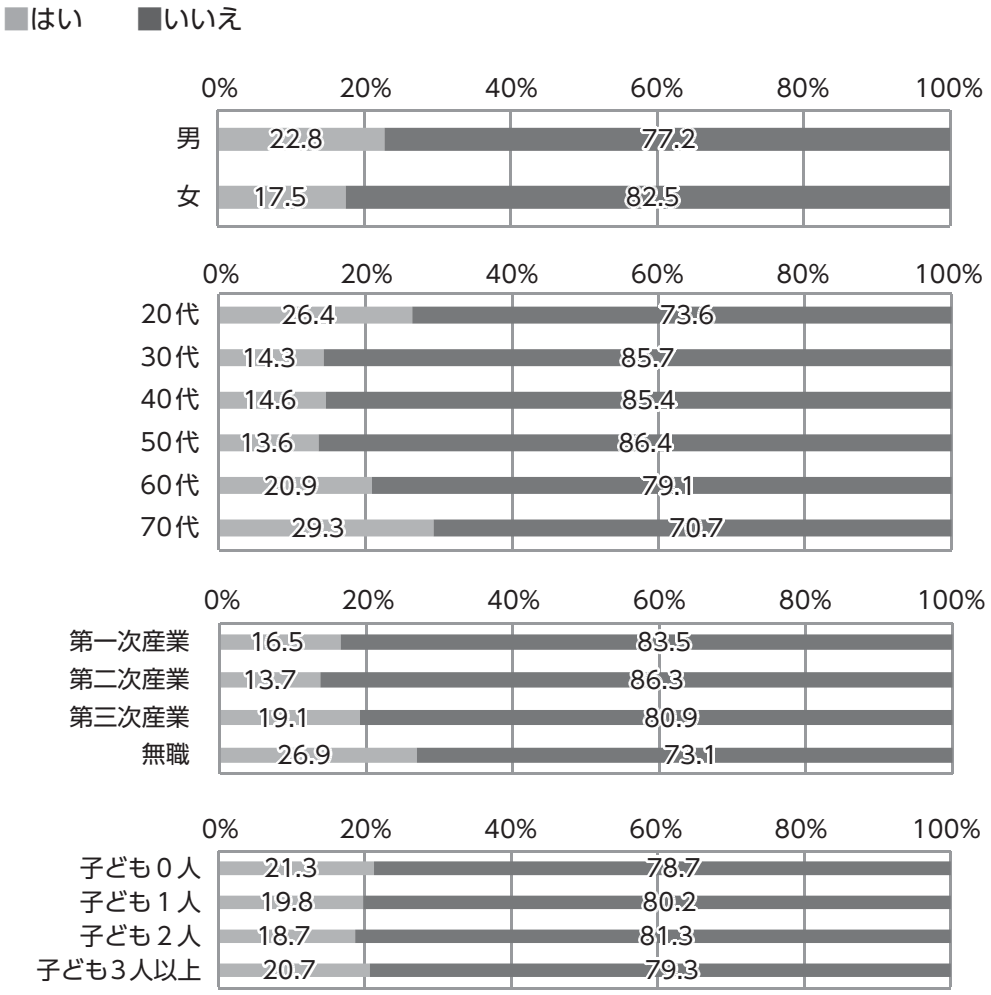

31　あなたは、ここ１年で夜間の一人歩き、市内の通行に不安を感じたことはありますか

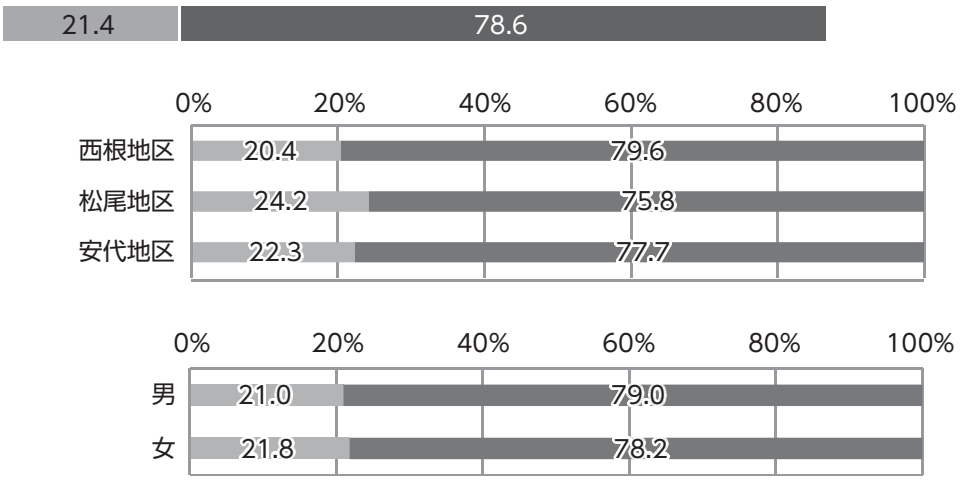

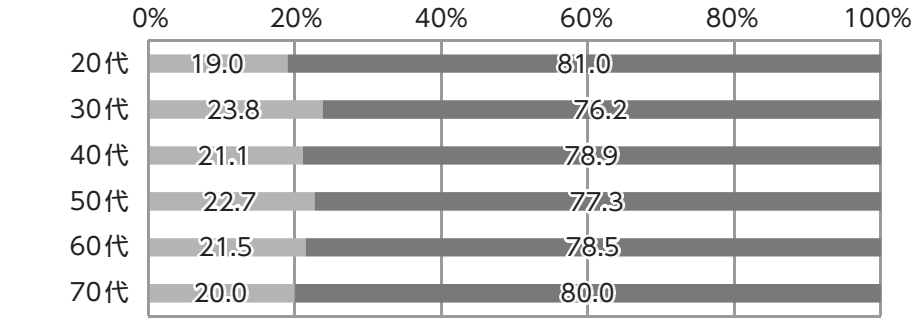

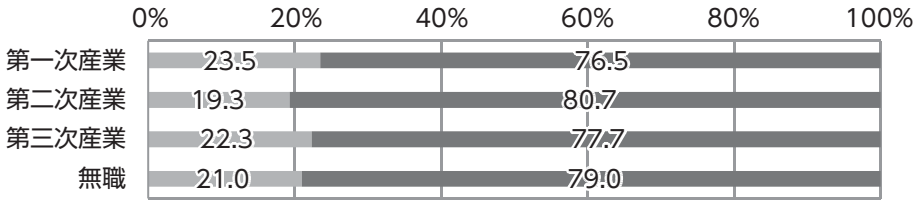

4　ここからの質問は、あてはまる番号すべてに（該当するものにいくつでも）○をしてください。

全体の集計結果のほか、地区別、年代別などのグラフを掲載しています。勤務先の所在地は「勤務八幡平市、勤務盛岡市、勤務それ以外」に区分し整理しています。設問内容により、詳細区分の内容が異なりますが、参考として集計グラフを掲載しております。参考グラフは設問の回答を短縮・省略していますのでご了承願います。

問 33　あなたが、これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか

1．農業	54.1%
2．林業	15.8%
3．観光サービス業	44.6%
4．商業（飲食、商店、理容などのサービス業）	33.2%
5．医療に関わる事業	50.9%
6．福祉サービス業	52.2%
7．教育に関わる事業	21.5%
8．その他（工場、企業誘致等）	5.0%

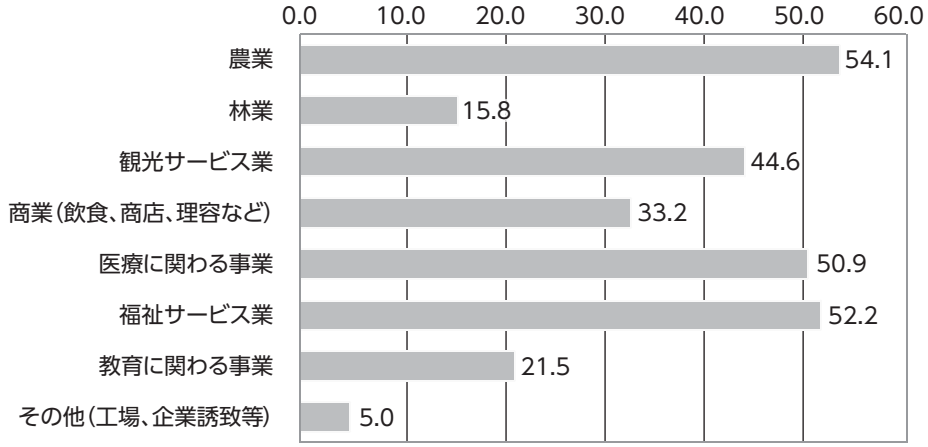

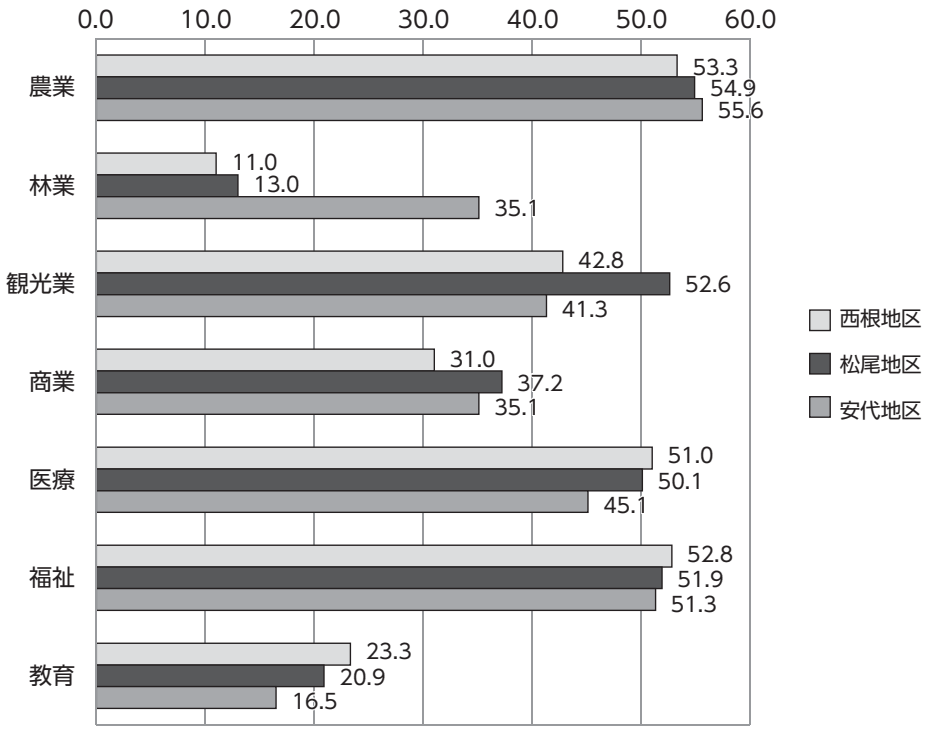
0.0
10.0
20.0
30.0
40.0
50.0
60.0
農業
53.3
54.9
55.6
林業
11.0
13.0
35.1
観光業
42.8
52.6
41.3
商業
31.0
37.2
35.1
医療
51.0
50.1
45.1
福祉
52.8
51.9
51.3
教育
23.3
20.9
16.5
西根地区
松尾地区
安代地区

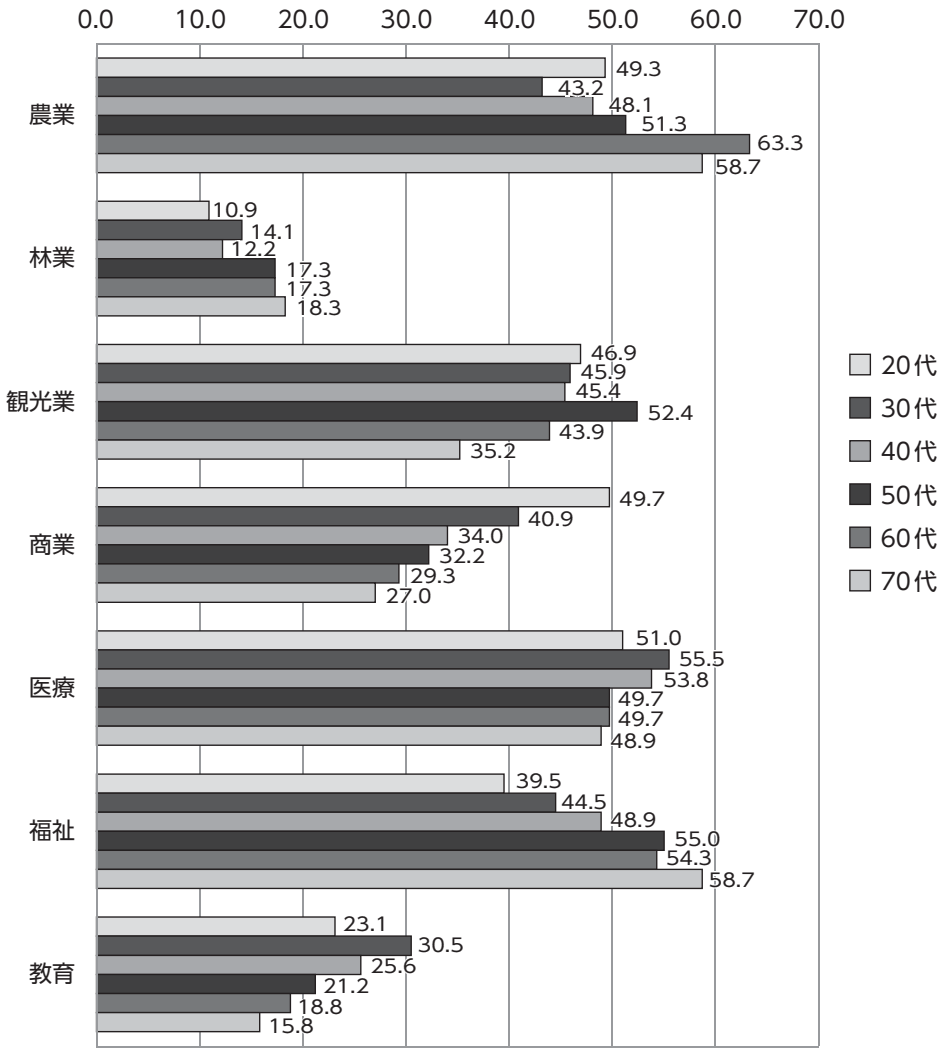
0.0
10.0
20.0
30.0
40.0
50.0
60.0
70.0
農業
49.3
43.2
48.1
51.3
63.3
58.7
林業
10.9
14.1
12.2
17.3
17.3
18.3
観光業
46.9
45.9
45.4
52.4
43.9
35.2
商業
49.7
40.9
34.0
32.2
29.3
27.0
医療
51.0
55.5
53.8
49.7
49.7
48.9
福祉
39.5
44.5
48.9
55.0
54.3
58.7
教育
23.1
30.5
25.6
21.2
18.8
15.8
20代
30代
40代
50代
60代
70代

問 34　あなたは、大地震など災害時に備えた次の対策をしていますか

1．	食料や飲料水などの非常食を備えている。	26.3%
2．	携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品を備えている。	63.0%
3．	衣類を備えている。	18.8%
4．	通帳、現金、貴重品をすぐ持ち出せるよう準備している。	34.8%
5．	消火器やバケツなどを備えている。	27.3%
6．	風呂の水をため置きしている。	29.8%
7．	家具などを固定し、転倒を防止している。	15.2%
8．	防災マップ、ハザードマップで、被害区域や避難所等を確認している。	22.2%
9．	家族との連絡方法などを確認している。	25.8%
10．	その他（　　）	0.6%
11．	対策はしていない	21.4%

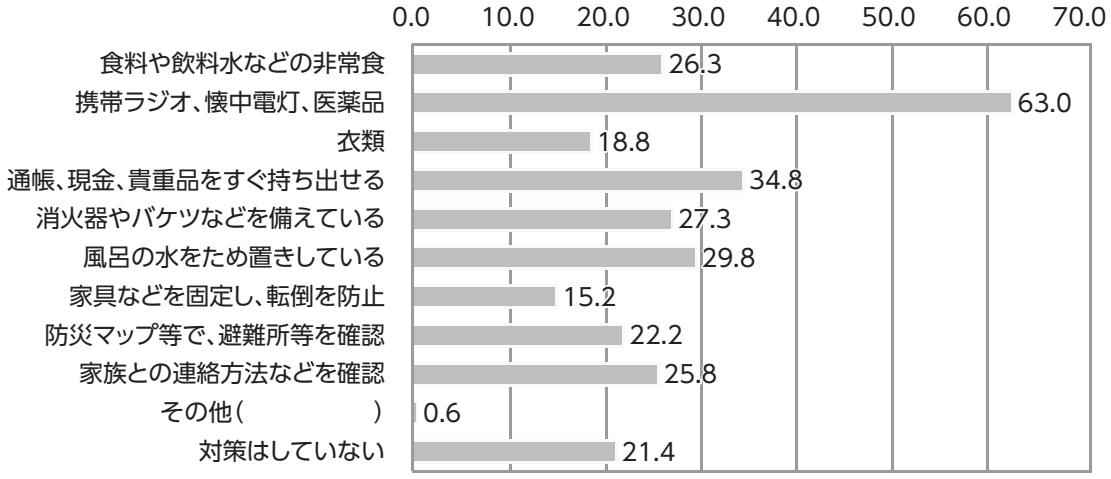

問 35　あなたは、次のような環境に配慮した生活を心がけていますか

1．	冷暖房の温度をエコ設定にしている。	51.3%
2．	まきやペレットストーブなどの木質バイオマスエネルギーを活用している。	18.7%
3．	太陽光発電を設置している。	4.1%
4．	食事を残さない、調理を工夫するなど生ごみを減らす努力をしている。	44.6%
5．	洗顔、入浴、食器洗いなどで、水（湯）を流したままにしない。	52.2%
6．	外出時に公共交通機関を活用する。	10.1%
7．	エコカーの購入、またはエコドライブを心がけている。	19.9%
8．	テレビなどの家電製品の主電源を通常はＯＦＦにしている。	36.2%
9．	その他（　　）	0.5%
10．	特に意識していない（何もしていない）	14.4%

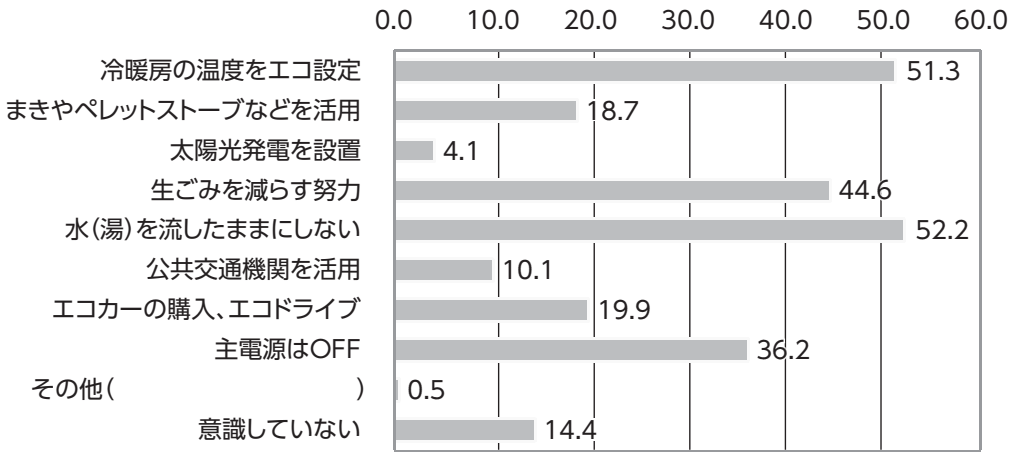

問 36　あなたは、日ごろ、主にどこで日常用品（食料、生活雑貨）の買い物をしていますか

1．八幡平市内の個人商店	30.3%
2．八幡平市内の大型（チェーン）店	85.6%
3．滝沢市	6.3%
4．盛岡市郊外の大型店	24.4%
5．盛岡市街地	10.8%
6．鹿角市	6.3%
7．二戸市	2.2%
8．岩手町	3.3%
9．その他（　　）	2.1%

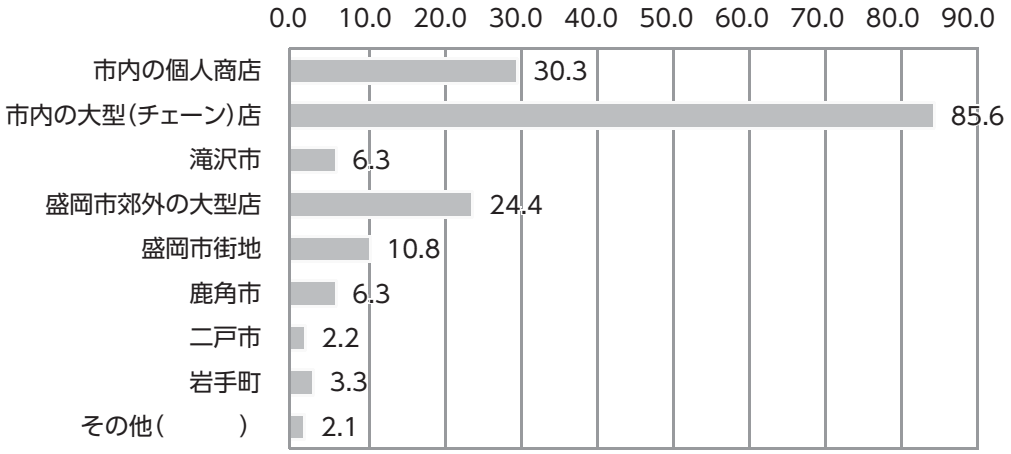

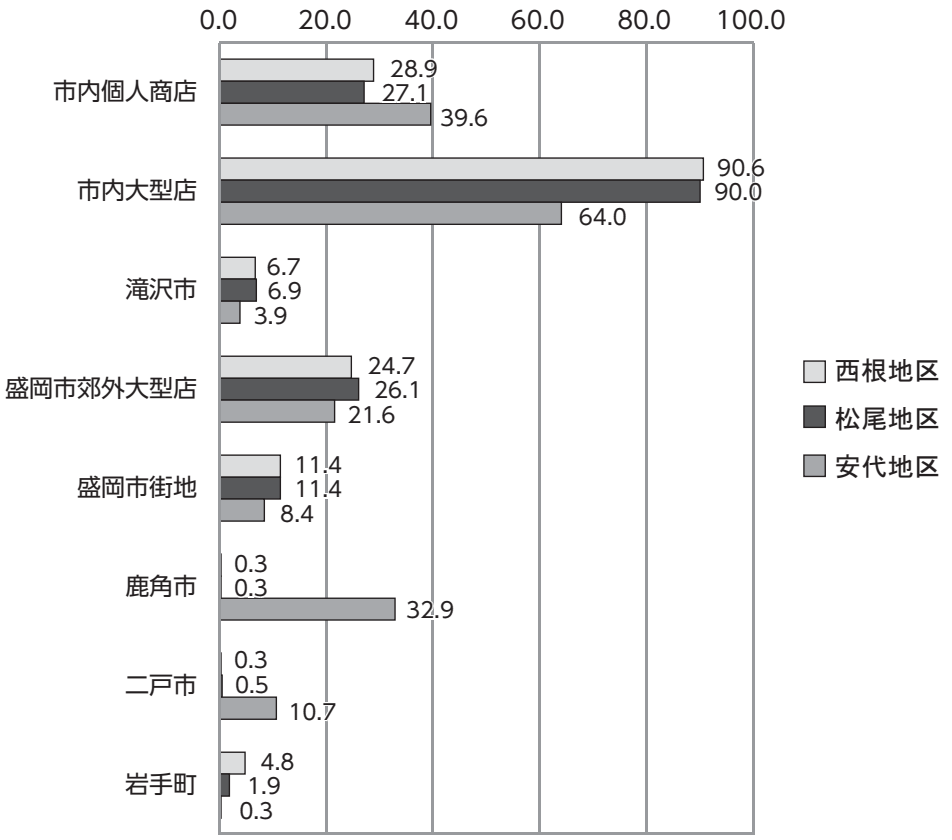
0.0
20.0
40.0
60.0
80.0
100.0
市内個人商店
28.9
27.1
39.6
市内大型店
90.6
90.0
64.0
滝沢市
6.7
6.9
3.9
盛岡市郊外大型店
24.7
26.1
21.6
盛岡市街地
11.4
11.4
8.4
鹿角市
0.3
0.3
32.9
二戸市
0.3
0.5
10.7
岩手町
4.8
1.9
0.3
西根地区
松尾地区
安代地区

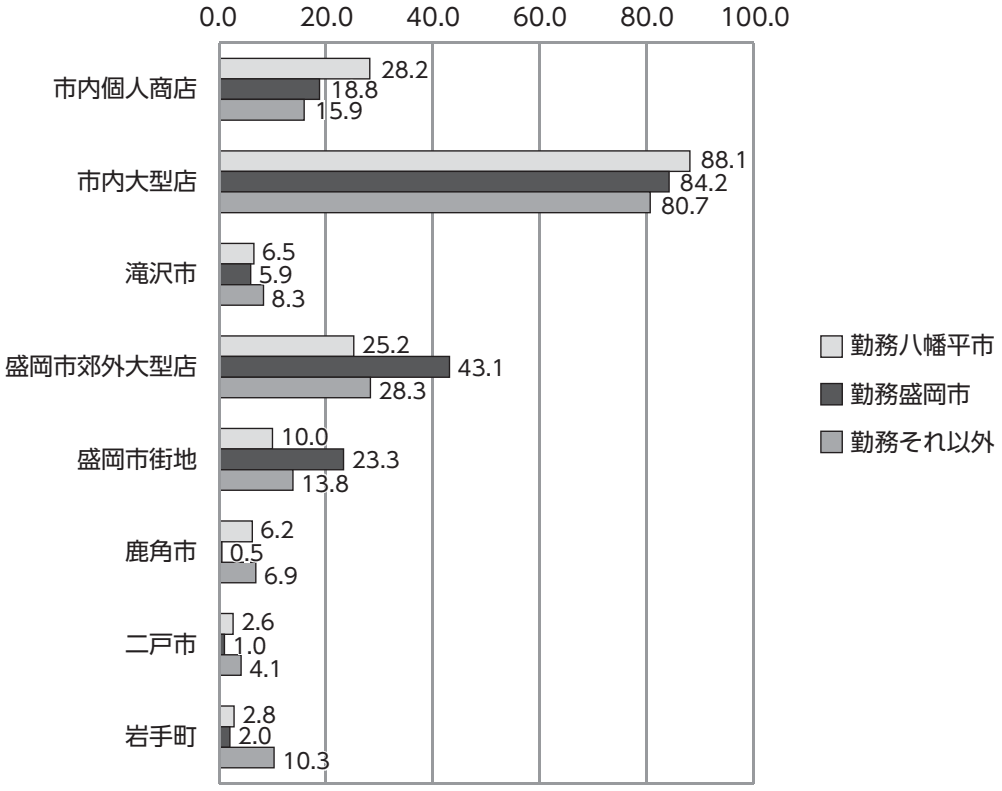
0.0
20.0
40.0
60.0
80.0
100.0
市内個人商店
28.2
18.8
15.9
市内大型店
88.1
84.2
80.7
滝沢市
6.5
5.9
8.3
盛岡市郊外大型店
25.2
43.1
28.3
盛岡市街地
10.0
23.3
13.8
鹿角市
6.2
0.5
6.9
二戸市
2.6
1.0
4.1
岩手町
2.8
2.0
10.3
勤務八幡平市
勤務盛岡市
勤務それ以外

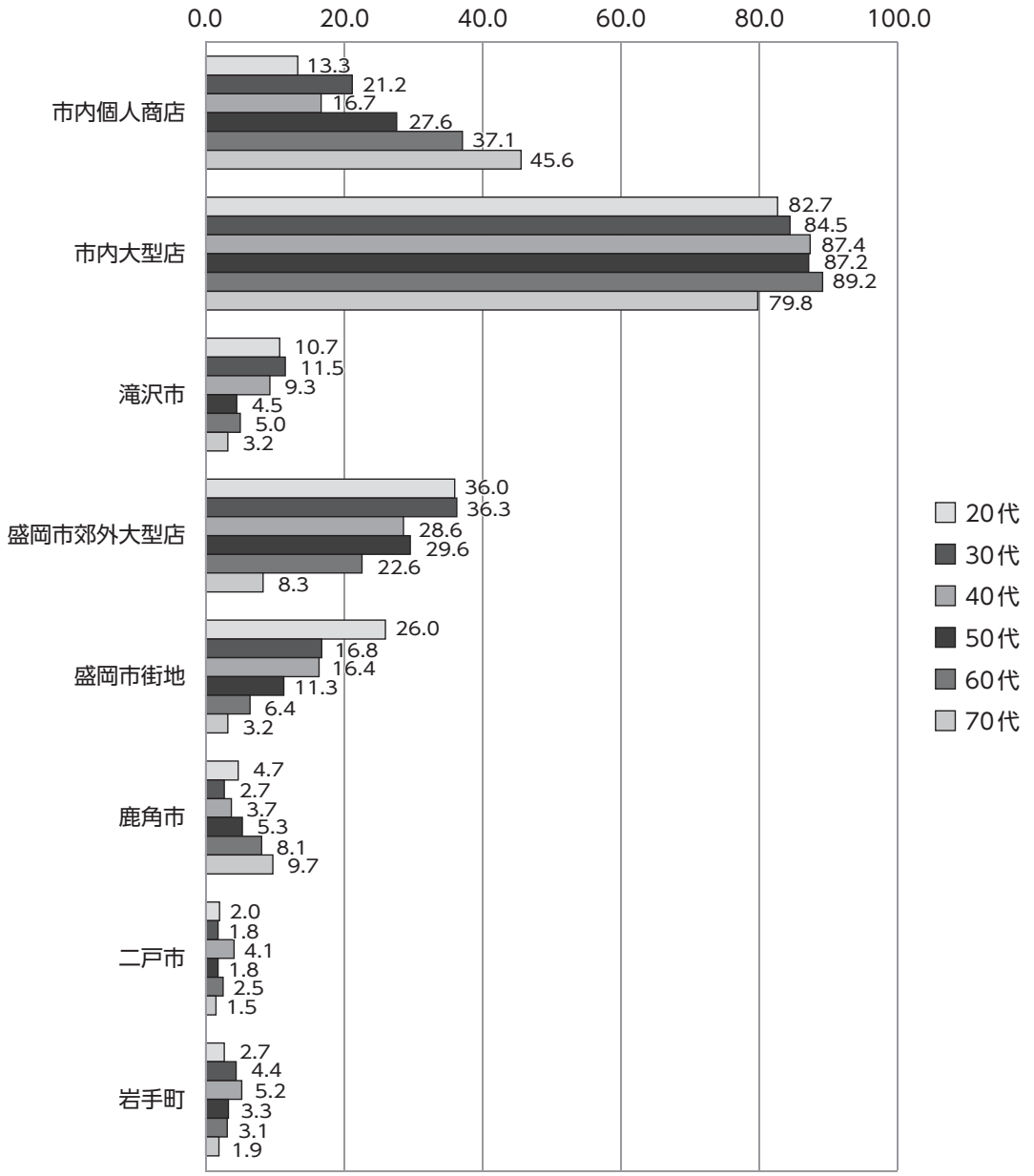
0.0
20.0
40.0
60.0
80.0
100.0
市内個人商店
13.3
21.2
16.7
27.6
37.1
45.6
市内大型店
82.7
84.5
87.4
87.2
89.2
79.8
滝沢市
10.7
11.5
9.3
4.5
5.0
3.2
盛岡市郊外大型店
36.0
36.3
28.6
29.6
22.6
8.3
盛岡市街地
26.0
16.8
16.4
11.3
6.4
3.2
鹿角市
4.7
2.7
3.7
5.3
8.1
9.7
二戸市
2.0
1.8
4.1
1.8
2.5
1.5
岩手町
2.7
4.4
5.2
3.3
3.1
1.9
20代
30代
40代
50代
60代
70代

問 37　あなたは、市外で主にどのようなものを購入していますか

1．下着、シャツなどの普段着	46.3%
2．仕事着、私服などの衣類	49.5%
3．家電などの電化製品	61.5%
4．学用品、文具	12.6%
5．書籍、音楽ＣＤ、ＤＶＤ	37.6%
6．家具	28.6%
7．靴	46.0%
8．スポーツ・レジャー用品	25.3%
9．その他（　　）	4.4%
10．市外で買い物はしない	7.7%

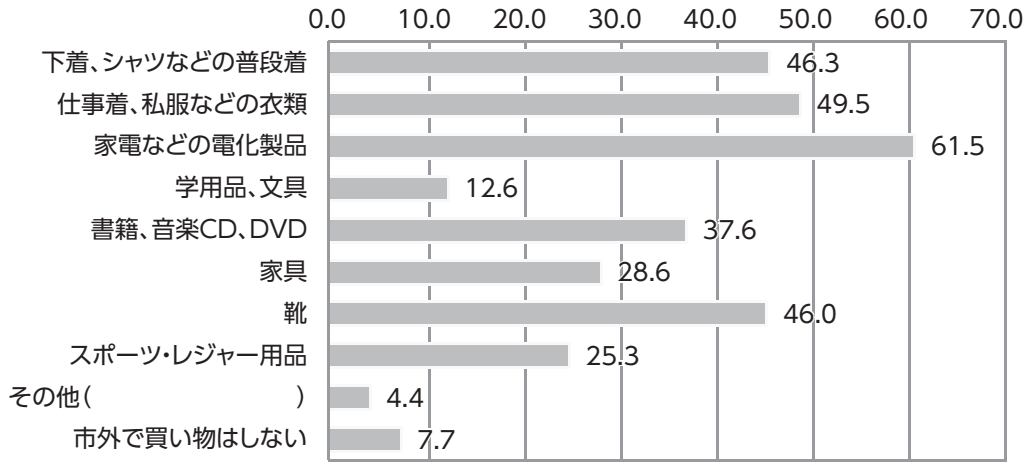

問 38　あなたは、将来（または現在）、高齢になって市内で暮らすことに次のような不安を感じていますか

1．介護施設・老人ホームに入居できるか不安	49.9%
2．介護などをしてくれる人がいるか不安	42.6%
3．年金などの収入で生活できるか不安	75.4%
4．買い物などが自由にできるか不安	42.1%
5．車の運転ができなくなることが不安	43.0%
6．地域での交流に参加できるか不安	11.4%
7．家の周りの雪かきや草取りなどが大変になることが不安	49.2%
8．開業医、診療所などの医療機関がなくならないか不安	33.9%
9．その他（　　）	2.1%
10．特に不安を感じていない	5.3%

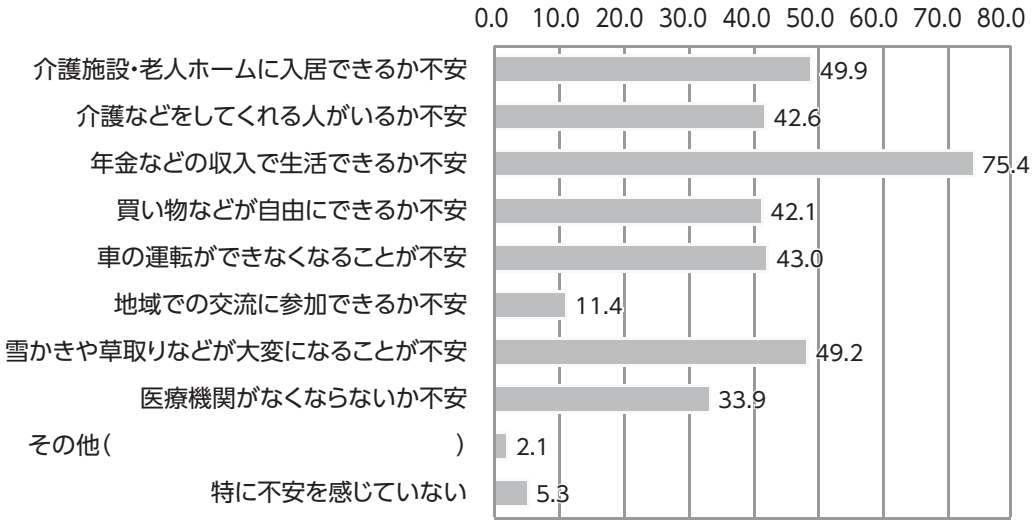
0.0 10.0 20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 70.0 80.0
介護施設・老人ホームに入居できるか不安 49.9
介護などをしてくれる人がいるか不安 42.6
年金などの収入で生活できるか不安 75.4
買い物などが自由にできるか不安 42.1
車の運転ができなくなることが不安 43.0
地域での交流に参加できるか不安 11.4
雪かきや草取りなどが大変になることが不安 49.2
医療機関がなくならないか不安 33.9
その他( ) 2.1
特に不安を感じていない 5.3

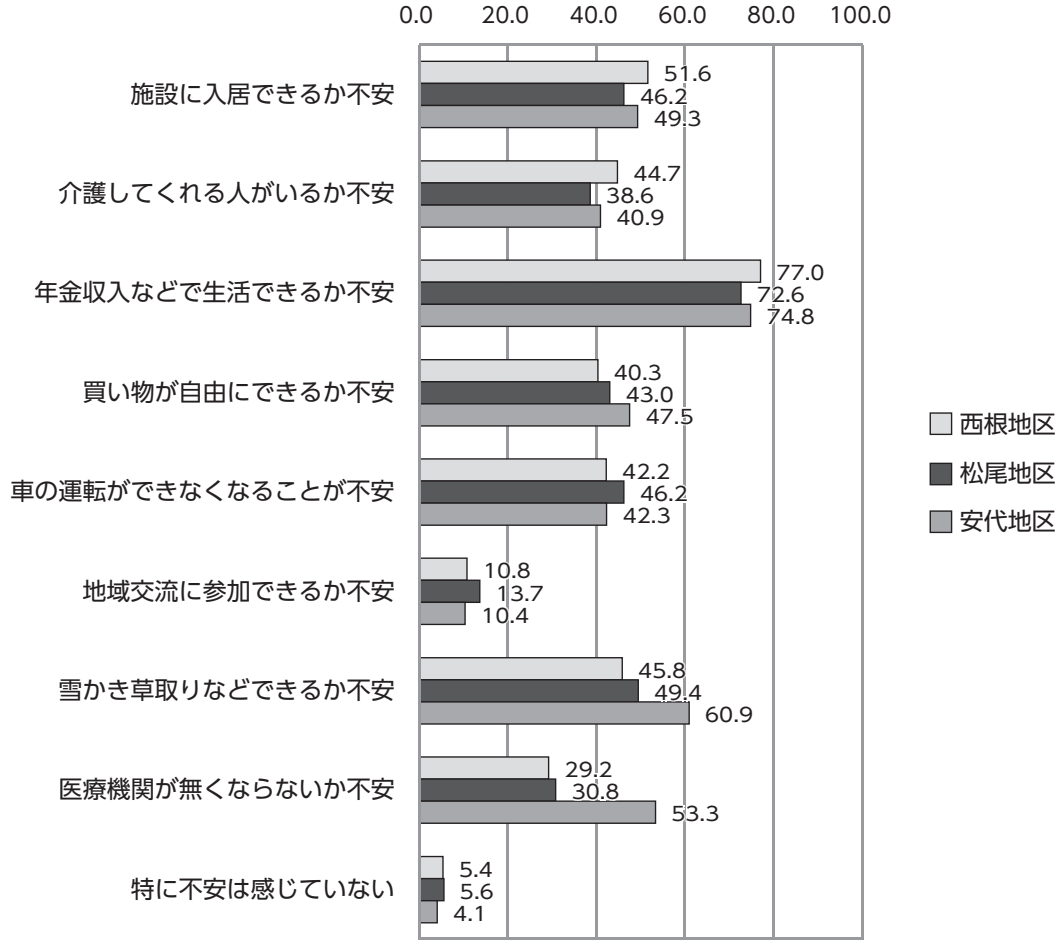
0.0 20.0 40.0 60.0 80.0 100.0
施設に入居できるか不安 51.6 46.2 49.3
介護してくれる人がいるか不安 44.7 38.6 40.9
年金収入などで生活できるか不安 77.0 72.6 74.8
買い物が自由にできるか不安 40.3 43.0 47.5
車の運転ができなくなることが不安 42.2 46.2 42.3
地域交流に参加できるか不安 10.8 13.7 10.4
雪かき草取りなどできるか不安 45.8 49.4 60.9
医療機関が無くならないか不安 29.2 30.8 53.3
特に不安は感じていない 5.4 5.6 4.1
西根地区
松尾地区
安代地区

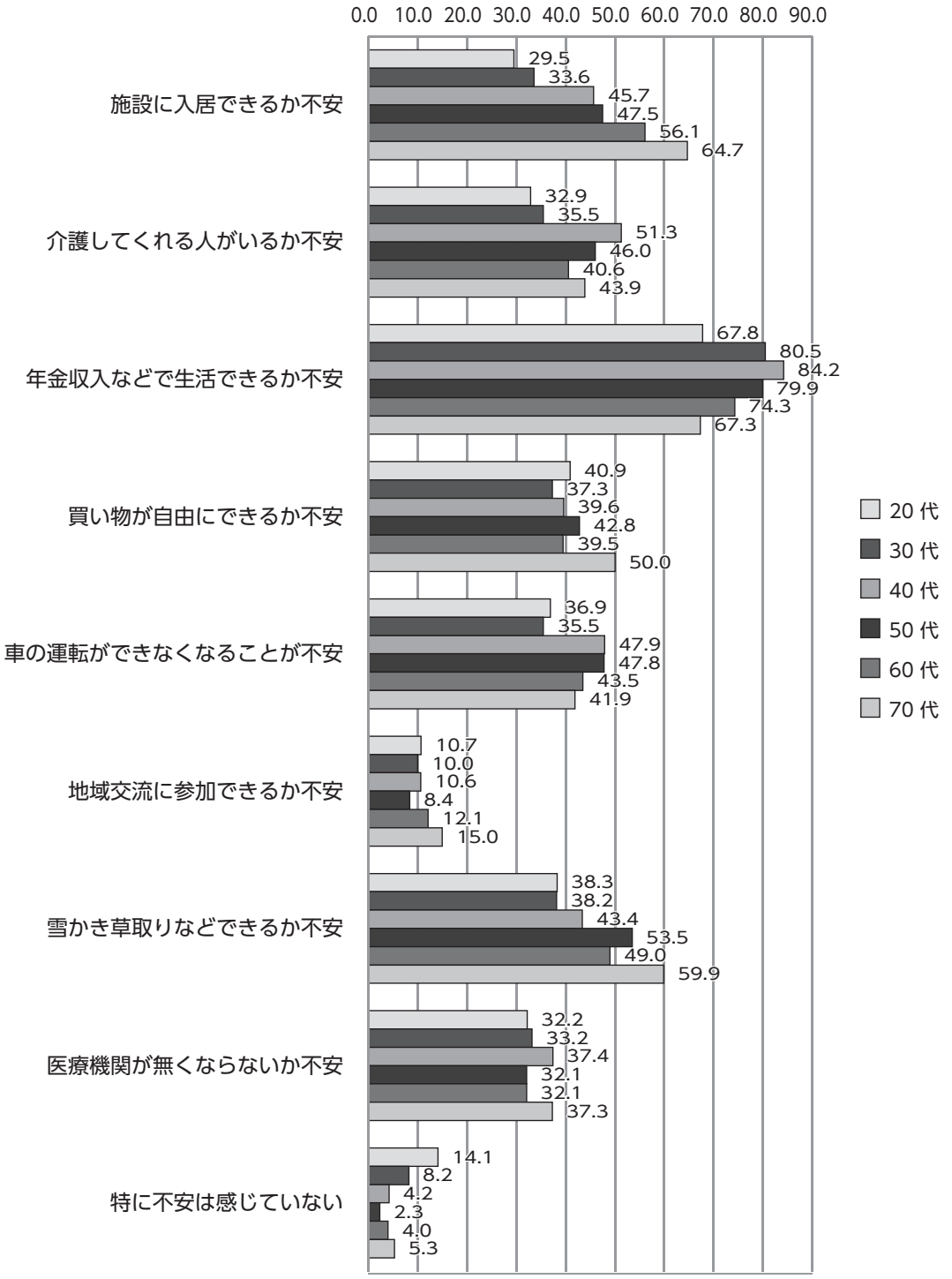
0.0 10.0 20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 70.0 80.0 90.0
施設に入居できるか不安
29.5
33.6
45.7
47.5
56.1
64.7
介護してくれる人がいるか不安
32.9
35.5
51.3
46.0
40.6
43.9
年金収入などで生活できるか不安
67.8
80.5
84.2
79.9
74.3
67.3
買い物が自由にできるか不安
40.9
37.3
39.6
42.8
39.5
50.0
車の運転ができなくなることが不安
36.9
35.5
47.9
47.8
43.5
41.9
地域交流に参加できるか不安
10.7
10.0
10.6
8.4
12.1
15.0
雪かき草取りなどできるか不安
38.3
38.2
43.4
53.5
49.0
59.9
医療機関が無くならないか不安
32.2
33.2
37.4
32.1
32.1
37.3
特に不安は感じていない
14.1
8.2
4.2
2.3
4.0
5.3
20 代
30 代
40 代
50 代
60 代
70 代

5　ここからの質問は、５段階の回答です。（グラフの単位：%）

全体の集計結果のほか、地区別、男女別、年代別などのグラフを掲載しています。職業別については、「第一次産業、第二次産業、第三次産業、無職」に区分し整理をしています。勤務先の所在地は「勤務八幡平市、勤務盛岡市、勤務それ以外」に区分し整理しています。設問内容により、詳細区分の内容が異なりますが、参考として集計掲載しておりますのでご了承願います。

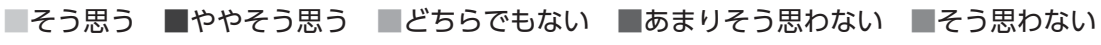

39　あなたは、日頃、家族と話をしたり一緒に食事をしたりする時間を持っていますか

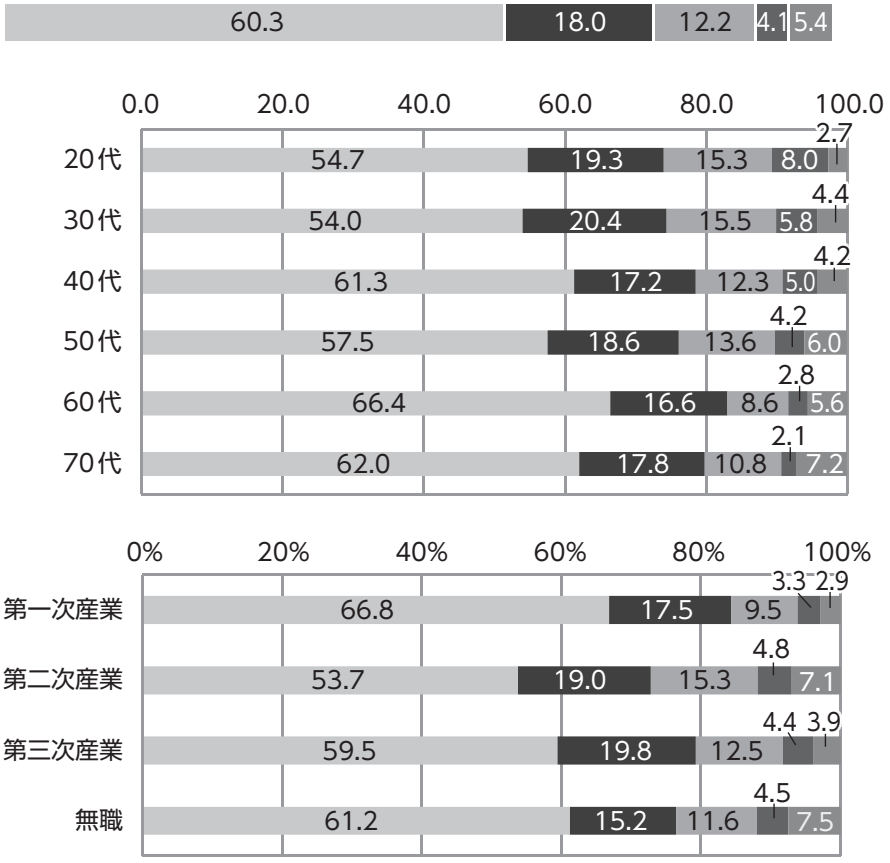

■そう思う　■ややそう思う　■どちらでもない　■あまりそう思わない　■そう思わない

40　あなたは、現在の収入に満足していますか

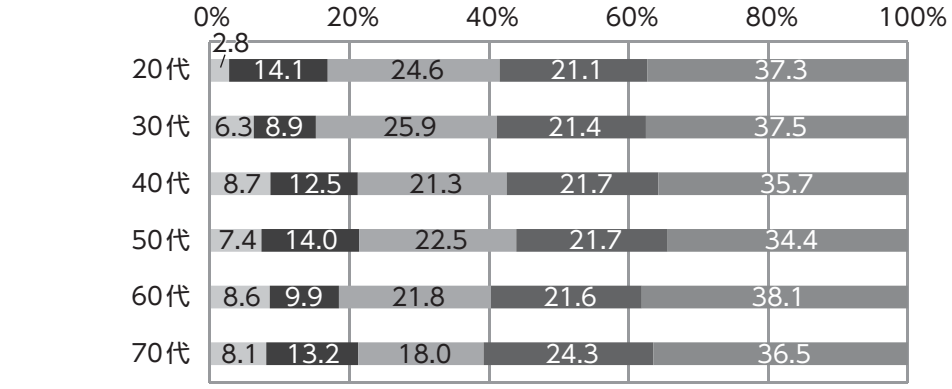

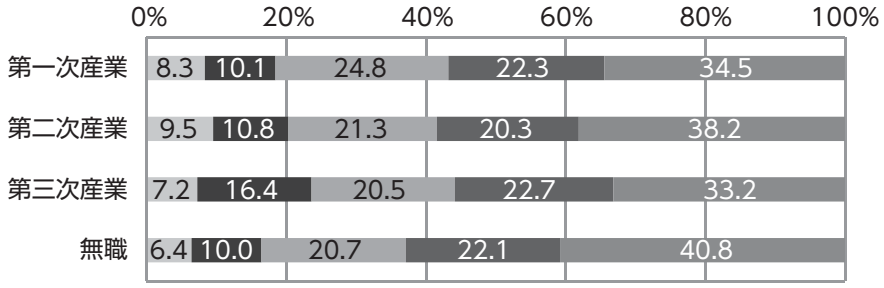

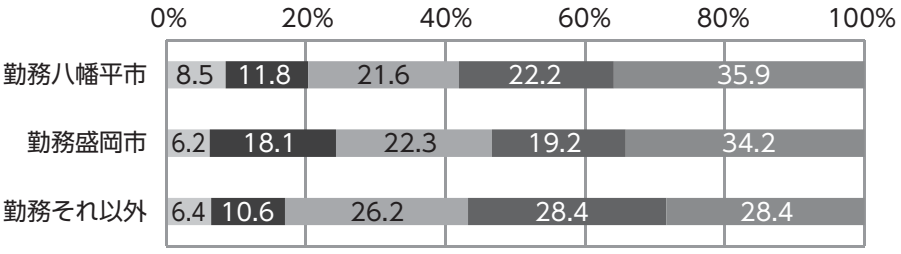

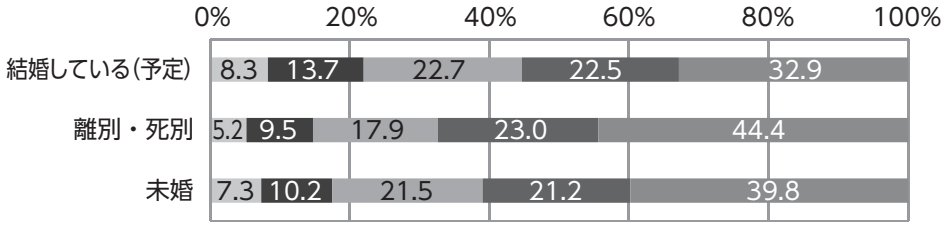

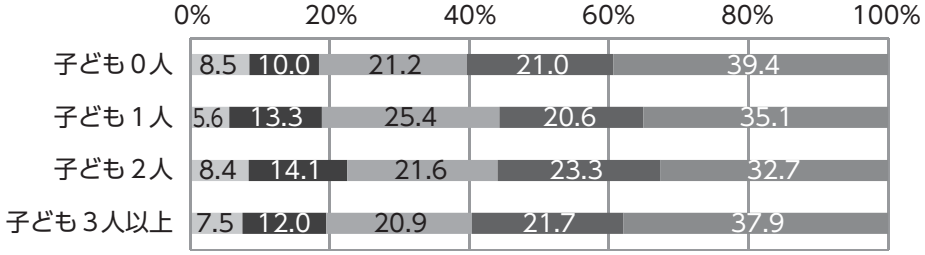

■そう思う　■ややそう思う　■どちらでもない　■あまりそう思わない　■そう思わない

41　あなたは、現在の仕事に満足していますか

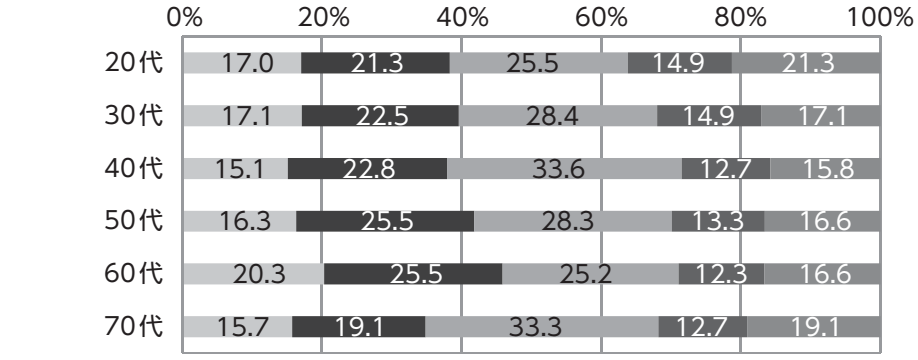

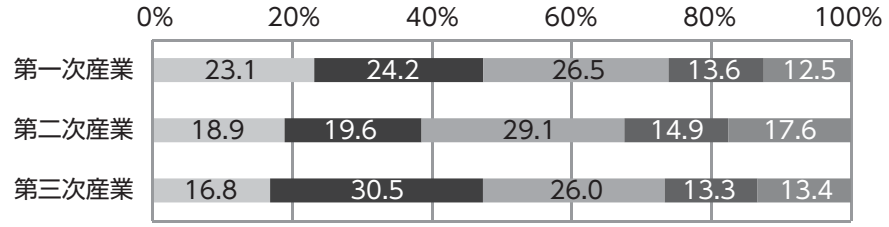

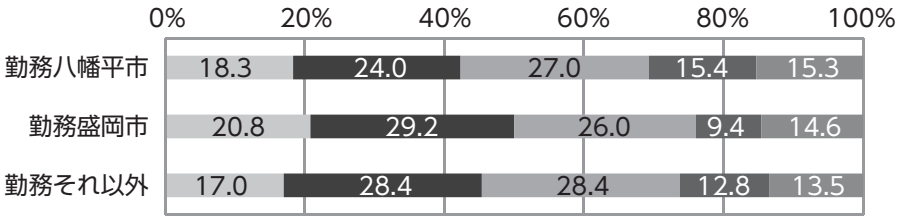

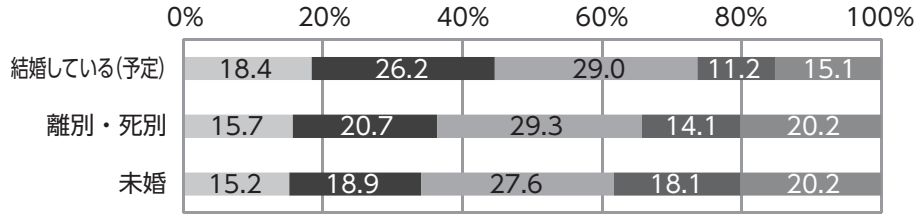

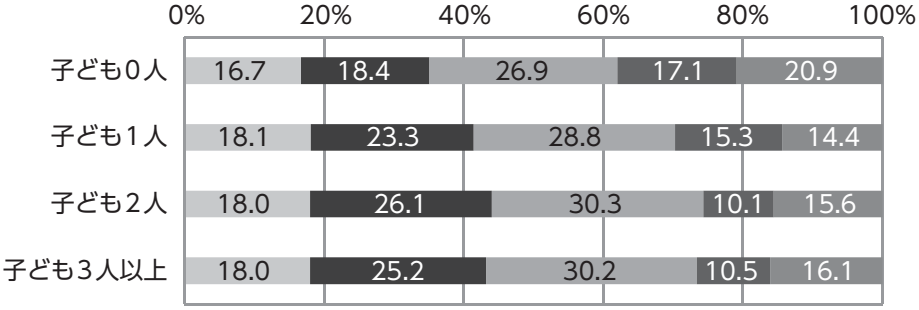

■そう思う　■ややそう思う　■どちらでもない　■あまりそう思わない　■そう思わない

42　あなたは、八幡平市内の雇用、働き先は充実していると感じていますか

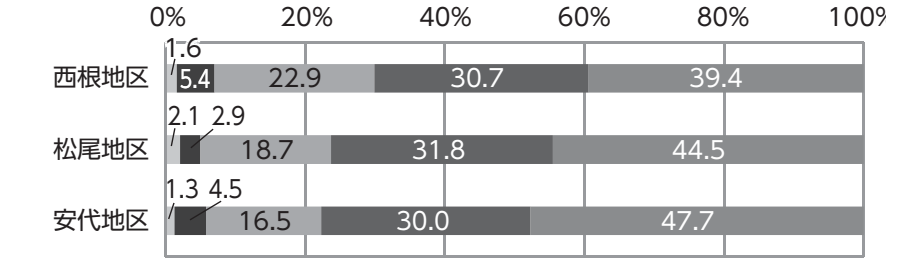

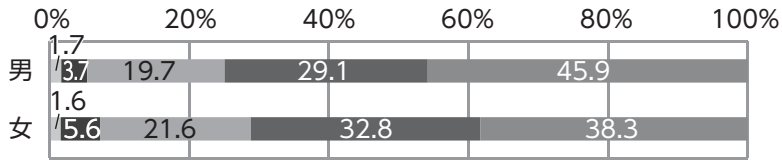

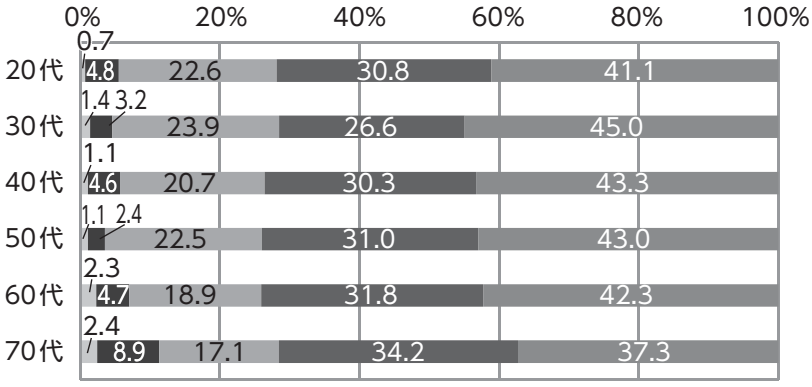

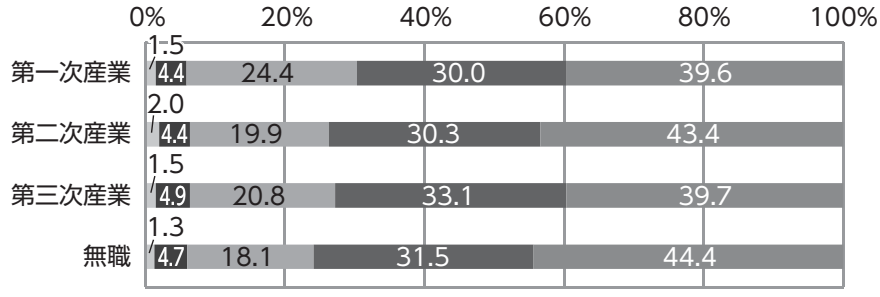

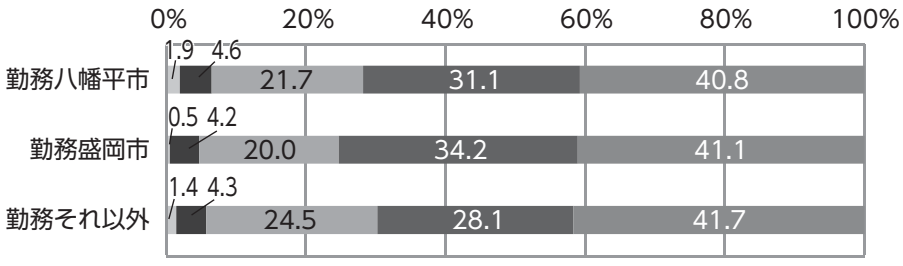

■そう思う　■ややそう思う　■どちらでもない　■あまりそう思わない　■そう思わない

43　あなたは、八幡平市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決している市だと思いますか

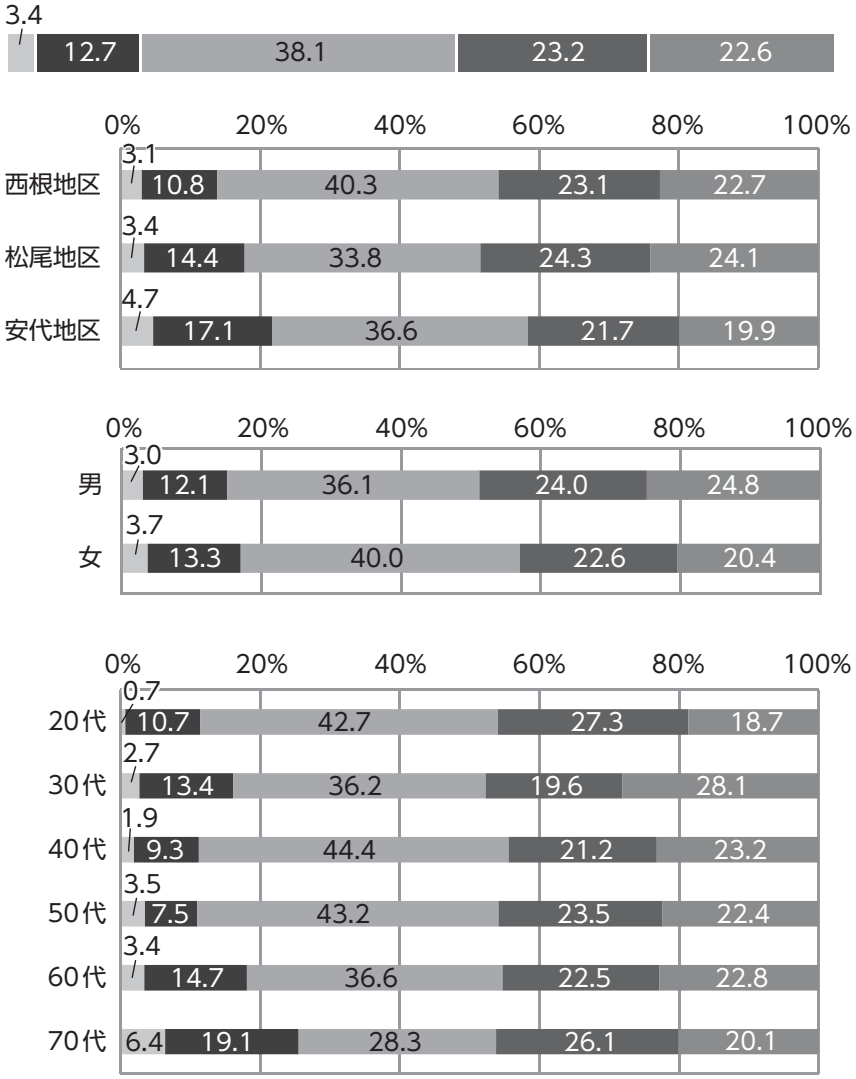

44　あなたは、八幡平市は住みやすい市だと思いますか

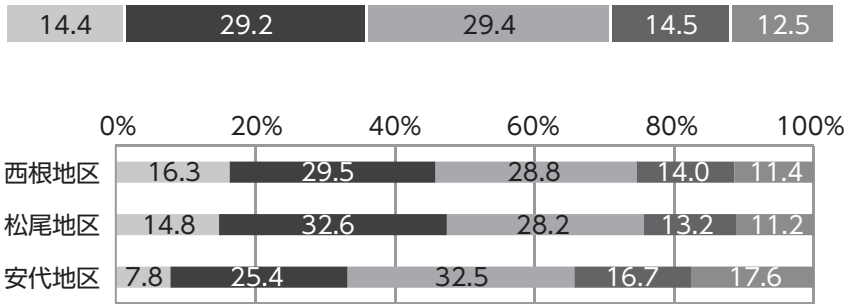

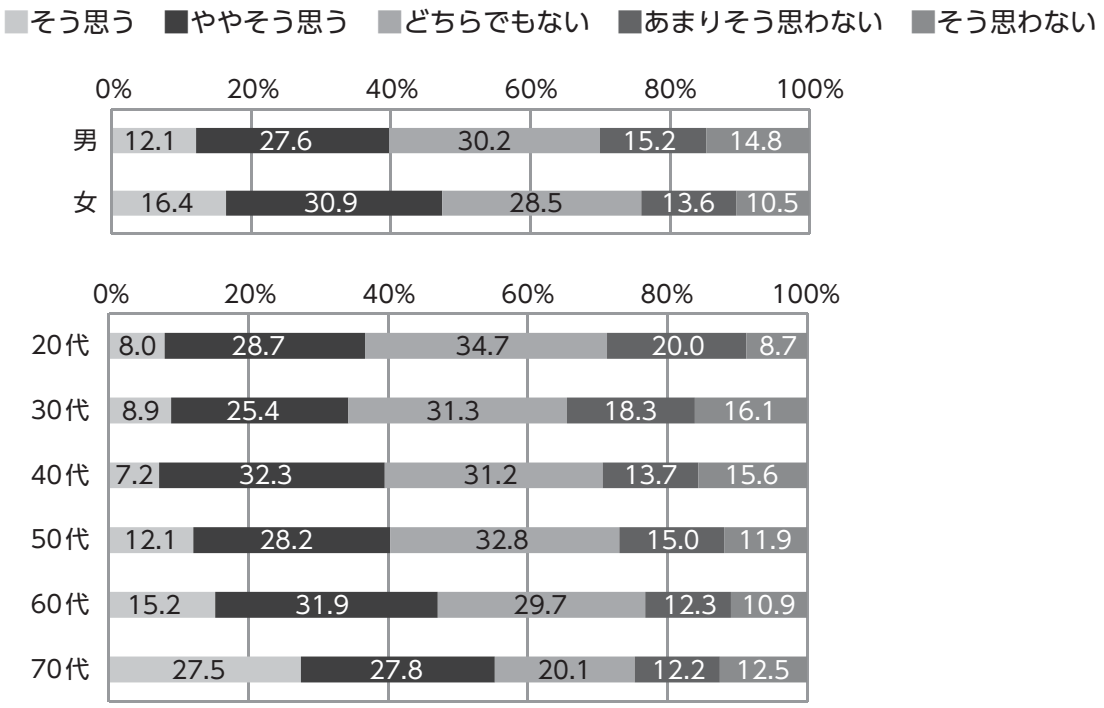

45　あなたは、八幡平市は他の地域にない良さをもった市だと思いますか

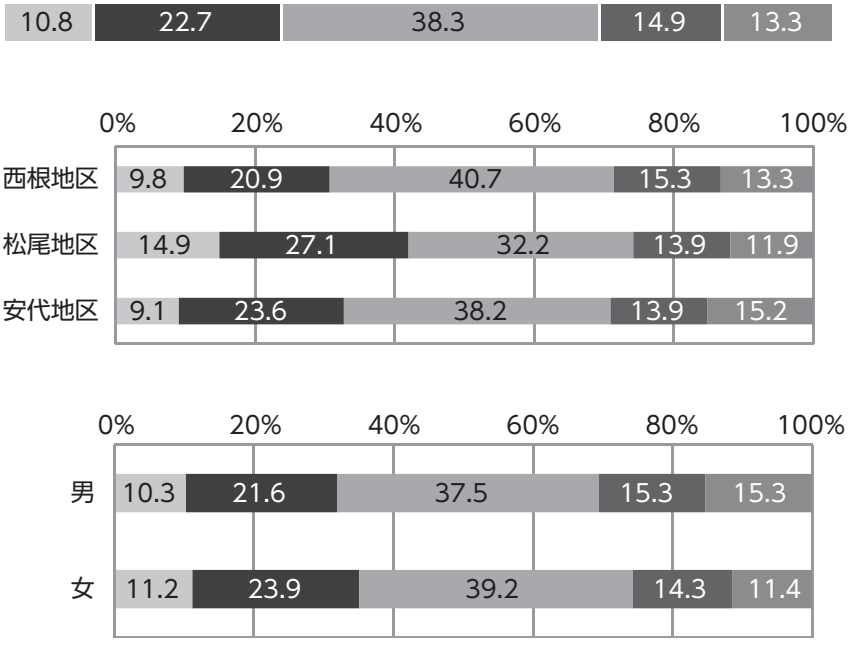

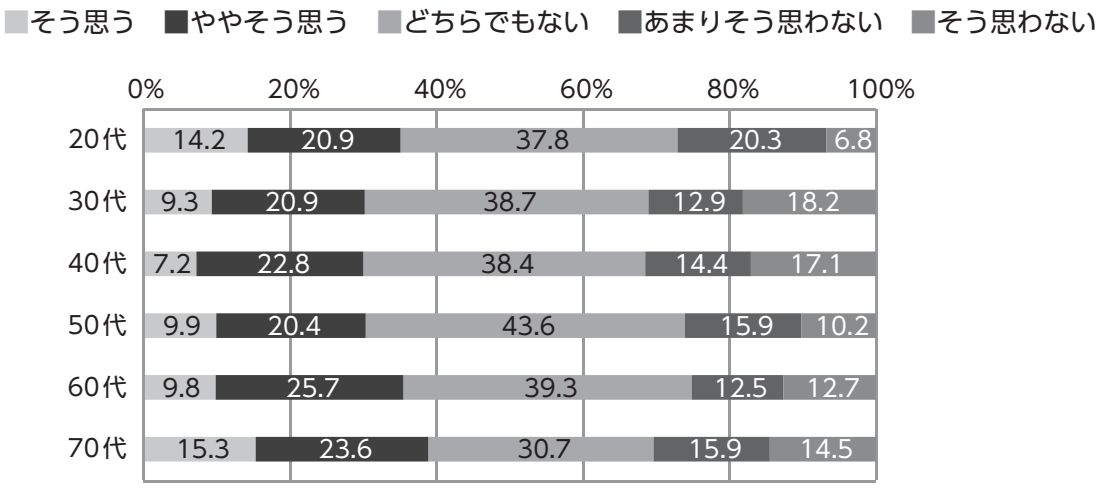

46　あなたは、八幡平市の子育てに関わる政策に満足していますか

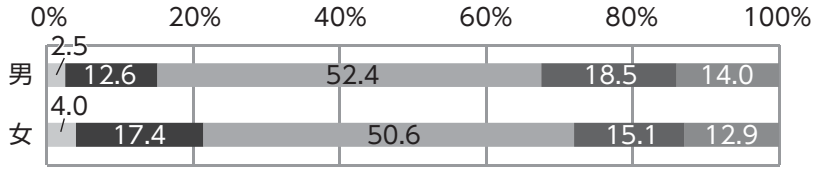

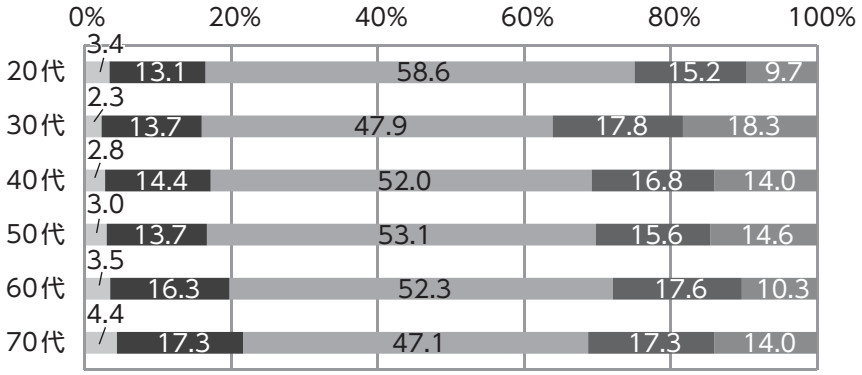

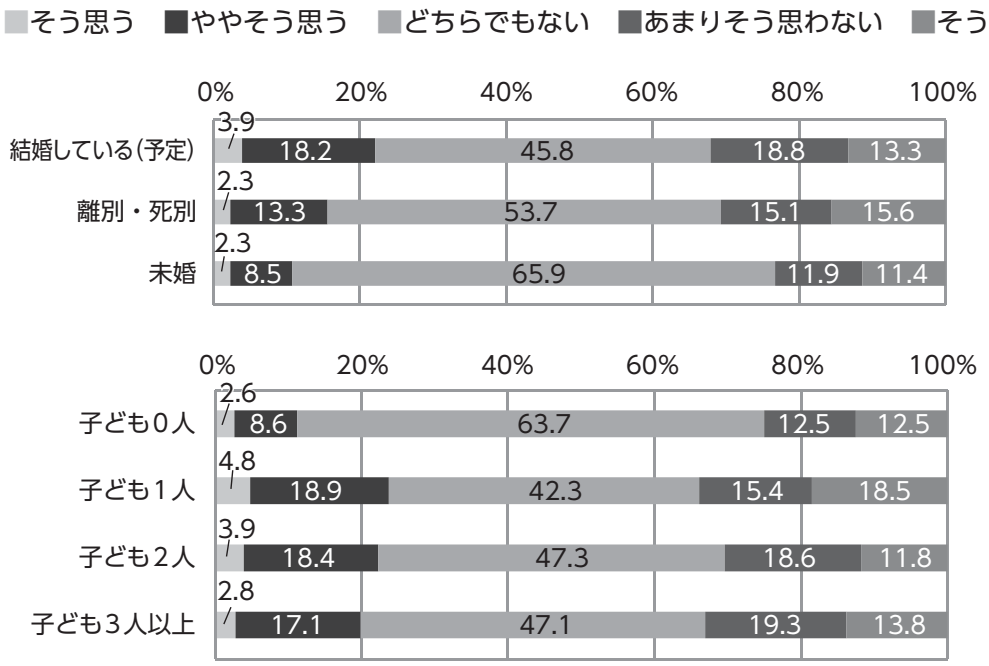

47　あなたは、八幡平市の産業振興に関わる政策に満足していますか

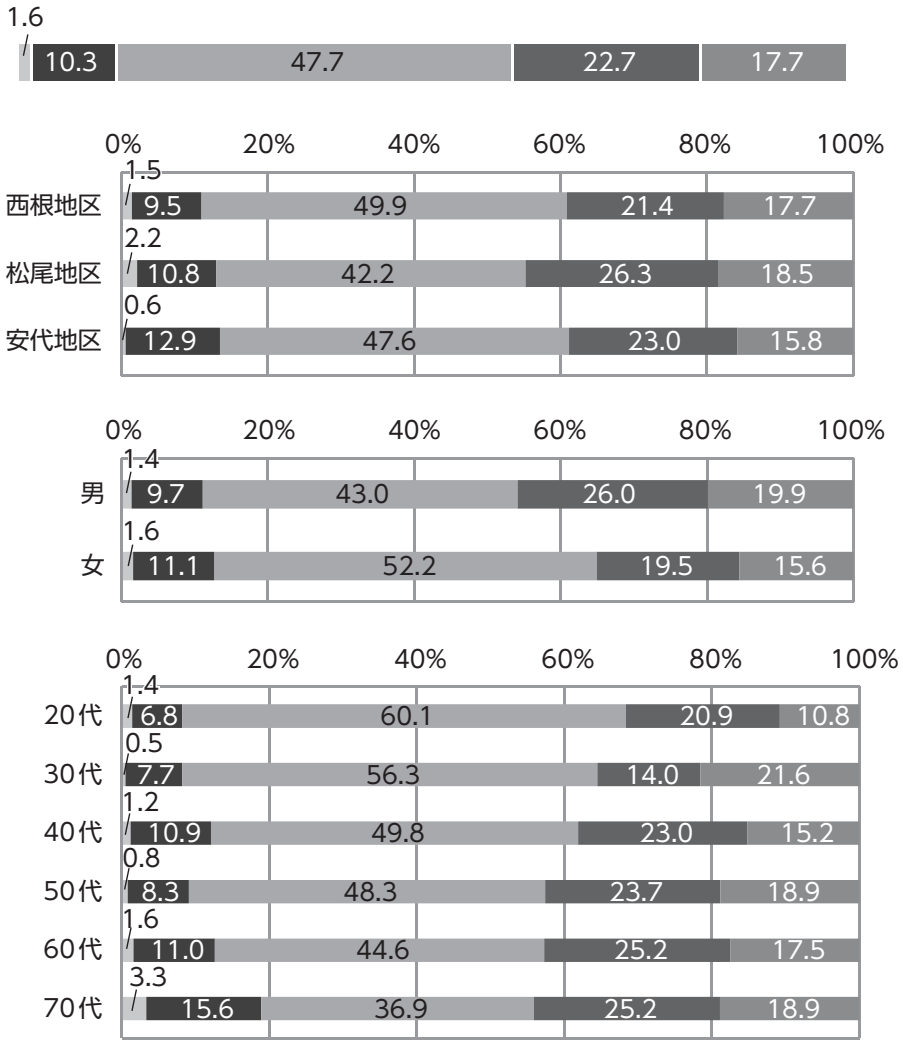

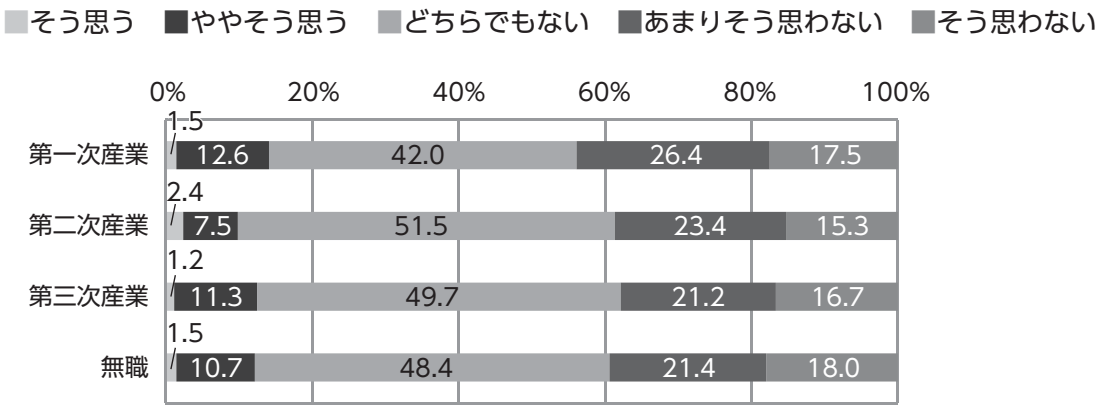

48　あなたは、八幡平市の医療・福祉に関わる政策に満足していますか

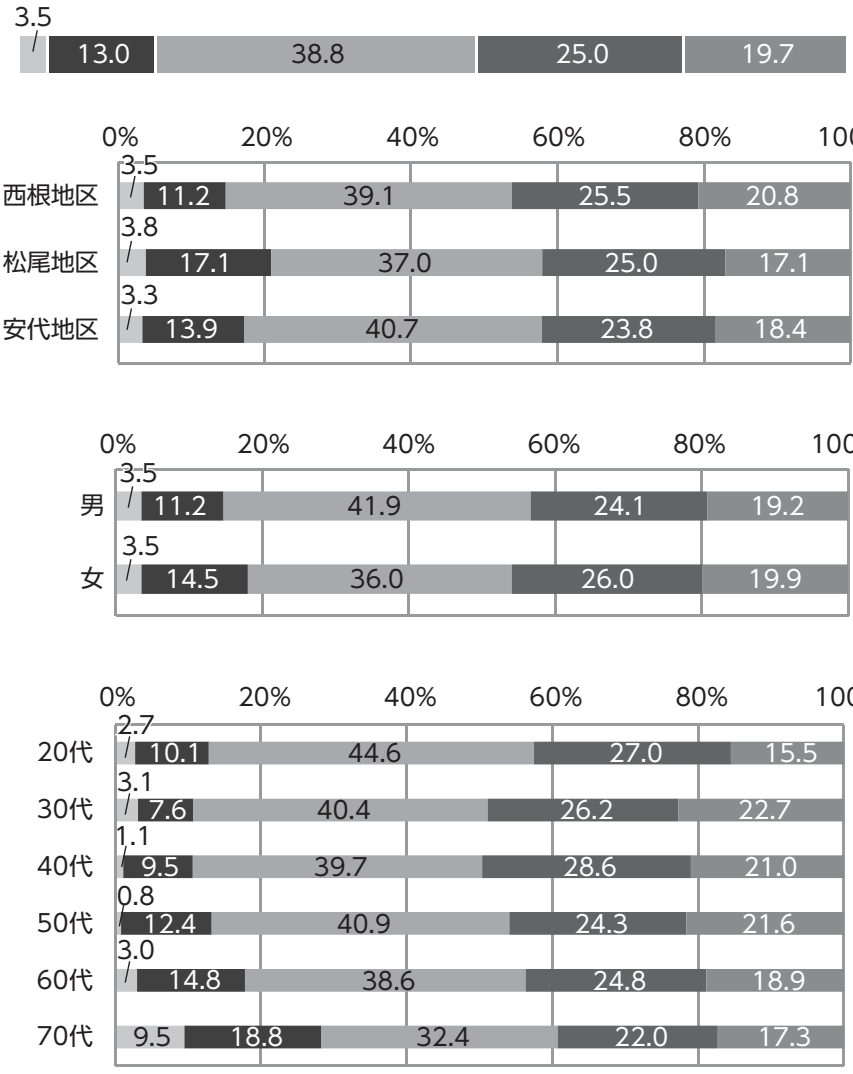

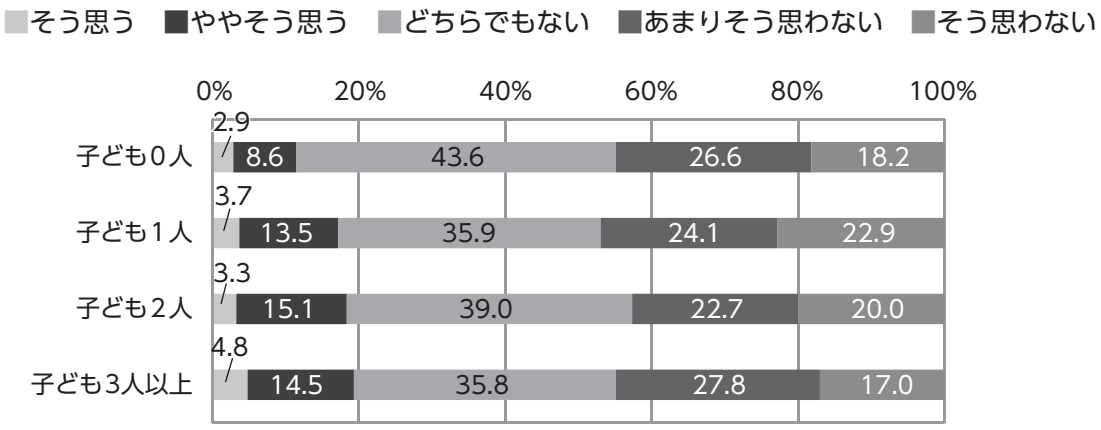

49　あなたは、八幡平市の就業支援に関わる政策に満足していますか

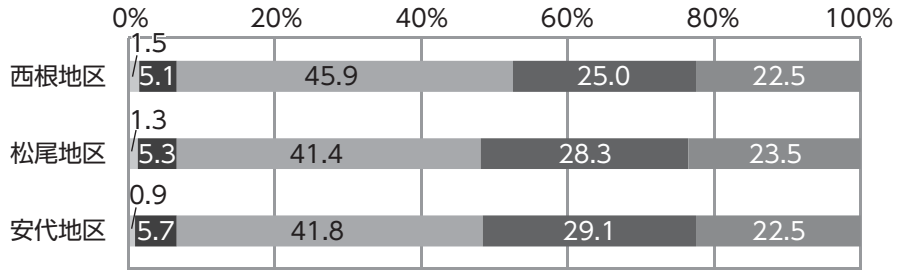

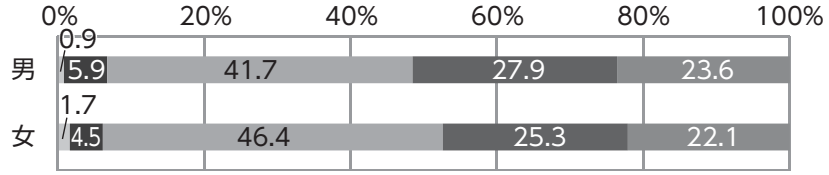

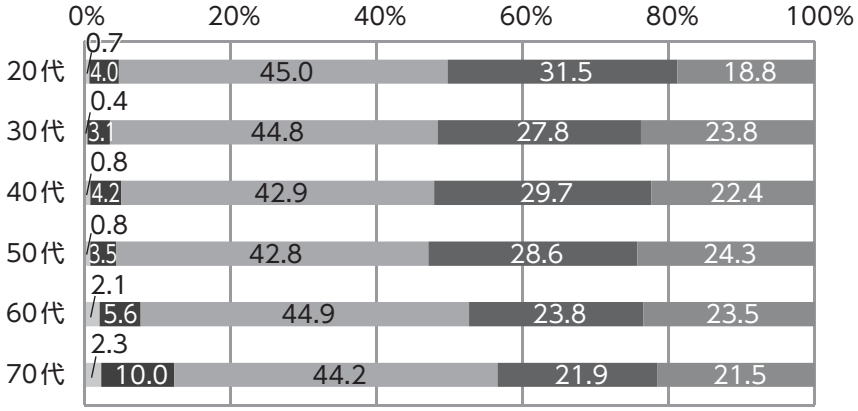

■そう思う　■ややそう思う　■どちらでもない　■あまりそう思わない　■そう思わない

50　あなたは、八幡平市の行政サービス全般について満足していますか

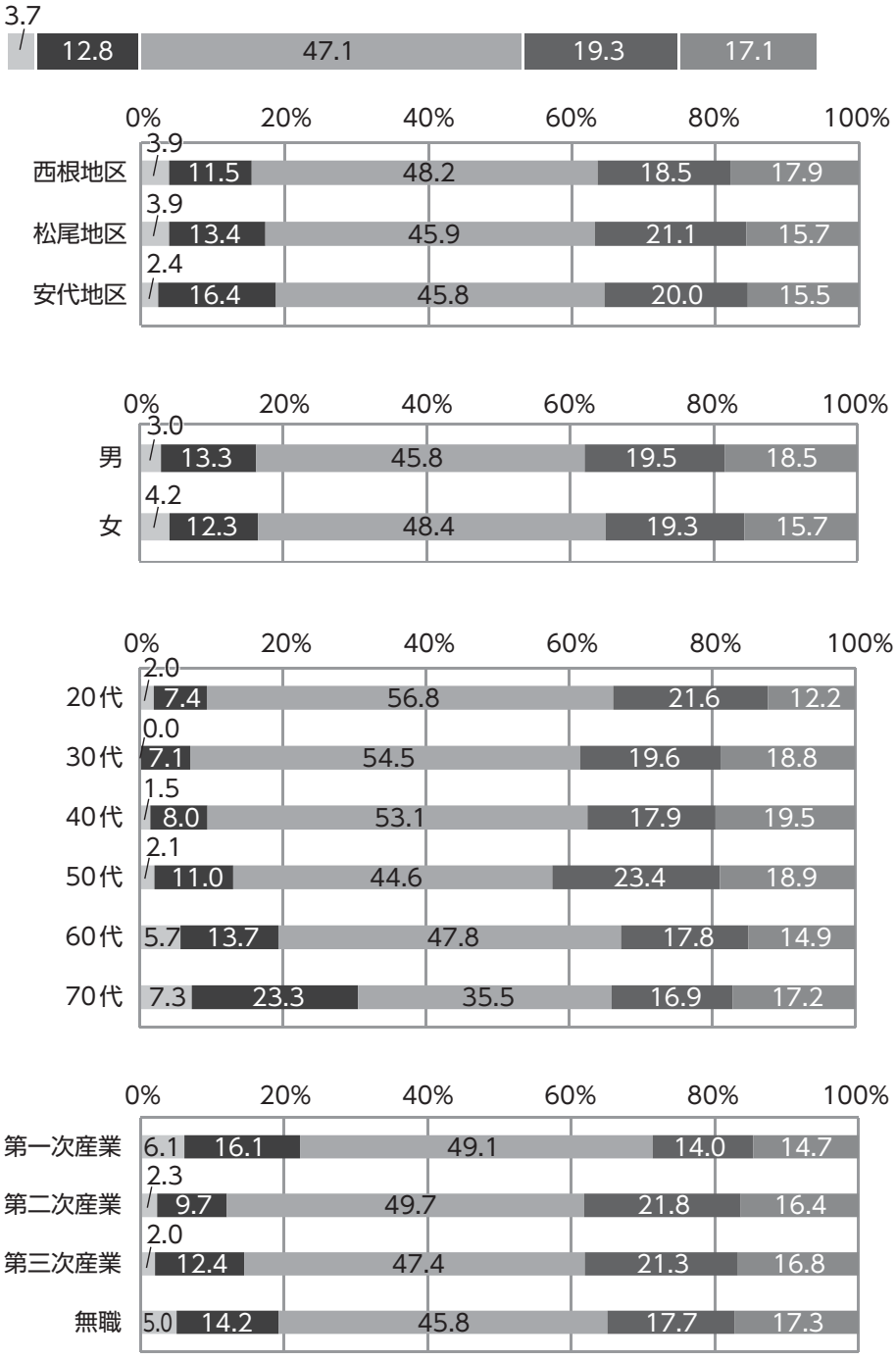

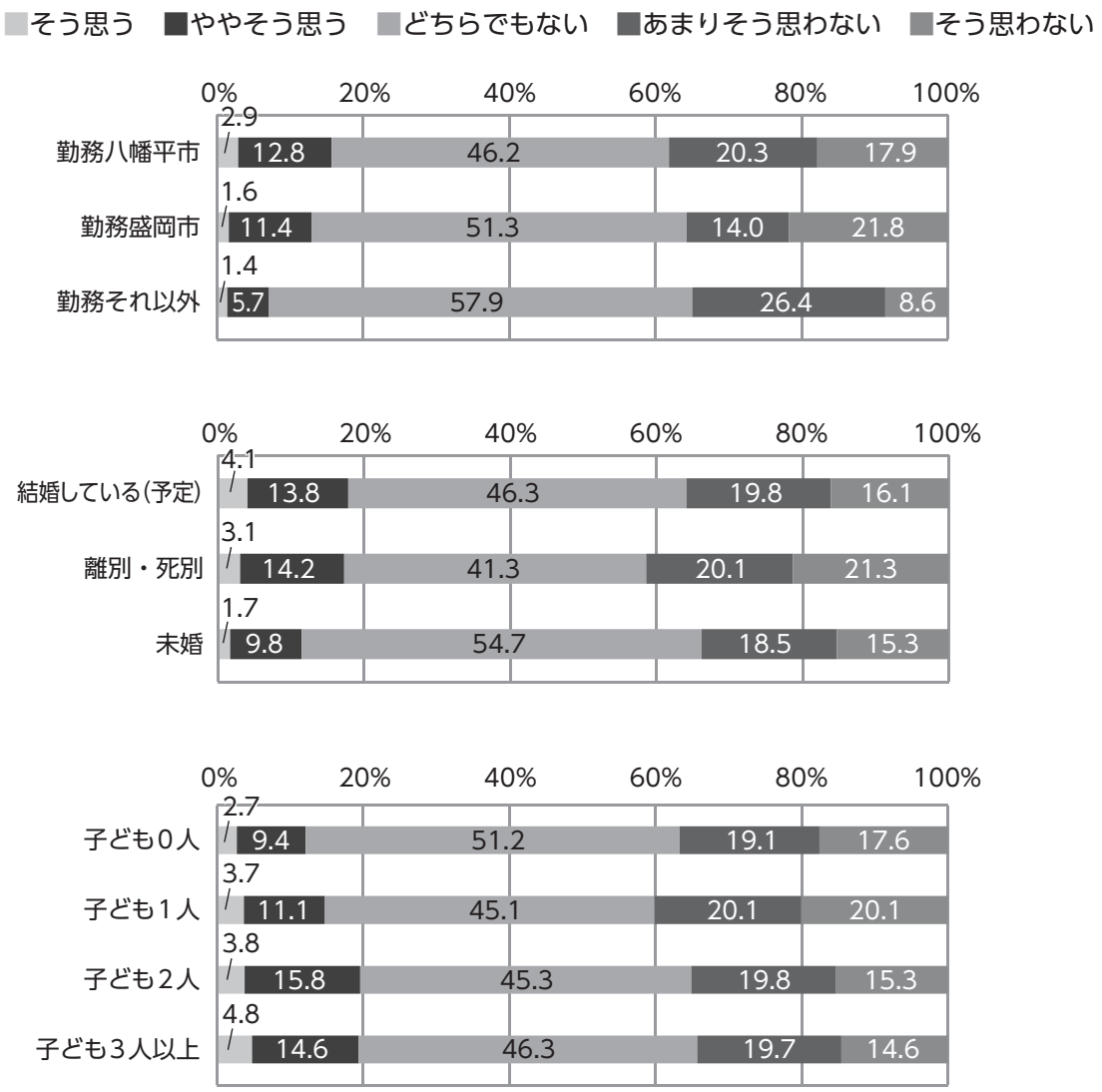
そう思う
ややそう思う
どちらでもない
あまりそう思わない
そう思わない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
勤務八幡平市
2.9
12.8
46.2
20.3
17.9
勤務盛岡市
1.6
11.4
51.3
14.0
21.8
勤務それ以外
1.4
5.7
57.9
26.4
8.6
結婚している(予定)
4.1
13.8
46.3
19.8
16.1
離別・死別
3.1
14.2
41.3
20.1
21.3
未婚
1.7
9.8
54.7
18.5
15.3
子ども0人
2.7
9.4
51.2
19.1
17.6
子ども1人
3.7
11.1
45.1
20.1
20.1
子ども2人
3.8
15.8
45.3
19.8
15.3
子ども3人以上
4.8
14.6
46.3
19.7
14.6

第２次八幡平市総合計画基本構想・前期基本計画策定の経緯

平成26年７月２日　　庁内調整会議（総合計画策定方針の決定）
平成26年８月28日から11月29日まで
　　計８カ所の地域振興協議会で総合計画に係る市長とのテーマトーク開催
平成26年９月４日から平成27年１月20日まで
　　計３回の調整会議幹事会（課長・課長補佐級）を随時開催
　　計５回の調整会議作業部会（係長級）を随時開催
平成26年10月21日　　第１回総合計画審議会　辞令交付、総合計画策定方針の協議
平成27年２月３日　　第２回総合計画審議会　まちづくりアンケート協議、人口指標の検討
平成27年３月５日から３月27日まで
　　まちづくりアンケートの実施
平成27年３月23日　　第３回総合計画審議会　市の将来像、まちづくり目標の協議
平成27年６月11日　　第４回総合計画審議会　まちづくり目標、施策の協議
平成27年７月２日　　庁内調整会議（基本構想の内容について協議）
平成27年７月24日　　第５回総合計画審議会　基本構想案の協議
平成27年８月12日　　庁内調整会議（前期基本計画事業計画方針の協議）
平成27年８月25日　　第６回総合計画審議会　基本構想案、施策の方向性の協議
平成27年９月25日　　第７回総合計画審議会　将来像の副題を確定、前期基本計画案の協議
平成27年10月２日　　基本構想案を庁議にて協議
平成27年10月22日から11月11日まで
　　基本構想案の意見募集（パブリックコメント）
平成27年11月２日　　市議会議員全員協議会　基本構想案の説明・協議
平成27年11月20日　　第８回総合計画審議会　基本構想案の諮問・答申、前期基本計画案の協議
平成27年12月15日　　八幡平市議会平成27年第４回定例会　基本構想案の議決
平成27年12月16日　　３地区合同地域審議会　基本構想の説明
平成28年１月20日　　庁内調整会議（前期基本計画の内容について協議）
平成28年２月12日から３月３日まで
　　前期基本計画案の意見募集（パブリックコメント）
平成28年３月８日　　第９回総合計画審議会　前期基本計画案の諮問・答申
平成28年３月11日　　市議会議員全員協議会　前期基本計画案の説明・協議
平成28年３月23日　　前期基本計画を庁議決定
平成28年３月29日　　３地区合同地域審議会　前期基本計画の説明

総合計画審議会委員名簿

（敬称略）

条例で定める者		推薦依頼団体	氏　名	備考
1号	地域審議会委員	西根地区地域審議会	瀬　川　愛　子	
		松尾地区地域審議会	佐々木　　清	
		安代地区地域審議会	山　本　博　正	
2号	農業委員会委員	八幡平市農業委員会	高　橋　守　男	
3号	教育委員会委員	八幡平市教育委員会	羽　澤　憲　英	
4号	農業協同組合役職員	新岩手農業協同組合	工　藤　修　三	
5号	商工会役職員	八幡平市商工会	高　橋　富　一	
6号	観光協会役職員	八幡平市観光協会	高　橋　俊　彦	
7号	土地改良区役職員	松川土地改良区	佐々木　武　光	
8号	社会福祉協議会役職員	八幡平市社会福祉協議会	工　藤　明　弘	
9号	女性団体の代表者	八幡平市婦人会連絡協議会	工　藤　和　子	
		安代未来を拓く女性会議	北　口　ハマ子	
		八幡平市商工会女性部	遠　藤　一　子	
		八幡平市男女共同参画ネットワーク	中軽米　こう子	副会長
		八幡平市生活研究グループ連絡協議会	古　川　順　子	
10号	青年団体の代表者	新岩手農協青年部西根中央支部	野　中　邦　仁	
		八幡平市商工会青年部	工　藤　光　栄	
11号	学識経験者 （識見を有する者）	岩手大学教授	小野寺　純　治	会　長
		岩手県立大学講師	金　澤　悠　介	
		八幡平市企業懇談会会長	田　村　昌　則	
12号	公募委員		工　藤　一　雄	
			種　市　啓　司	
	合　　計	22名		

参考資料

八幡平市総合計画審議会条例

平成 17 年 9 月 1 日条例第 13 号

改正

平成 24 年 1 月 19 日条例第 2 号

八幡平市総合計画審議会条例

（趣旨）

第1条　この条例は、八幡平市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

（設置）

第2条　市長の諮問に応じ、総合計画及び重要施策に関し必要な調査及び審議を行うため、八幡平市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条　審議会は、委員 25 人以内で組織し、委員は、次に定める者のうちから市長が委嘱する。

（1）　地域審議会委員

（2）　農業委員会委員

（3）　教育委員会委員

（4）　農業協同組合役職員

（5）　商工会役職員

（6）　観光協会役職員

（7）　土地改良区役職員

（8）　社会福祉協議会役職員

（9）　女性団体の代表者

(10)　青年団体の代表者

(11)　学識経験者

(12)　前各号に掲げる者のほか、市民のうちから市長が別に定めるところにより公募した者

2　委員の任期は、2年とする。ただし、任期のある職から委嘱された委員がその職を離れたときは、この審議会の委員を辞職したものとみなす。委員が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条　審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2　会長は、会務を総理する。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条　会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2　会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3　会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第６条　審議会は、その所掌に係る専門的事項について調査及び審議をさせるため、部会を設けることができる。

第７条　審議会に、幹事を置くことができる。

２　幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。

３　幹事は、審議会の事務に従事する。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、企画総務部において処理する。

（報酬及び費用弁償）

第９条　委員の報酬及び費用弁償は、別に定めるところにより支給する。

（委任）

第10条　この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

この条例は、平成 17 年９月１日から施行する。

附　則（平成 24 年１月 19 日条例第２号）

この条例は、平成 24 年４月１日から施行する。

岩手県八幡平市

第 2 次
八 幡 平 市 総 合 計 画
基本構想・ 前期基本計画

発行　岩手県八幡平市（平成 28 年 7 月）
編集　八幡平市企画財政課
〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地
TEL 0195-74-2111　FAX 0195-74-2102
http://www.city.hachimantai.lg.jp
印刷　トーバン印刷株式会社
岩手県盛岡市門二丁目2-3
TEL 019-653-6333㈹

表紙絵・挿絵作成：岩手県立平舘高等学校美術部